

博 士 論 文

近代日本における郷土風景論に関する研究

横 関 隆 登

目次

第1章 序論	1
1.1 問題の所在	1
1.2 研究の目的	4
1.3 研究の方法	6
(1) 研究の対象	6
(2) 研究の構成	7
(3) 研究の着眼点	8
(4) 研究の位置づけ	13
1) 郷土風景論の展開可能性と現代的意義に関する考察の位置づけ	13
2) 地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討の位置づけ	17
第2章 近代における「郷土」概念の特質	20
2.1 本章の目的と方法	20
2.2 用語「郷土」とその関連語の概略的な語誌	22
(1) 用語「郷土」とその類義語の概略的な語誌	22
(2) 用語「郷土」とその合成語の概略的な語誌	25
2.3 近代における用語「郷土」の意味	27
(1) 明治期における用語「郷土」の意味	27
(2) 大正期における用語「郷土」の意味	31
(3) 昭和戦前期における用語「郷土」の意味	34
第3章 近代における「郷土風景」概念およびその集団表象論としての特質	41
3.1 本章の目的と方法	41
3.2 近代における用語「郷土風景」の意味	45
(1) 明治期における用語「郷土風景」の意味	45
(2) 大正期における用語「郷土風景」の意味	52
(3) 昭和戦前期における用語「郷土風景」の意味	57
3.3 近代における造園学による郷土風景の概念	63
(1) 近代における造園学による郷土風景論の概要	63
(2) 大正期における田村剛による郷土風景論	67
1) 背景	67
2) 「府縣立公園と郷土風景の保存」(1918年)	69
3) 「郷土風景保存の急務」(1921年), 『文化生活と庭園』(1921年)	70
4) 「郷土風景と文化的施設」(1922年)	73
5) 『造園學概論』(1925年)	76
(3) 昭和戦前期における田村剛による郷土風景論	78
1) 背景	78
2) 「郷土風景と其の保存の急務」(1935年)	80
3) 風景協会「郷土風景座談会」(1935年)	82
(4) 近代における造園学による郷土風景論の展開	84
3.4 集団表象論としての郷土風景論	85
(1) 既往の郷土風景論における郷土風景の概念の構成	85
(2) 集団表象論としての郷土風景の概念の構造	89
第4章 結論	91
4.1 研究の結果	91
4.2 研究の考察	93
(1) 郷土風景論の展開可能性と現代的意義に関する考察	93
(2) 地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討	96
4.3 今後の展望	100

参考文献	101	
文献資料に関する補足説明		108
随筆・紀行文（7点）		110
画集（1点）		114
版画（1点）		115
絵葉書		116
絵画展覧会開催記録（2点）		120
雑誌「郷土風景」（約1年後に郷土芸術へ改題）		121
美術技法論（2点）		123
教育手法論（3点）		127
行政資料（1点）		129
計画論考（17点，後に詳述した田村剛の論考を除く）		131

図表目録

図 1. 3-1	風景の表象論における風景概念の構造	9
図 1. 3-2	風景の集団表象論における風景概念の構造	10
図 3. 1-1	風景の集団表象論における風景概念の構造（再掲：第一章）	43
図 3. 2-1	晩年期の中原省三	50
図 3. 2-2	龍南会総務委員選挙の様子	50
図 3. 2-3	龍南会雑誌原本	50
図 3. 2-4	小野竹喬『郷土風景』（1917年）京都国立近代美術館所蔵	55
図 3. 2-5	城山と虚空蔵山の位置関係（岡山県笠岡市：国土地理院地形図を基に作成）	56
図 3. 2-6	「竹林の景観」の写真	61
図 3. 2-7	「日本郷土景観通説」における空間の見方	62
図 3. 3-1	風景協会創立時の総会の様子（1934年7月5日三信ビル東洋軒にて）	79
図 3. 4-1	集団表象論としての郷土風景の概念の構造	90
図 4. 2-1	生活者にとっての風景の概念の特質	96
図 4. 2-2	地域づくりにおける風景現象のパターン	98
図 4. 3-1	『郷土風景大阪の巻：ゑはがき』の封筒（大阪市立中央図書館所蔵）	117
図 4. 3-2	『郷土風景大阪の巻：ゑはがき』の「大阪・新世界、通天閣（Tsutenkaku Tower, Osaka）」（大阪市立中央図書館所蔵）	117
図 4. 3-3	『初冬の郷土風景（棚岡）』（筆者所蔵）	118
図 4. 3-4	新潟県東頸城郡大島村出征軍人家族会の資料概要（筆者所蔵）	118
図 4. 3-5	初冬の郷土風景（棚岡）の撮影地点（出典：GoogleMAP）	119
図 4. 3-6	初冬の郷土風景（棚岡）の撮影地点（出典：国土地理院）	119
図 4. 3-7	雑誌『郷土風景』と改題後の雑誌『郷土藝術』の表紙	122
図 4. 3-8	雑誌『郷土風景』に掲載された郷土風景漫画	122

図 4. 3-9 「郷土風景」の見出し挿絵	125
図 4. 3-10 真継不二夫『山村小景』における郷土風景の解説.....	125
図 4. 3-11 真継不二夫『北國街道』における郷土風景の解説.....	126
図 4. 3-12 真継不二夫『冬日』における郷土風景の解説.....	126
図 4. 3-13 1933（昭和8）年川崎都市計畫風致地区の指定理由書	130
図 4. 3-14 1933（昭和8）年川崎都市計畫風致地区指定地（日吉台地区）	130
図 4. 3-15 『風景座談會』の様子 『風景座談會』の様子	136
表 1. 3-1 郷土と郷土風景を対象にする調査項目と調査内容	12
表 2. 2-1 日本国語大辞典にみる用語「郷土」とその類義語	23
表 2. 2-2 日本国語大辞典にみる用語「郷土」とその合成語	26
表 2. 3-1 近代日本主要国語辞書にみる用語「郷土」とその合成語	37
表 2. 3-2 用語「郷土」の使用が認められる明治期の新聞記事概要	39
表 2. 3-3 近代日本の新語辞典にみる用語「郷土」とその合成語	40
表 3. 1-1 資料一覧	44
表 3. 2-1 「郷土風景趣味を説き延いて信州の山嶽草味景に及ぶ」（1910年）にお ける用語「郷土風景」の抽出結果	51
表 3. 2-2 昭和戦前期における用語「郷土風景」の抽出結果	60
表 3. 3-1 1916年から1918年にかけての田村剛の主要論考	68
表 3. 3-2 「府縣立公園と郷土風景の保存」（1918年）における用語「郷土風景」 の抽出結果	69
表 3. 3-3 「郷土風景保存の急務」（1921年）における用語「郷土風景」の抽出結 果	71
表 3. 3-4 『文化生活と庭園』（1921年）における用語「郷土風景」の抽出結果	72
表 3. 3-5 「郷土風景と文化的施設」（1922年）における用語「郷土風景」の抽出 結果	74

表 3. 3-6 『造園學概論』(1925年)における用語「郷土風景」の抽出結果....	76
表 3. 3-7 「郷土風景と其の保存の急務」(1935年)における用語「郷土風景」の抽出結果.....	81
表 3. 3-8 「郷土風景座談會」における田村剛の発言抽出結果.....	83
表 3. 4-1 郷土風景概念とその構成.....	88
表 4. 2-1 近代日本における郷土風景論とその背景の展開.....	93
表 4. 3-1 真継不二夫(1935)『風景写真の写し方』の目次.....	125
表 4. 3-2 『新郷土教育原論』にみる空間の見方.....	127
表 4. 3-3 本郷高德の対象文献における郷土風景の出現箇所.....	133

第1章序論

1. 1 問題の所在

近年、全国の各地域で、そこに生活する人たちが主役になって地域づくりが実施されている。地域づくりとは、生活者自らが生活に関する交通・環境・防災・福祉・医療・産業・教育などのあらゆる分野に関係する問題を考えて、解決にむけた働きかけを実施することであるといえる。この地域づくりの主体は、そこに生活する人たちであり、自分たちの地域は自分たちでつくるという意識がよく見られている。この意識は、生活者がお互いの良好な関係を築いたり楽しんだりすることに価値や意味を見出しているだけでなく、生活者が生活する地域そのものにまで価値や意味を見出していることが根源にあると考えられる。近年、全国の各地域で生活者は、生活者自身の地域で価値や意味のあるながめを見出し、地域づくりの働きかけの対象に位置づけていく取り組みが行われている。ながめとは、いわゆる風景であり、地域で風景計画が実践されているといえる。こうした風景とは、生活者のあいだで共有されている環境を風景と呼ぶ現象であり、これは個々の生活者のあいだで心に浮かんだ環境が、何人かの生活者にも共通しているような状態をさしている。地域の風景計画の実践は、そこに生活する人たちの自分たちの地域は自分たちでつくるという意識から生まれ、それを継承したり育成したりするものである。そのため、地域の風景計画の実践とは、

地域づくりにとっても意義があるものと考えられる。

地域の風景計画の実践は、生活者たちが、自身の地域で価値や意味のあるながめを見出せば良い話である。しかし、個別の生活者の風景は、個別の生活者の心のなかにあり、あらかじめ表現されてその記録が保管されていることは稀である。そのために、生活者にとっての風景を把握したいときには、工夫の必要がある。これは、一般的には生活者が自治体やNPO団体等の専門家と協働し、協議会やワークショップ、まちあるきやモニターツアーなどの議論の場を運営することが多く見られる。また、個別の生活者が思い浮かべる風景とは、基本的には多様であり、多数の生活者でそれを議論し、地域としての価値を見出していくことは、至難の業である。さらに、風景を地域のものとしてとりまとめるときには、作業の良しあしが地域の風景計画の良しあしにかかわっているとも考えられる。例えば、作業では、あらかじめ限定した体験だけを風景として把握すること、自由な体験の風景を記録やとりまとめの際に標準的な表現の記録や平準化した体験にとりまとめたりすることなど、体験された風景を表現するだけでなくそれをまとめる作業で最適に取り扱わなければ、体験者の伴わない風景の記録された地域としての風景の調査成果ができることもある。地域の風景計画の実践は、生活者にとっての風景をどのように取り扱うのか問題があると考えられる。

こうした生活者が風景を認識したりそれを表現したり地域で共有するため作業を行ってとりまとめる一連の問題は、いずれは経験的な共通性が見出されて解決されると考えられるため、長い目で生活者たちの努力に期待したい。しかし、地域づくりのための風景は、現在の地域づくりの問題でもあり、地域づくりの主体のあいだで風景の議論がもつれたり、地域づくりの主体にとっての生活と乖離した価値や意味が位置づけられた場合、そこに生活する人たちの自分たちの地域は自分たちでつくるという意識の低下につながる可能性もある。こうした問題は、地域の風景計画の実践の意義が失われる可能性も認識しておく必要があり、もしかしたら単に地域の生活者たちの努力に期待する判断は正しいとはいきれないのかもしれない。もしかしたら全国各地域に広まっている地域の風景計画の実践は、手探りの状態から抜け出けだす必要があると考えられ、生活者の自由な取り組みには、より成熟した問題解決に取り組んでいくことに期待すべきかもしれない。以上の問題意識を背景に、ここでは、地域の風景

計画の実践は、手探りの状態からより成熟した状態へ問題解決の取り組みを進めていく必要があると考え、基本的な問題解決のための方法論は、理論にとりまとめるなどの全国的な立場から各地域の自由な取り組みを支援する余地があると考えられる。

こうした地域における風景計画の実践は、風景計画学の知見では理解の進んでいる場合もあり、風景計画学の知見は基本的な問題解決のための理論として注目に値すると考えられる。全国の各地域で見られる生活者のあいだで共有されている環境を風景と呼ぶ現象とは、風景計画学において言及されている風景の集団表象論¹に相当するものである。風景とは視覚的な透視や構図などのながめの体験や心的なイメージや表象などのながめの体験があるが、風景の集団表象論は、風景を表象と認識してながめの体験を論じる風景論である。風景の表象論は、人間が体験した環境の関係で生成された表象の存在に着目して論じるため、現実的に体験できる環境の表象だけではなく理想や空想の空間の表象までも含めて論じられてきた。風景の集団表象論の知見は、西洋のアルカディア (Arcadia) や東洋の桃源郷などのユートピア (Utopia)・理想郷のような理想や空想の空間の表象に対して研究が蓄積され、理論を固めてきた。地域の風景計画の実践においては、風景の集団表象は基盤となる理論として有用であるが、現実の環境に対して体験される人間の表象を論じた事例からも理論を検討する必要があると考えられ、課題にあげられる。風景計画学の風景の集団表象論には、このような課題がかかえているが、それを解決する研究成果を示すことができれば、地域の風景計画の実践的な問題に対して、その解決にむけた貢献ができる可能性があると考えられる。

¹ 中村良夫 (1982) : 「第二章風景の様式—集団表象としての風景」『風景学入門』所収 : 中央公論社, 59-90

1. 2 研究の目的

本研究は、問題の所在で述べてきた地域づくりの問題意識を背景に、風景の集団表象論をふまえて地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討を試みていくものである。風景計画学としての風景の集団表象論を論じるためには、風景の体験者の表象が確認できる言説などの表現とその表現された風景を現象として認識して論じた言説の両者の存在が必要である。例えば、中村（1982）による西洋人の理想郷の集団表象論²は、アルカディアなどの西洋人が表象する風景の特質をジョルジョーネ（Giorgione, 1477/1478 頃-1510）、クロード・ロラン（Claude Lorrain, 1600 頃-1682）、ニコラ・プッサン（Nicolas Poussin, 1594-1665）ら風景画家が表現した風景画の観察をとおして論じたものであるが、これらの風景画の価値・意味づけは、風景画を現象的に捉えて風景画家と描写の対象を紹介した美術史のケネス・クラーク（Kenneth Clark, 1903-1983）³による言説と照らして論じたものである。風景計画学は、風景の資料とそれを価値・意味づける基本的な知見に基づいて、計画論的な知見を提出している。計画論の理論は、幾多の計画論的な知見から共通する特質を見出すことで理論の構築ができる。しかし、生活者が体験する表象に関する言説は、基本的な言説や生活者を認識した風景の集団表象論の知見が少なく、まとまった理論の構築ができる状況にない。以上から、本研究の検討に必要な方法論は、独自に基本的な言説を特定し、生活者を認識した風景の集団表象論としての知見の提出した上で、まとまった理論の構築を実施することが全体像ということが出来る。本研究では、風景計画学の理論の構築までを視野に、研究対象を特定することが最も重要である。

風景論の展開のなかで、近代に郷土を冠した風景論が議論されていた事実がある。近代の郷土風景とは、言葉や絵図などの表現が生まれ、造園学による言及⁴の対象になる性格があった。現代的な風景計画学における集団表象論が抱える課題の解決にとって、郷土を意識した風景論が何に着目して言及したのかを再評価することは、有用で

² 中村良夫（1982）：「第二章風景の様式—集団表象としての風景」『風景学入門』所収：中央公論社、59-90

³ ケネスクラーク著・佐々木英也訳（1967）：風景画論：岩崎美術社、pp224（原著 Kenneth Clark（1949）『Landscape Into Art』R. R. CM, Ltd., Edinburgh, pp147）

⁴ 赤坂信（2005）：1930年代の日本における「郷土風景」保存論：ランドスケープ研究 69(1), 59-65

あると考える。集団表象論として郷土風景論の評価は可能であるならば、仮説として本研究では、郷土風景は郷土という生活者と生活の場の特質に言及した風景論であると考えられる。そこで本研究では、研究対象に郷土風景論に着目することが可能と考える。以上の課題認識を背景に、本研究では、この仮説の成否を確かめる価値があると考ええる。また、郷土風景論を再評価するならば、その言説が生まれた背景を整理する必要がある。具体的には、郷土や郷土風景が近代にどのように表象されたのか、近代の造園学による郷土風景の言及がどのように起こったのか、郷土風景をめぐる全体像を明瞭にするところまで明らかにされる必要があると考えられる。

本研究では、近代の郷土風景論を対象に、風景の集団表象論という観点からその風景計画論としての特質を明らかにし、その展開可能性と現代的意義を考察することを目的とする。このような研究課題の解明を通して本研究は、風景体験の主体としての地域に生活する人々や地域づくりにかかわる人々を念頭においた、風景計画論の議論を深めたい。本研究で具体的に解明する研究課題は、以下の三点である。一点目は、近代における「郷土」という概念の特質を明らかにすることである。二点目は、近代における「郷土風景」という概念の特質を明らかにすることである。三点目は、これらの概念の上に議論された郷土風景論について風景の集団表象論の観点からその計画論的特質を明らかにすることである。

1. 3 研究の方法

(1) 研究の対象

研究の対象は、郷土風景論である。本研究は、研究課題として郷土風景論の全体像の解明に取り組むものであるため、ここでは研究の対象としての郷土風景論について基礎的な特質を明らかにする。

郷土風景論は、郷土風景にかんする言説の群をさし、言説の群を論という表現で示している。郷土風景論は、近代の日本語の文化圏で生じた風景現象である。なお、本研究の近代とは、明治期の1868（明治元）年から昭和時代の前半部分として第二次世界大戦の終戦時を区切りとする1945（昭和20）年までの時間の区分である。郷土風景論は、郷土風景を認識する主体の存在があり、主体による郷土風景の表象が絵図や文章などの表現として媒体上に記録されているため、主体以外にもその存在を認識することができる。ただし、郷土風景論は、このような単に主体が認識した郷土風景の存在だけではなく、主体が認識した郷土風景の存在をさらに認識して言及する主体による表現媒体の記録も確認できる。例えば、著者が著作の読者に対して郷土風景とは何かを言及する説明された表現が該当する。本研究が立脚する風景の計画論の論考は、こうした後者の表現が確認できる特質がある。

郷土風景論を解明するためには、言葉やその概念にかかわる基礎的な特質にも留意する必要がある。言葉の意味は、複数の意味を持つ可能性や時間とともに変化する可能性があり、言葉の特質として言葉の用法や概念はゆらぐものとする。本研究は、郷土風景論の背景としての郷土論にも副次的に着目するものであり、郷土風景やその言葉を構成する郷土を明らかにする際には、言葉の特質に留意する。なお、郷土という言葉は、接頭語として様々な合成語を生み出す機能があり、類義語や合成語の広がる概念体系が存在している。これは、例えば、教育研究において近代の郷土郷土論の展開が言及されているように、「郷土教育」という言葉が近代に使用された例がある。

(2) 研究の構成

本研究は、第一章序論、第二章近代における「郷土」概念の特質、第三章近代における「郷土風景」概念およびその集団表象論としての特質、第四章結論からなる。

第一章序論は、上記の問題の所在を論じた下で、研究の目的を示し、研究の方法を明らかにした。研究の方法では、研究の対象と構成、着眼点、位置づけを述べる。

第二章近代における郷土の概念の位置づけは、郷土という言葉を対象に、用語「郷土」の概略的な特質の把握と、近代における用語「郷土」の意味の把握を実施する。

第三章近代における郷土風景の概念の特質は、郷土風景論を対象に、近代における用語「郷土風景」の意味の把握と、近代における造園学による郷土風景の概念の把握と、集団表象論としての郷土風景の概念の特質の把握を実施する。

第四章結論は、第二章および第三章、第四章の成果を研究の結果にとりまとめた下で、郷土風景論の展開と現代的意義に関する考察と地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討から成る研究の考察を実施し、今後の展望を示す。

(3) 研究の着眼点

本研究の着眼点は、風景を計画する立場から捉える現代の風景計画学的な捉え方である。本研究の風景とは、風景に対して働きかけを実施する上で取り扱いの可能な要素を取り上げて現象的な構造として示せるものであり、すなわち人間と体験と環境から現象する表象とその表現から成る概念である。このような現代的な風景計画学の着眼点から、近代の郷土風景論の評価を実施する。ここでは、風景を表象として認識するための風景概念の構造を整理するとともに、その表象が集合意識となる風景概念の構造を整理し、上記の着眼点をふまえた各章の方法論の着眼点を述べる。

中村(1977)⁵は、風景を計画する意図から、風景を人間と環境とながめから成ると定義し、ながめには環境に対する人間の評価があることを「人間は何ゆえに景観に対してこのような執着を示すのであろうか?いうまでもなく景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない。しかしそれは単なるながめではなく、環境に対する人間の評価と本質的なかわりがあると考えられるのである。」と論じた。この単なるながめではない「ながめ」とは、自然の風物や人間の営みが織りなす様子であり、人間と環境の相互の働きかけに対する妥協の姿、言葉を換えていえば調和の姿を示すものである。この「ながめ」には環境に対する人間の興味を惹いたり、その美しさ、いとおしさに感動するなどの素朴な感情を動かすことがあり、それは文学や美術の創作や、庭園の造営を例に昇華されるのを見ることができる。こうした風景は、計画論において視覚的に透視形態や、構図、ディスプレイとして捉えたり、イメージ的に体験に基づく意味ある一貫した記憶パターンとして捉えたりすることができる。こうした「ながめ」の体験にかんする論考は、中村の他に計画論では西田(1999, 2005, 2011)⁶や小野(2008)⁷などの知見に見られるが、西田と小野の論考は「ながめ」の体験を含む風景概念を構造的に位置づけたところに特色がある。西田と小野は、「ながめ」の体験を哲学や社会学、地理学などを援用した「まなざし(Gaze)」や「ものの見方(Ways of

⁵中村良夫(1977):「1 景観原論(1.1 景観とはなにか?)」『土木工学大系 13 景観論』所収:彰国社, 1-2

⁶西田正憲(1999):瀬戸内海の発見:中央公論新社, pp263 および西田正憲(2005):自然風景論の基本的諸概念:奈良県立大学研究季報 16(1), 1-14 および西田正憲(2011):自然の風景論:清水弘文堂, pp392

⁷小野良平(2008):「森林風景計画学研究の展開と課題」『森林風景計画学』所収:地球社, 115-154

Seeing)」という概念で位置づけた。風景とは、「人間(Human)」と人間の「ながめ」の「体験(Experience)」に対する「環境(Environment)」の関係から生じる「表象(Representation)」やその産物といえる言葉や絵図などの「表現(Expression)」から成る現象である(図 1. 3-1)。このように風景とは、環境だけでは存在しないものであり、環境に対する人間の存在や人間の体験と一体的な現象であるといえる。風景となる環境は人間の体験から発見され、その発見された表象は表現されるといえる。

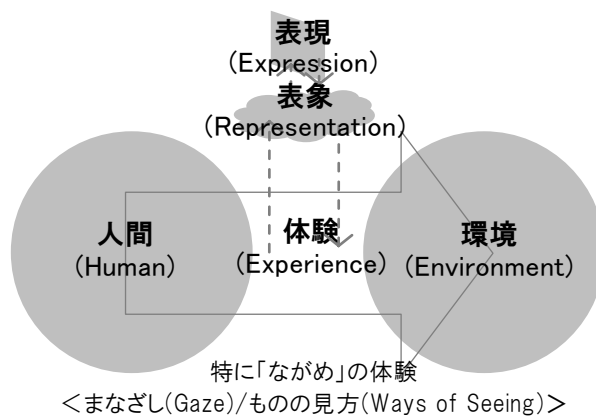


図 1. 3-1 風景の表象論における風景概念の構造

風景には、時代や社会経済などの文化的な背景が共通する集団のなかで特定の表象が共有されていることがあり、集団の多様性や差異から風景の多様性や差異の特質が認められる。これを風景の表象論では風景の集団表象と呼ばれる捉え方である。風景の集団表象論は、風景を体験する人間を個人の集合としての集団として捉える風景の表象論である。こうした風景を体験する主体に集団を想定するときに、風景の表象論の理論を基礎に置いて風景の集団表象論の展開が可能になる。既往の風景の集団表象論では、集団を以下のように捉えている。中村(1982)⁸は、西洋と東洋という集団の「理想郷」という表象の差異、日本や中国、イタリア、フランス、イギリスなどの各国の庭園様式にみる表象の差異、日本人の「山里」に対する表象とそのなかの東京・

⁸ 中村良夫(1982):「第二章風景の様式—集団表象としての風景」『風景学入門』所収:中央公論社, 59-90

江戸の「山里構造線」に対する表象を論じた。西田（1999）⁹は、欧米文化圏、日本人や朝鮮人通信使、オランダ商館員などの瀬戸内海に対する表象の差異を論じた。小野（2008）¹⁰は、日本人の「里山」の表象の変容や形成を論じた。なお、風景とは社会的に普及する流動的な特性も認められ、その結果、ひとつの型が広く普及し定着することがあり、発見前の風景を忘れ、画一的になる性質もある。風景の集団表象論は、新しい風景体験の発見の可能性も見逃さないために、集団規模には一人だけの自由な風景体験や、誰にも共有されることのない風景体験の存在も認識することが重要である。一人の風景体験は、人類の母数に相当する多様性が認められるため計画論の研究対象に取り上げられることは少ないが、計画論の分野においてもよく知られている文芸評論の柄谷（1980）¹¹は、文学者の個人による表象の産物として明治期に発見された「武蔵野」の風景を論じた知見がある。このように風景の集団表象の集団では、風景を体験する人間を集団と捉えて示すところに、風景の表象論と異なる特質にあげることができる（図 1. 3-2）。本研究は、こうした風景の集団表象論を研究の着眼点とする。このような着眼点は、第四章における郷土風景概念の構造的特質を解明するための枠組みに活用する。郷土風景論で言及された風景概念は、この枠組みの活用によって、どのような新規性があるのか評価が可能になる。

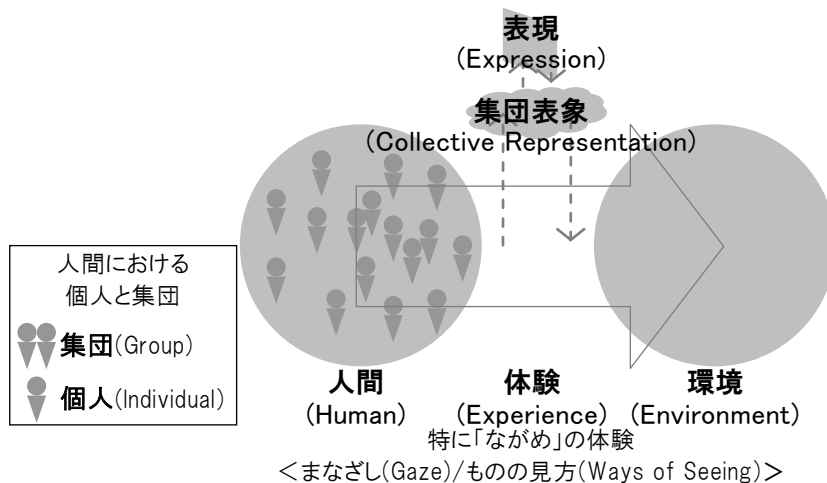


図 1. 3-2 風景の集団表象論における風景概念の構造

⁹西田正憲（1999）：瀬戸内海の発見：中央公論新社，pp263

¹⁰小野良平(2008)：「森林風景計画学研究の展開と課題」『森林風景計画学』所収：地球社，115-154

¹¹柄谷行人（1988）：日本近代文学の起源：講談社，pp270

本研究は、郷土風景の言説が生まれた背景まで整理する。この整理では、風景の集団表象論の特質をふまえて、郷土風景や郷土の意味や概念は、出現したり、出現しても忘れられたりするなど変化の可能性を想定する。ある時期の表象は、表現された媒体をとおして社会に普及すると考える。そのため、表現された媒体の収集と読み取りをとおして、ある時期の社会における表象の普及や定着の状況が把握できる。調査対象は、第二章で郷土を対象に、第三章で郷土風景を対象にする。具体的な郷土を対象にする調査は、近代以前までを含む長期的に用語「郷土」の概略的な特質を把握した上で（第2章 近代における郷土の概念の位置づけ：2.3 用語「郷土」の概略的な特質）、近代における用語「郷土」の意味を把握する（第2章 近代における郷土の概念の位置づけ：2.4 近代における用語「郷土」の意味）。具体的な郷土風景を対象にする調査は、近代における用語「郷土風景」の意味だけではなく、類語として用語「郷土景観」の意味までを明らかにした上で（第3章 近代における郷土風景の概念の特質：3.3 近代における用語「郷土風景」の意味）、近代における郷土風景の計画論的概念を把握する（第3章 近代における郷土風景の概念の特質：3.4 郷土風景論の展開）。郷土と郷土風景の調査内容は、時期を近代を中心に明治期、大正期、昭和戦前期の三区分し、それぞれの時期における対象の意味や概念の定着状況を指標による分析を加える。分析のための指標は、「初出」に、先駆的な人物の使用が認められる形成段階、「普及」に複数名での使用が認められる限定段階、「定着」に不特定多数による使用が認められる安定段階とする（表 1.3-1）。用語「郷土」の概略的な特質については、近世と近代を転換点に位置づけて、近世以前と近代の変化を把握するため、その指標については「初出」に先駆的な人物の使用が認められる形成段階、「展開」に複数の合成語の使用が確認されるとする。分析結果は、調査項目と時期区分ごとに一覧表にまとめ、郷土風景と郷土の定着状況を比較し、差異や影響を想定した展開を論じる。

表 1. 3-1 郷土と郷土風景を対象にする調査項目と調査内容

調査項目		調査内容		
対象	具体的な対象	時期区分	指標	
郷土	用語「郷土」の概略的な特質	近世以前, 近代	初出	形成(先駆的な人物の使用が認められる)段階
			展開	複数の合成語の使用が確認される
	近代における用語「郷土」の意味	明治期, 大正期, 昭和戦前期	初出	形成(先駆的な人物の使用が認められる)段階
			普及	限定(複数名での使用が認められる)段階
郷土風景	近代における用語「郷土風景」の意味	明治期, 大正期, 昭和戦前期	初出	形成(先駆的な人物の使用が認められる)段階
			普及	限定(複数名での使用が認められる)段階
			定着	安定(不特定多数による使用が認められる)段階
	近代における用語「郷土景観」の意味	明治期, 大正期, 昭和戦前期	初出	形成(先駆的な人物の使用が認められる)段階
			普及	限定(複数名での使用が認められる)段階
			定着	安定(不特定多数による使用が認められる)段階
近代における郷土風景論の計画論的概念	明治期, 大正期, 昭和戦前期	初出	形成(先駆的な人物の使用が認められる)段階	
		普及	限定(複数名での使用が認められる)段階	
		定着	安定(不特定多数による使用が認められる)段階	

(4) 研究の位置づけ

1) 郷土風景論の展開可能性と現代的意義に関する考察の位置づけ

本研究は、郷土風景論の展開可能性と現代的意義に関する考察を実施する。本研究は、既に研究の対象から研究の着眼点にかけて「集団表象としての風景」の系譜上にある風景の構造と課題を示したとおり、中村の「集団表象としての風景」研究の展開上に立つ位置づけである。本研究は、郷土風景論を対象に郷土論までを含めた広範な調査を実施する目的を設定しており、これまでの郷土風景研究に見られない特色がある。ただし、本研究は、具体的な調査を実施する際には、既往の知見と同様に郷土風景論と郷土論を個別に研究するものである。そのため二点の個別の調査は、個別の既往の知見のなかに位置づけられるものでもある。以下では、個別の既往の知見のなかに、本研究の位置づけを試みる。

本研究の一つ目の具体的な調査は、近代における郷土風景論を対象に、その概念の特質を明らかにするための調査に取り組むものである。これに対して郷土風景を対象にした既往の知見は少ない。ここでは網羅的に知見を収集した成果を計画論の知見とそれ以外の知見に分けて整理する。計画論の知見で代表的な著者の赤坂（1999）¹²

（2002）¹³（2005）¹⁴は、昭和戦前期に郷土風景論を学術における議論や行政制度に現れていたことを指摘する研究成果を発表した。この他には、高橋（1982）¹⁵、勝野（1983）¹⁶、種田ら（1989）¹⁷、中嶋（1994）¹⁸、中嶋（1997）¹⁹、深町ら（1998）²⁰、温井（2001）²¹、山口ら（2006）²²、水谷（2014）²³、水内ら（2014）²⁴、水内ら（2015）

¹²赤坂信（1999）：1930年代における『郷土風景』の保存論議：平成11年度日本造園学会関西支部大会研究発表要旨，39-40

¹³赤坂信・石崎尚人（2002）：1930年代の造園界における「郷土風景」保存論と東京「郊外」の状況：千葉大学環境科学研究報告 28，43-49

¹⁴赤坂信（2005）：1930年代の日本における「郷土風景」保存論：ランドスケープ研究 69(1)，59-65

¹⁵高橋進（1982）：風景美の創造と保護 風景学序説：大明堂，pp206

¹⁶勝野武彦（1983）：集落・農村計画と緑地・環境：造園・緑地学の分野における研究を通して：農村計画学会誌 2(2)，27-33

¹⁷種田守孝・篠原修・下村彰男（1989）戦前期における風致地区の概念に関する研究：造園雑誌 52(5)，300-305

¹⁸中嶋節子（1994）：昭和初期における京都の景観保全思想と森林施業：京都の都市景観と山林に関する研究：日本建築学会計画系論文集(459)，185-193

¹⁹中嶋節子（1997）近代京都における「神苑」の創出：京都の都市環境と緑地に関する研究：日本建築学会計画系論文集(493)，237-243

²⁰深町加津枝・佐久間大輔（1998）里山研究の系譜：人と自然の接点を扱う計画論を模索する中で：ランドスケープ研究 61(4)，276-280

²¹温井亨（2001）生活・生業の場としての歴史的風景保全の研究史に関する考察：ランドスケープ

25など多くの著者が郷土風景概念の計画論的な取り扱いを論じた文献を認識している。これらの研究が引用した文献は、最初期が近代造園学研究の業績を数多く残し、風景概念を考察した田村剛(1918)²⁶の知見であり、以降、田村剛(1921)²⁷、田村剛(1921)²⁸、田村剛(1925)²⁹、本郷高德(1928)³⁰、本郷高德(1933)³¹、小寺駿吉(1934)³²、田村剛(1935)³³、風景協会(1935)³⁴、黒田鵬心(1935)³⁵、吉田真夫(1936)³⁶と造園学の知見が大半を占めている。風景協会(1935)は、田村剛を始めとする学際的な専門家集団である風景協会会員による座談会の記録である。しかし、計画論では、赤坂の問題意識を進めて分析的な研究が展開していない。計画論の知見には、郷土風景論をどのような意図の下で取り扱いをしていたのか、郷土風景概念の計画論的な構造の特質はどのようなものかなど、郷土風景概念の計画論的な取り扱い方を問題意識において解明に取り組んだ例がない。計画論では、近代における郷土風景を対象に、計画論的な分析に課題を残している。一方で、計画論以外の知見でも、いくらかの著者が郷土風景に触れている。文芸評論の勝原(1979)³⁷と人文地理学の荒山(2004)³⁸は志賀重昂以降の近代の風景論に言及し、勝原(1979)は、近代以降の風景論の系譜の一部で昭和戦前期の郷土風景論に触れて概要を述べ、荒山(2004)は、近代日本における風景論の系譜の関連事項の「年表(覚書)」に、大正期の郷土風景の文献を掲

研究 64(5), 457-460

²²山口敬太・水谷肇・出村嘉史・川崎雅史・樋口忠彦(2006) 昭和初期の嵯峨における風景の価値評価に関する研究：景観・デザイン研究論文集 1, 185-192

²³水谷知生(2014) 大正期の16 国立公園調査地の選定経過と田村剛の国立公園観：ランドスケープ研究(オンライン論文集)7, 67-74

²⁴水内佑輔・古谷勝則(2014) 大正期における田村剛の示す国立公園の風景とその変遷：ランドスケープ研究 75(5), 389-394

²⁵水内佑輔・古谷勝則(2015)：国立公園の成立期における田村剛の示す「風景」概念と用法：ランドスケープ研究(オンライン論文集)8, 8-17

²⁶田村剛(1918)：府県立公園と郷土風景の保存：大日本山林会報(429), 16-20

²⁷田村剛(1921)：郷土風景保存の急務：農業世界 16(2), 90-95

²⁸田村剛(1921)：「社会と造園一三 郷土風景保存の急務」『文化生活と庭園』所収：成美堂書店, 359-368

²⁹田村剛(1925)：造園学概論：成美堂, pp257

³⁰本郷高德(1928)：神社と郷土風景：庭園 10(6), 10

³¹本郷高德(1933)：郷土風景と神社：庭園と風景 15(11), 2-3

³²小寺駿吉(1934)：「郷土風景」批判：造園学雑誌 1(1), 7-18

³³田村剛(1935)：郷土風景と其の保存の急務：風景 2(3), 6-7

³⁴風景協会(1935)：郷土風景座談會：風景 2(4), 6-15

³⁵黒田鵬心(1935)：郷土風景と情操教育：風景 2(4), 22-23

³⁶吉田真夫(1936)：風致地区の常識：風致 1(2), 1-2

³⁷勝原文夫(1979)：農の美学—日本風景論序説：論創社, pp298

³⁸荒山正彦(2004)：「第2章近代日本における風景論の系譜」『<景観>を再考する』所収：青弓社, 81-120

載した³⁹。郷土風景論とは異なる関心からまとめられた知見では、美術評論の鶴見(2009)⁴⁰は、画家の人物研究のなかで郷土風景と題された美術作品を考察した。こうした計画論以外の知見から、郷土風景の出自や展開は、社会的な関係から展開した経緯がある可能性がうかがえる。計画論やそれ以外の知見を含めても、郷土風景の全体像を捉えた例はない。郷土風景は、計画論として興味深い現象であるが、郷土風景の展開の経緯に不確かな点が見られることが課題にあげられる。

本研究の二つ目の具体的な調査は、郷土風景の基本的な背景として、近代における郷土を対象に、その概念の位置づけを明らかにするための調査に取り組むものである。これに対して郷土を対象にした既往の知見は非常に多い。ここでは、近代をとおして郷土の概念を論じた知見を中心に整理する。近代において郷土の現象が展開したことは、全体像を把握する試みや学術的な各論(教育学、地理学、文学、行政史など)がとりまとめた通史から確認できる。全体像を把握する試みは、「郷土」研究会(2003)⁴¹や、地理学系の研究会(2009-2015)⁴²などで取り組まれている。ここでは、学術的な各論の知見に基づきながら俯瞰的な考察を実施する姿勢が見られる。全体像を把握する試みはさらに取り組みを進める意義があると考え、郷土現象を俯瞰的に整理する多様な方法を実施する課題が残されている。なお、郷土現象は近代日本以前から存在している。語誌の問題として人文地理学の島津(2005)⁴³は、現代の最大級の国語辞典『日本国語大辞典第二版』を取り上げて、明治前期における用語「郷土」の使用例を抽出し、日本古来の用語「郷土」と近代以降の翻訳語としての用語「郷土」の関係を考察した。このような語誌の問題はさらに取り組みを進める意義があると考え

³⁹この他にも同様に、荒山は、田村剛(1918):府県立公園と郷土風景の保存:大日本山林会報(429), 16-20 について、国立公園制度の観点から荒山正彦(1995):文化のオーセンティシティと国立公園の成立-観光現象を対象とした人文地理学研究の課題-:地理学評論 68(12), 792-810 や荒山正彦(1998):「第7章自然の風景地へのまなざし 国立公園の理念と候補地」『空間から場所へ:地理学的想像力の探求』所収:古今書院, 128-142 においても引用文献に取り入れて注目している。

⁴⁰鶴見香織(2009):「小野竹喬《島二作》《郷土風景》について」『図録生誕 120 年小野竹喬』所収:毎日新聞社・NHK プロモーション・NHK プラネット近畿,178-185

⁴¹「郷土」研究会編(2003):郷土—表象と実践:嵯峨野書院,pp272

⁴²例えば、大城直樹・荒山正彦・島津俊之・関戸明子・福田珠己・森正人・遠城明雄(2009):地理思想としての「郷土」—ローカルな領域をめぐる諸実践—(2009年日本地理学会春季学術大会シンポジウム記事):E-journalGEO4(2),134-137 と第109回地理思想研究部会・第23回地理教育研究部会 合同研究部会(2012):「郷土」概念の再検討:2013-2015年度人文地理学会地理思想研究部会 HP<<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~oshiro/shisobukai/shiso.htm>>(平成26年12月20日閲覧)など

⁴³島津俊之(2005):明治前期の郷土概念と郷土地理教育:和歌山地理 25,30-63

るが、近代の郷土現象を俯瞰的に把握するためには、基本的な情報として国語辞典『日本国語大辞典第二版』を取り上げて、近代に限定せずに全範囲の概略的な整理を実施することも重要である。こうした概略的な整理の結果は、そのものの根拠に乏しいが、近代における郷土現象の俯瞰的な理解のためには参考になると考える。

本研究は、以上のような研究に関連する既往の知見における課題に対して、独自に資料を収集して分析・評価を加えていく特色があり、それぞれの個別の研究の成果のなかにおいても新規の知見を提出している。

2) 地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討の位置づけ

本研究は、今後の展望で地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討を述べる。風景の概念の特質に関する検討は、中村の「集団表象としての風景」研究の展開上に立つ位置づけである。そのために本研究では、既に研究の対象から研究の着眼点にかけて「集団表象としての風景」の系譜上にある風景の構造と課題を示して研究を位置づけた。ここでは、本研究の着眼点によって得られる地域づくりのための知見との関係、本研究の着眼点と類似する風景の構造化を目指す研究との差異、本研究の意義付けについて論じる。

本研究の着眼点によって得られる知見とは、地域づくりにおける風景を議論するための手段である。地域づくりにおける風景は、その手段を活用し、風景を人間と環境の意味的な関係として議論し、「有機的な構造連関で結ばれた・・・記号の集合体」⁴⁴として表現が可能である。この整理は、都市計画学者・ケヴィンリンチ（1960）⁴⁵や建築学者・ノルベルグシュルツ（1971）⁴⁶、景観工学者・樋口忠彦（1975）⁴⁷などの空間のイメージ構造の研究が代表例にあげられる。そのなかでも樋口（1975）は、日本の伝統的に体験された空間の存在を理論的に説明し、その表現方法を空間構成要素の構造的な集合体として示している。本研究の着眼点によって得られる知見とは、地域づくりにおける風景を議論するための手段であるが、この手段によって得られるデータとは、樋口などにみられる空間のイメージ構造の研究のような表現が可能な風景のデータである。

本研究の着眼点と類似する風景の構造化を目指す研究は、1960年代の塩田敏志による「景観把握モデル」⁴⁸、1970-80年代の篠原修による「景観把握モデル」⁴⁹が著名で

⁴⁴中村良夫（1977）：「1 景観原論（1.2 景観現象論 d. 景観場のイメージ論）」『土木工学大系 13 景観論』所収：彰国社、25-26

⁴⁵ケヴィンリンチ著、丹下健三・富田玲子訳（2007）：都市のイメージ 新装版：岩波書店、pp286（原著 Kevin Lynch（1960）『The Image of the City』The M.I.T. Press Massachusetts Institute of Technology Cambridge, Massachusetts, pp194）

⁴⁶ノルベルグシュルツ著；加藤邦男訳（1975）：実存・空間・建築 第2版：鹿島研究所出版会、pp236（原著 Christian Norberg-Schulz（1971）『Existence, space & architecture』Praeger Publishers, pp120）

⁴⁷樋口忠彦（1975）：「Ⅱ編ランドスケープの空間的構造」『景観の構造』所収：技報堂出版、83-159

⁴⁸塩田敏志ほか（1967-68）：自然風景地計画のための景観解析：観光 15-18 および塩田敏志（2008）：「森林の風景と計画」『森林風景計画学』所収：地球社、4

⁴⁹例えば、篠原修（1977）：「図 2.1 景観の操作論的把握モデル」『土木工学大系 13 景観論』所収：彰国社、50 および篠原修（1980）：景観のデザインに関する基礎的研究：東京大学学位論文、34-48、

ある。塩田と篠原の景観把握モデルは、人間と環境の物理的な関係⁵⁰を言及することを意図している。そのために篠原（1977）は、景観把握モデルが取り扱う風景現象の範囲を明確にしており、「意味論的検討が棚上げされているために、特定の意味性を付与されている構成タイプ（例えば樋口忠彦の分類、西沢文隆の抽出した十境、茶庭など）について言及することができない」⁵¹と区別されている。本研究は、風景現象を人間と環境の関係を体験をとおした意味として把握する意図があり、中村の「集団表象としての風景」研究の展開上に立つ位置づけである。

本研究の意義とは、地域づくりの風景の取り扱いにおいて、風景現象を「人間」と「体験」、「環境」の関係から現象する構造として示して、風景現象の議論を推進することである。本研究の風景現象とは、現象学的地理学、人文主義地理学における場所論（人間に体験された環境、経験された環境、経験された世界など）の知見と同種の現象を論じている。現象学的地理学、人文主義地理学の場所論の先駆的な知見は、イーフトゥアン（1974）⁵²（1977）⁵³、エドワードレルフ（1976）⁵⁴があり、1970年代以降に世界的に普及し、人文地理学に人文主義地理学を根付かせた⁵⁵。彼らの知見の影響は、中村良夫（1982）の『風景学入門』の「思いつくものを列挙」⁵⁶した参考文献案内にもみられるなど風景計画学分野にも及んでいるといっても過言ではない。現象学的地理学、人文主義地理学の場所論の知見は、地域づくりにおける風景の取り

篠原修（1982）：「景観把握モデル」『土木景観計画』所収：技報堂出版、28-35 など

⁵⁰風景現象を視覚形態や視覚像について重きを置いて論じる領域では、風景現象の透視形態、構図、ディスプレイの説明が可能である。樋口忠彦（1975）：「I 編ランドスケープの視覚的構造」『景観の構造』所収：技報堂出版、9-82 が整理した指標があげられ、樋口の指標の特徴は、透視形態の解析を「可視不可視、不可視深度」指標、構図の解析を「距離、奥行」指標、ディスプレイの解析を「視線入射角、俯角、仰角」指標に体系的に数量的な表現方法を整理した。

⁵¹篠原修（1977）：「図 2.1 景観の操作論的把握モデル」『土木工学大系 13 景観論』所収：彰国社、51

⁵²イーフトゥアン著・小野有五・阿部一共訳（1992）：トポフィリア 人間と環境：せりか書房、pp446（原著 Yi-Fu Tuan（1974）『Topophilia : a study of environmental perception, attitudes, and values』Prentice Hall, N.J., Englewood Cliffs, pp260）

⁵³イーフトゥアン著・山本浩訳（1988）：空間の経験 身体から都市へ：筑摩書房、pp360（原著 Yi-Fu Tuan（1977）『Space and place : the perspective of experience』Minneapolis, University of Minnesota Press, pp235）

⁵⁴エドワードレルフ著・高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳（1999）：場所の現象学：筑摩書房、pp341（原著 Edward Relph（1976）『Place and placelessness』London, Pion, pp156）

⁵⁵当時の人文地理学の主流であった空間を自然科学的に統計処理の手法から探求するいわゆる計量主義的地理学だけでは説明できない事象の説明が可能になった。

⁵⁶中村良夫（1982）：「参考文献案内」『風景学入門』所収：中央公論社、238-241 は、参考文献の 1 番目に日本の近代風景論の嚆矢として志賀重昂（1894）『日本風景論』をとりあげ、つづけてまとめた近代から現代かけての文献の 27 番目にイーフトゥアンの『トポフィリア』が収められている。「(27) Tuan Y.: *Topophilia*, Prentice Hall, 1974 は地形の意味を探ろうとしている。」

扱いが行われる現状理解や本研究の根本的な意義づけにも有用である。一方で、現象学的地理学、人文主義地理学の場所論の知見は、計画論的な知見までも場所の事例に取り入れて論じている⁵⁷が、地域づくりにおける風景の取り扱いをどのようにすべきかという各地域が発する技術に関する問いかけに対する回答までが見込まれていない。本研究は、風景現象の理解には現象学的地理学、人文主義地理学の場所論の知見と共通点を見出ることができるが、それは主眼ではなく、その先の現実を改善していくための一貫した脈絡のある計画論を構築するところに特色がある。本研究は、風景概念の取り扱いを論じる計画論研究に位置づけられるものであり、研究成果をとおして風景を対象に保存や保全、改善、創造等の働きかけを想定している。本研究は、対象に計画論の知見を設定することにより、計画論的な風景現象を「人間」と「体験」、「環境」の関係から現象する構造の特質を論じる意義がある。

⁵⁷ エドワードレルフ著・高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳(1999):場所の現象学:筑摩書房, pp341 (原著 Edward Relph (1976)『Place and placelessness』London, Pion, pp156)は, Kevin Lynch (1960)『The Image of the City』The M.I.T. Press Massachusetts Institute of Technology Cambridge, Massachusetts, pp194 や Christian Norberg-Schulz (1971)『Existence, space & architecture』Praeger Publishers, pp120 の引用が多く, 計画論もまた現象学的地理学, 人文主義地理学の場所論の展開に影響を与えた相互関係があると考えられる。

第2章近代における「郷土」概念の特質

2. 1 本章の目的と方法

本章は、郷土という言葉を対象に、用語「郷土」の概略的な特質の把握と、近代における用語「郷土」の意味の把握を実施することを目的とする。

調査方法は、社会に普及する郷土現象をできるかぎり中立的な立場から近代をとおして確認を行う調査が必要と考える。この調査は、近代においてできるかぎり中立的な立場を有する媒体を選択し、その媒体から確認できる郷土現象と近代郷土史の研究成果を複合して社会に普及する郷土現象を把握する方法が有効と考える。媒体の選択にあたり、媒体の性格は媒体に記録可能な表現を手がかりに、言葉を記録した媒体を選択する。なお、全ての媒体には何らかの偏向があるため完全に中立的な立場を有する媒体は無いことに留意しながら、できるかぎり中立的な立場をつくる姿勢から媒体を判断し、媒体の選択による偏向を低減する。本調査の手法は、資料調査であり、資料を収集した後に、そこから情報を抽出・整理を行う。本調査は、まず用語「郷土」における近代の概略的位置づけの調査を実施し、つづいて近代における用語「郷土」の意味の調査を実施する。本調査の具体的な調査方法は、以下に示す。

用語「郷土」の概略的な特質の把握方法は、言葉としての郷土を対象に、長期的な語誌の把握が可能な資料を収集し、資料に基づいて情報を抽出・整理する。対象資料

は、日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部（2000-2002）の『日本国語大辞典第二版』とする。資料調査の対象時期は、近代に限らず掲載情報の全期間とする。情報の抽出・整理方法は、資料から郷土およびそれに類する言葉とそれと合成する言葉の見出しを確認し、その意味、用例、用例の出典資料などの情報を抽出した後に、時間を軸に整理する。

近代における用語「郷土」の意味の把握方法は、言葉としての郷土を対象に、近代における意味の把握が可能な資料を収集し、資料に基づいて情報を抽出・整理するとともに、意味が生じた要因としてその背景となる現象を史実から把握する。対象資料は、近代に刊行された辞書類とし、集成されている辞書類として松井栄一・曾根博義・大屋幸世監修（1995-1997）の『近代用語の辞典集成』と日本図書センター刊行（2006-2009）の『日本世相語資料事典』（明治・大正・昭和戦前期の各編）と集成されていない個別の辞書類をできるかぎり収集する。資料調査の対象時期は、明治・大正・昭和戦前期とし、1868（明治元）年から1945（昭和20）年とする。情報の抽出・整理方法は、資料から郷土（読み：「きょうど」「きゃうど」「きょおど」）およびそれと合成する言葉や意味解説に含まれる外来語の見出しを確認し、その意味などの情報を抽出した後に、時間を軸に「明治期」「大正期」「昭和戦前期」に区分して整理する。また参考の位置づけとして、辞書類から情報が得られない場合は、近代に刊行された新聞を収集し、郷土の言葉の記載を確認し、その使用例から意味を確認する。

2. 2用語「郷土」とその関連語の概略的な語誌

(1) 用語「郷土」とその類義語の概略的な語誌

用語「郷土」の類義語は 19 語である (表 2. 2-1)。用語「郷土」の意味は、二つあり、一つ目は「自分の生まれ育った土地。自分を育てた地理的環境。おもに、文化的な面を含めていい、「郷里」よりも広い地域をさす。」、二つ目は、「田舎。地方。また、田舎であるその土地。」である。一つ目と二つ目の意味は、「土地」を示す共通点があるが、一つ目の意味は言葉の使用者の立場が反映される差異がある。これに対して用語「郷土」の類義語の意味は、用語「郷土」の二つの意味と基本的には大差がなく、ほぼ同義であるといえる。つづいて用語「郷土」の用例の初出年は、717 (養老元) 年『類聚三代格』で「田舎。地方。また、田舎であるその土地。」という意味の用語が用いられている。これに対して用語「郷土」の類義語の初出年のうち、最も古い用語は「田園・田苑・田苑 ([でん-えん])」であり、701 (大宝元) 年『続日本紀』で「田と園 (その)。たはた。」という意味の用語が用いられている。また用語「郷土」の類義語の初出年のうち最も新しい用語は「農村 [のう-そん]」であり、1916-17 (大正 5-6) 年柳田国男『旅行の話 (その一)』で「農村住民の大部分が農業を生業としている村。農家が集合した村。」という意味の用語が用いられている。なお、初出年から中国の古典を除いているが、用語「郷土」やその類義語「田園」「郷里」「故郷」などは中国の古典にみられ、中国を起源にする言葉であることがうかがえる。用語「郷土」とその類義語は、概ね近代よりも前から用例が認められる傾向にある。以上から、用語「郷土」は意味は二つ持つ言葉であり、上代より使用されている特質があり、その類義語も概ね同様の傾向を示していることから、用語「郷土」とその類義語は特別に取り立てるほどの差異がないといえる。

表 2. 2-1 日本国語大辞典にみる用語「郷土」とその類義語

No	初出年	用語 [読み]	意味 *使用者(使用年)『文献名』	合成 語
1	701 ※『陶潜』 『漢書・汲黯伝』除く	田園・田苑・ 田苑 [でん-えん]	田と園(その)。たはた。*(701)『続日本紀』*(1235-38)『正法眼蔵随聞記』*(1438)『東寺百合文書』*(1603-04)『日葡辞書』*萩原乙彦(1876)『音訓新聞字引』*(?)『陶潜-帰去来辞』 草木の豊かな郊外。いなか。*(1487)『蔭涼軒日録』*織田純一郎訳(1878-79)『花柳春話』*(?)『漢書・汲黯伝』 原題『ドイツ』Pastorale ベートーベン作曲の交響曲第六番へ長調の副題。一八〇八年作。五楽章からなり、各楽章ごとに田園を行く牧歌的気分や情景を示す標題をもつ。 むらざと。村落。郷閭(きょうりよ)。*(1223 頃)『海道記』*(1603-04)『日葡辞書』*中村守男(1872)『新撰字解』*(?)『周礼-地官・遺人』	10
2	714 ※『周礼』 『漢書』『沈約』除く	郷里 [きょう-り]	生まれた土地。生まれ故郷。ふるさと。郷閭。*(714)『続日本紀-和銅七年』*(1833)『山陽詩鈔』*福沢諭吉(1866-70)『西洋事情』*夏目漱石(1906)『坊っちゃん』*(?)『漢書-疏広伝』 つま。また。本妻。嫡妻。*(1780 頃)『類聚名物考』*(?)『沈約-少年新婚為之詠詩』	1 ※1 件
3	715	郷里 [ごう-り]	ごうりせい(郷里制)と同じ。「令制下の地方行政制度。狭義には郷・里が上下関係として併存した場合に限る。大宝令で国・郡・里制の地方行政組織を採用し、五〇戸を一里とし里長一人を置いたが、「出雲国風土記」によれば、霊亀元年(七一五)、里を郷と改称し、その下に二、三の里を包含し、各里に里正を置いた。天平一二年(七四〇)頃、里が廃止され、郷制に移行した。」	1
4	717 ※『列子』 除く	郷土 [きょう-ど]	自分の生まれ育った土地。自分を育てた地理的環境。おもに、文化的な面を含めていい。「郷里」よりも広い地域をさす。*夏目漱石(1906)『草枕』*正宗白鳥(1949)『人間嫌ひ』*(?)『列子-天瑞』 田舎。地方。また、田舎であるその土地。*(717)『類聚三代格』*(718)『令義解』*中村正直訳(1870-71)『西国立志編』	19
5	720	田舎 [いなか]	都会から離れた土地、地方。都以外の所。また、人家が少なく、へんぴな所。在郷。鄙(ひな)。*(720)『日本書紀』*(8 世紀後半)『万葉集』*(10 世紀前半)『伊勢物語』*(1212)『方丈記』*(1487)『蔭涼軒日録』*(1603-04)『日葡辞書』*(1681)『仮名草子・都風俗鑑』*榊原・那珂・稲垣(1874)『小学読本』 地方にある生まれ故郷、または、親などの出身地。郷里。「運休にいなかへ帰る」*文部省(1887)『尋常小学読本』 (名詞の上に付けて接頭語のように用いる)田舎でよくありそうなきま、野卑、下品、粗暴などのさまにいう語。*(1212-15 頃)『古事談』*(14 世紀前半)『源平盛衰記』 「いなかおたる(田舎御樽)」の略。*(1482)『御湯殿上日記』*(1497)『御湯殿上日記』 「いなかさげ(田舎酒)」の略。*(1544)『言継卿記』 「いなかじるこ(田舎汁粉)」の略。*山本笑月(1936)『明治世相百話』 下等芸者、酌婦などをいう、てきや仲間の隠語。*(1915)『隠語輯覧{1915}』 二人以上が共謀して、いなか者をだまして金品をまきあげてをいう、詐欺師仲間の隠語。*(1915)『隠語輯覧{1915}』	159
6	757 ※『管子』 除く	郷閭 [きょう-りよ]	(村ざとの門の意から)きょうり(郷里)意味 1 に同じ。「むらざと。村落。郷閭(きょうりよ)。」*(757)『続日本紀-天平宝字元年』*知足師原子(1868-72)『布令字弁』*(?)『管子-幼官』 (村ざとの門の意から)きょうり(郷里)意味 2 に同じ。「生まれた土地。生まれ故郷。ふるさと。郷閭。」*(1429 頃)『雲壑猿吟』*三宅雪嶺、岡倉天心(1891)『真善美日本人』	0
7	758 ※『史記』 除く	故郷・古郷 [こ-きょう]	生まれ育った土地。ふるさと。郷里。*(758)『続日本紀-天平宝字二年』*(13 世紀前半)『平家物語』*(1548)『運歩色葉集』*(1603-04)『日葡辞書』*(1718)『浄瑠璃・博多小女郎波枕』*(1833)『山陽詩鈔』*(?)『史記-項羽本紀』	2
8	8 世紀後半	古里・故郷 [ふる-さと]	以前、都などがあって栄えたが今はさびれている土地。旧都。旧跡。*(8 世紀後半)『万葉集』*(905-914)『古今和歌集』*(1212)『方丈記』 昔から一族の住んできた土地。また、生まれ育った土地。郷里。こきょう。*(8 世紀後半)『万葉集』*(1331 頃)『正徹本徒然草』*(1603-04)『日葡辞書』 かつて通ったり住んだりした土地や家。昔なじみの場所。*(905-914)『古今和歌集』*(1001-14 頃)『源氏物語』*(11 世紀中頃)『浜松中納言物語』 宮仕え先や旅先などに対して、自宅の謙称。*(1010 頃)『紫式部日記』*(1001-14 頃)『源氏物語』*(1069-77 頃)『狭衣物語』 (比喩的に)精神的なよりどころ。*大井広介(1943)『スタンダーの小説主張』 女陰の異称。	2
9	900 頃 ※『史記』 除く	田舎 [でん-しゃ] 古くは「でん じゃ」とも	いなか。また、いなかの家。*(900 頃)『菅家文章』*(1213)『明月記』*(13 世紀前半)『中院本平家物語』*(1283)『米沢本沙石集』*(1623)『ロザリオの経』*(1676 頃)『集義和書』*(?)『史記-蘇秦伝』	5
10	1010 か ※『王維』 除く	郊外 [こう-がい]	都市に隣接した地域。市街地に隣接した田園地帯。近郊。町はずれ。市外。*藤原公任(1010 か)『本朝麗藻』*(1377 頃)『若木集』*(1693-94 頃)『俳諧・奥の細道』*(1900)『風俗画報-二〇二号』*斎藤茂吉(1913)『赤光』*(?)『王維-送孫二詩』	4

※慣用語・ことわざ・作品の類を含む数

前項続き：日本国語大辞典にみる用語「郷土」とその類義語

No	初出年	用語 [読み]	意味 * 使用者(使用年)『文献名』	合成語
11	1060 頃 ※『晋書』 除く	地方 [ち-ほう]	(1)世界や国内の一部分。ある一定の地域。また、その土地。ある地域の名の下に添えて、その方面の地域の意を表わす場合もある。*慶滋保胤(1060 頃)『本朝文粹』*(1529 頃)『寛永刊本蒙求抄』*(1713)『采覧異言』*(1725 頃)『西洋紀聞』*福沢諭吉(1866-70)『西洋事情』*(1886)『改正増補和英語林集成』*(?)『晋書-孝愍帝紀』 (2)首都など中心となる天きな都市以外の土地。じかた。*(1884)『改訂増補哲学字彙』 (3)旧軍隊で、兵営外の「一般社会」をいうことば。	126 ※5 件
12	11 世紀中 頃 ※『後漢書』 除く	集落・聚落 [しゅう-らく] 「じゅう-らく」 とも	人が集まり住んでいるところ。人家がむらがり集まっているところ。山寺など寺院聖域に対して在家の村落をいう。村落。じゅうらく。*(11 世紀中頃か)『明衡往来』*(1120 頃か)『今昔物語集』*(1177-81)『色葉字類抄』*(1264-88 頃)『塵袋』*(1307-16 頃)『法然上人行状画図』*寺田寅彦(1921)『芝刈』*(?)『後漢書-南蛮西南夷贊-参差聚落、紆余岐道』 地理学で、人間が共同生活を行なうための住居の集まりをいう。付随する土地、道路、水路などの場所を含み、人口集団の大小や居住様式、分布、機能などから村落、都市の二大類型に分けられる。 生物学で、細菌、またはかびが固形培地上に形成する単一種から成る集団。また、高等生物においては、集中的に分布している個体群をいうことがある。	7
13	1379	地方 [ぢ-かた]	室町時代、幕府の所在した京都内外をさしていう。 室町幕府の政務機関。主に京都における土地支配に関する事柄をつかさどった。*(1467)『斎藤親基日記-文正二年』 「じかたとうにん(地方頭人)」の略。*(1379)『花宮三代記-康暦元年』 江戸時代、町方に対して田舎をいう語。都市に対しての農村。転じて、農村における田制、土地制度、租税制度などをさし、さらに広く、農政一般をさすようになった。*(1794)『地方凡例録』*島崎藤村(1932-35)『夜明け前』 陸地の方。特に、海上から陸地をさしていう語。陸地。岸边。*(1829)『勇魚取絵詞』*(1863)『漂流記』*仮名垣魯文(1870-76)『西洋道中膝栗毛』*(1881)『歌舞伎・島衛月白浪』*幸田露伴(1891)『いさなとり』*鈴木三重吉(1906)『千鳥』 舞踊で、三味線や唄を受け持つ人たち。また、能楽の地謡方(じうたいかた)をいう。*小山内薫(1911-12)『大川端』*谷崎潤一郎(1912)『朱雀日記』 「じかたどり(地方取)」の略。*(1626 頃)『三河物語』*(1771)『雑俳・柳多留-六』*松田敏足(1878)『文明田舎問答』	16
14	南北朝頃	田園 [でん-おん]	でんえんに同じ。「田と園(その)」。たはた。「草木の豊かな郊外。いなか。」*(南北朝頃)曾我物語*(1592)天草本平家物語	0
15	14 世紀後半 ※『史記注』 除く	村落 [そん-らく]	都市に対する農村・漁村などの集落の総称。*(14 世紀後半)『太平記』*(1735-40)『徂徠集』*(1807-11)『読本・椿説弓張月』*中村正直(1870-71)『西国立志編』*萩原乙彦(1876)『音訓新聞字引』*中村地平(1938)『南方郵便』*(?)『史記注-五帝紀』	2
16	1430 頃	漁村 [ぎよ-そん]	漁民が住んでいる海辺の村。大部分が漁業によって生計を立てている村。*(1430 頃)『謡曲・蘆刈』*(1520 頃)『中華若木詩抄』*(1807-11)『読本・椿説弓張月』*吉行淳之介(1956)『悪い夏』	2 ※1 件
17	1520 ※『新唐書』 除く	近郊 [きん-こう]	都市周辺の地域。都市や町に近い所。遠郊。*(1520 頃)『中華若木詩抄』*国木田独步(1898)『武蔵野』*白石実三(1930)『新宿の今昔』*(?)『新唐書-賈耽伝-詔許獵近郊』	0
18	1861-64 ※『周礼』 除く	地域 [ち-いき]	土地の区域。区画された、ある範囲の土地。*(1861~64)『玉石志林』*(1928)『歩兵操典』*野間宏(1952)『真空地帯』*(?)『周礼-地官-大司徒』	33
19	1916-17	農村 [のう-そん]	住民の大部分が農業を生業としている村。農家が集合した村。*柳田国男(1916~17)『旅行の話(その一)』*須井一(1931)『綿』	3

※慣用語・ことわざ・作品の類を含む数

(2) 用語「郷土」とその合成語の概略的な語誌

用語「郷土」の合成語は、19語である(表 2. 2-2)。これらの合成語は、用語「郷土」とある単語が結合し、ある単語の意味を用語「郷土」の意味で限定する特質がある。用語「郷土」の合成語全体の用例は、14語から確認ができる。このうち用例の初出年は、近代を初出年とする用語が11語、近代の後が3語である。初出年の最も古い用語「郷土」の合成語は、「郷土芸術[きょうど-げいじゅつ]」の用例の1909-10(明治42-43)年永井荷風『冷笑』である。郷土芸術とは、「一九〇〇年頃ドイツでいわれた芸術上の主張。芸術の都会偏重に対する反動として起こり、芸術は、作者の郷土から生み出され、その土地、人物、事件を反映するものでなければならないとするもの。」という意味がある。郷土芸術のような人文的な意味に関連すると思われる用語は、郷土主義[きょうど-しゅぎ](1909-10～)、郷土色[きょうど-しよく](1918～)、郷土料理[きょうど-りょうり](1930～)、郷土愛[きょうど-あい](1943～)などがある。また、学術や科学的な意味として「郷土教育[きょうど-きょういく](1934～)」があげられる。これに関連すると思われる用語は、郷土科[きょうど-か](大正-昭和初期～)、郷土史[きょうど-し](1928～)、郷土研究[きょうど-けんきゅう](1934～)などがある。以上から、郷土という言葉は、古くから存在するが、用語「郷土」をめぐり使用が広がった時代が近代である。これに対して、地理学の島津俊之は、『日本国語大辞典』の明治初期における使用例に挙げられた翻訳書『西国立志編』に着目して近代的な郷土の概念の考察を行い、西洋の書物の翻訳に「高尚な響きを持つ漢語として「郷土」を採用した」可能性を指摘しており、近代の社会背景とかかわる言葉であることがうかがえる。郷土の概念における近代とは、社会背景とかかわりながら変化のあった時期である可能性がある。

表 2. 2-2 日本国語大辞典にみる用語「郷土」とその合成語

No	初出年	用語 [読み]	意味 *用例
0	717 ※『列子』除く	郷土 [きょうど]	自分の生まれ育った土地。自分を育てた地理的環境。おもに、文化的な面を含めて、「郷里」よりも広い地域をさす。*草枕[1906]〈夏目漱石〉一「彼の画題は彼の郷土にはない」*人間嫌ひ[1949]〈正宗白鳥〉「小学校卒業まで私はこの郷土の感化を受けて育ったのだ」*列子-天瑞「有人、去郷土、離六親」田舎。地方。また、田舎であるその土地。*類聚三代格-八・養老元年[717]-一月二日・勅「其底供官主用料物。所司支度年別用度。並隨郷土所出附国役中男進」*令義解[718]田・公田条「凡諸国公田。皆国司隨郷土估價賃租」*西国立志編[1870-71]〈中村正直訳〉八・一「その郷土の情状をも知る事なり」
1	1909-10	郷土芸術 [きょうど-げいじゅつ]	地方特有の風土、風物、情緒、習慣等を表現した芸術。民謡、舞踊、祭礼装飾、建築装飾、玩具、各種工芸品などの類。民芸。*夢喰ふ虫[1928-29]〈谷崎潤一郎〉三「こんな物こそむづかしく云ふと大阪の郷土芸術なんだから」一九〇〇年頃ドイツでいわれた芸術上の主張。芸術の都会偏重に対する反動として起こり、芸術は、作者の郷土から生み出され、その土地、人物、事件を反映するものでなければならぬとするもの。*冷笑[1909-10]〈永井荷風〉一「白耳義(ベルデック)のロオダンバツクが悲しいブリュウヅの田舎町に濃(そ)いだ熱情の文字などは却て郷土芸術の二つとない手本であらうと云つて」*や、此は便利だ[1914]一「郷土芸術(キャウドゲイジュツ) 独-HimatKunst 最近に於ける独逸文壇の新運動」
2	1909-10	郷土主義 [きょうど-しゆぎ]	「きょうどげいじゅつ(郷土芸術)(2)」に同じ。*冷笑[1909-10]〈永井荷風〉一「独逸の郷土主義を代表してゐるグスタフ、フレンゼンの小説にはあまりに説教臭い処があるので敬服する事ができぬが」
3	1918	郷土色 [きょうど-しよく]	その地方特有の産物、気風、習慣など。地方色。ローカルカラー。*学生時代[1918]〈久米正雄〉密告者一「青く細面な顔には、蹙んだ眉が在った。而して茲に郷土色とは相容れない顔であった」
4	1925	郷土病 [きょうど-びよう]	ある一定の地域に限って多く発生したり、流行したりする病気。風土病。*女工哀史[1925]〈細井和喜蔵〉一七・五九「工場とは主に異郷人の集まりなるが故、『郷土病』なる脚気は必然その率を高めてゐる」
5	1928	郷土史 [きょうど-し]	郷土に関する歴史。*業苦[1928]〈嘉村礪多〉「閑寂な郊外に間借して郷土史の研究に心を紛らしてゐたのだが」*旅-昭和五年[1930]八月号・伝説ならぬ余一宗隆(芝野清作)「私共が旅行して郷土史(キャウドシ)や一篇の伝説を聴くとき」*雪の涯の風葬[1969]〈高井有一〉四「奥羽の風土の特色、郷土史などを教へる労を厭はなかつた」
6	1930	郷土料理 [きょうど-りようり]	ある地方に特有の、伝承的な料理。その土地の材料を使い、多くは野趣に富んだ料理をいう。*日本料理通[1930]〈柴満斎太郎〉料理法の巻・三「ここではむしろ蜜カラな郷土料理式の焼く料理を二三述べて見ませう」*ソフィアの秋[1968]〈五木寛之〉一「せいぜい新宿あたりの郷土料理の店といった造りである」
7	1934	郷土教育 [きょうど-きょういく]	郷土の自然や文化を教材にし、郷土の社会に足場をおき、郷土愛をもつて郷土と祖国に奉仕する人間を形成することを目的とした教育。大正から昭和初期日本にも取り入れられ、郷土科の設置、生活綴り方運動、郷土館建設などの展開をみせた。第二次世界大戦後は社会科で地域社会の問題を通して学習する方法が採られた。*国民百科新語辞典[1934]〈新居格・木村毅〉「キョードケンキョー 郷土教育(教) 生徒を郷土の事物に親しましめ、郷土愛から更に祖国愛の観念を喚起するため、教育上郷土を重んじ郷土の立場からする教育」
8	大正-昭和初期	郷土科 [きょうど-か]	(ドイツ)Heimatkunde の訳語)郷土を教材とすることにより、郷土および祖国を愛する人間を育てることを目的とする科目。日本では大正期から昭和初期の小学校に設置され、郷土教育の中心となった。
9	1934	郷土研究 [きょうど-けんきゆう]	郷土の実態を研究すること。郷土の歴史的地理的研究に始まり、自然や伝説や遺物遺跡の調査から、生活全般の調査研究に及ぶ。明治末期以後は、郷土にあって日本全体を研究するという提唱もあり、民俗学の別名でもあった。*国民百科新語辞典[1934]〈新居格・木村毅〉「キョードケンキョー 郷土研究(教) 郷土教育の目的の上から、児童の住んでゐる町村府県等の人物、歴史、植物、地理、地質等々を研究し、その教育資料を調査することである」
10	1943	郷土愛 [きょうど-あい]	生まれ故郷に対する愛情。*旅-昭和一八年[1943]終刊号・学徒の野外錬成(加藤紫舟)「自然愛、郷土愛(キャウドアイ)、祖国愛の心、その群(むら)がり起る心、湧き出づる心を十二分に活かすべく、俳句に和歌に詠んで欲しい」
11	1944	郷土資料 [きょうど-しりょう]	その土地の地理、歴史、社会、民間伝承などに関する資料。*書物[1944]甲(森銃三)二四「地方の図書館は(略)郷土資料を努めて集めて欲しい」*雪の涯の風葬[1969]〈高井有一〉四「館長の菅原豊作が考古学の造詣が深いばかりでなく、郷土資料を多く集めてゐるから、行って教へを求めるといい」と
12	1953	郷土演芸 [きょうど-えんげい]	各地に伝承されている大衆的な芸能。*いろは交友録[1953]〈徳川夢声〉「その宿場近くの郷土演芸(キョウドエンゲイ)を紹介する大放送、これも久保田課長あたりの案だったろう」
13	1965	郷土誌 [きょうど-し]	郷土の地理、歴史、社会、生活伝承や民間伝承の記録や研究を記した書物。*城[1965]〈水上勉〉一「まるで、郷土誌を読むかのよう」
14	1973	郷土意識 [きょうど-いしき]	生まれ育った土地や住んでいる土地を、郷土として大事に思う意識。*現代経済を考える[1973]〈伊東光晴〉一・二「郷土意識一それは煙もうもの工場を同郷意識でつづみ(略)われらのほこりと思わせていった」
15	不明	郷土玩具 [きょうど-がんぐ]	その土地特産の材料を用い、あるいはその土地の風俗、慣習、伝説に基づいて作られた、地方色豊かな玩具。
16	不明	郷土芸能 [きょうど-げいのう]	各地に伝承されている芸能。神楽(かぐら)系統のもの、田遊(たあそび)系統のもの、舞楽(ぶがく)・猿楽系統のもの、風流(ふりゅう)系統のものなどがある。
17	不明	郷土地理 [きょうど-ちり]	その地方の地理。郷土を研究の対象とした地理学。
18	不明	郷土舞踊 [きょうど-ぶよう]	地方民間に行なわれる、その地方特有の舞踊。
19	不明	郷土文学 [きょうど-ぶんがく]	郷土の風俗、伝説などを題材とした、地方色豊かな文学。 一 地方の住民または民族が生み出した、民謡・伝説など。

2. 3 近代における用語「郷土」の意味

(1) 明治期における用語「郷土」の意味

1888(明治 21)年から 1907(明治 40)年にかけて刊行した国語辞書には、用語「郷土」の記載はない。そこで、明治期の新聞記事を 1906(明治 39)年まで抽出した結果、郷土の用例が認められる記事を 9 件抽出した(表 2. 3-2)。初出は 1890(明治 23)年 11 月 11 日朝日新聞の記事「井上伯」であり、郷土の使用法は、出身地としての「郷土山口」という意味で用いられていた。ほか、1895(明治 28)年 12 月 8 日朝日新聞の記事「大磯唄ひ女の話し」では、大磯に立地する店の名前に用いられた使用法であり、「郷土屋」という店が存在していたとされる。1900(明治 33)年 10 月 15 日朝日新聞の記事「郷土誌の検定」では学校教育における郷土地理の使用例が見られた。

明治期の国語辞書 2 冊から用語「郷土」の抽出ができた(表 2. 3-1)。初出年は、1907(明治 40)年である。用語「郷土」の意味は、1907(明治 40)年「其人の生れ長ぜし土地。ふるさと。こきやう。」とある。用語「郷土」の初出年と同様の 1907(明治 40)年の「郷土地理」の意味は、「児童の就學せる學校のある地方の地理。」とあり、就学や学校立地とのかかわりが強く、学校の周辺の空間領域を示している。辞書の記載は明治末期には用語「郷土」と合成語の「郷土地理」と同時に記載されていることから、郷土の使用は郷土地理との関連があると想定できる。

まず小学校教育の動向を概観する。近代の教育実践において、知識を教えるだけでなく資料や実物を教材に活用するという方法が取られていた。この方法は江戸時代にも名所図会などの郷土史を用いた教育がされていた⁵⁸が、明治初期の教育に採用された主な要因は、ヨハン・ハインリッヒ・ペスタロッチ(Johann Heinrich Pestalozzi : 1746-1827)の直観教授や実物教授が広く知られ影響を受けたためである。1890(明治 23)年に教育勅語発布・小学校令改正により、小学校は尋常小学校と高等小学校に区分された。1891(明治 24)年文部省令「小学校教則大綱」において、尋常小学校の学習内容に関連して用語「郷土」が登場する。「(第六条抜粋)尋常小学校ノ教科ニ日本地理ヲ加フルトキハ郷土ノ地形方位等児童ノ日常目撃セル事物ニ就キテ端緒ヲ開キ」

⁵⁸外池智(2000): 昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究: 「総合郷土研究」編纂の師範学校を事例として: 筑波大学博士(教育学)学位論文

や「(第七条抜粋) 尋常小学校ノ教科ニ日本歴史ヲ加フルトキハ郷土ニ関スル史談ヨリ始メ」とあるとおり、郷土は児童の日常で目撃する程度の生活領域に位置づけられていた。これは児童が郷土を学習することにより、一般的な日本に関する学習の効果が高まることが期待されていた。教育行政では1900(明治33)年小学校令改正時に直観教授の態度は残しながら、用語の郷土は削除され、1903(明治36)年に教育内容の統合を図る国定教科書制度を成立させるなど、教育行政は画一化に傾倒した。教育行政の画一化傾向に反して、教育実践現場ではドイツのハイマート・クンデ(Heimatkunde)を参考に「郷土科」の設置が議論されるなど郷土の教育方法は深められた。こうした小学校教育は、辞書への記載と直接的に関連すると思われる。

続いて小学校教育以外の地理学の動向を概観する。日本の大学で最初に地理学の講座が開設されたのは1907(明治40)年京都帝国大学文科大学であり、史学科が設置されたときに地理学の講座が設けられた。教授は小川琢治(1870-1941)、助教授は石橋五郎(1876-1946)が就任した。ここでは集落地理学・村落地理学の研究や当時ドイツからもたらされた体系的な人文地理学書であるフリードリヒ・ラッツェル(Friedrich Ratzel: 1844-1904)の『人類地理学』(アントロポゲオグラフィー: Anthropogeographie)が研究され、助教授の石橋は欧州へ留学した際には郷土保護国際会議に出席してその取組みを日本へ伝え⁵⁹、日本の史蹟保護制度へ影響を与えるなどの活動があった。しかし、この時代に郷土という言葉に特別に関心を持たず、地理現象の「人文」や「文明」、「文化」などの議論が比較的展開された。また東京帝国大学では、1911(明治44)年に地理学の講座が設置され、翌年山崎直方(1870-1929)が教授に就任し、地理学研究の体制が整ったところである。一方で、非帝国大学の地理学や関連分野では、郷土が重視され活動の主題になっていた。農政学・農業経済学を専門にし、札幌農学校教授などを経た新渡戸稲造(1862-1933)は1898(明治31)年に『農業本論』を刊行し、その中で「地方学(じかたがく)」を提唱するなど身近な生活環境に関心を持っていた⁶⁰。1906(明治39)年に第一高等学校校長に就任し東京に居を移した新渡戸は、1910(明治43)年から地方学の実践を意図する「郷土会」

⁵⁹赤坂信(1998):戦前の日本における郷土保護思想の導入の試み:ランドスケープ研究 61(5),401-404

⁶⁰関戸明子(1990):新渡戸稲造の「地方学」とその村落研究の思想:奈良女子大学研究年報 34,68-88

を設立し自宅を会場に同志を呼び集めた。その参加者は柳田國男（1875-1962）、小田内通敏（1875-1954）、小野武夫（1883-1949）、高木敏雄（1876-1922）ら多数であった。特に柳田は郷土会の幹事役を務めながら郷土会の活動を記録するなど熱心に活動を行い、1913（大正2）年には高木と協力して雑誌『郷土研究』を創刊している。地理学研究では、郷土に対する関心はアカデミックと在野では温度差があるものの、在野においては既に郷土の視点が見られた。

なお、明治期の国語辞書に記載はないが、芸術関連の動向を概観する。日本では古くから山水や名所絵、歌枕、漢詩などで風景が表現されてきた。それらの主題は歌枕や名所旧跡の伝統的な空間が対象になっているが、一部の漢詩⁶¹ 田園漢詩）に田園生活の描写も見られる。例えば、江戸漢詩文に見られる麦の芽と菜の花の色彩の描写表現⁶²は、明治期に内務省⁶³、昭和期に柳田國男⁶⁴も行っている。明治期以降日本はパストラル（pastoral）などの伝統を持つ西欧文化の流入を受け、田園を舞台にした洋画や文学などの表現が多く見られるようになる。文壇では言文一致や自然主義、写実主義などの動きのなかで1898（明治31）年に国木田独歩『今の武蔵野（のちに「武蔵野」へと改題）』、1900（明治33）年に徳富蘆花『自然と人生』、1901（明治34）年に島崎藤村『落梅集』（詩集）、1905（明治38）年に島崎藤村『破戒』、1910（明治43）年長塚節『土』（朝日新聞連載）などの田園を描写する近代の代表的文学作品が登場した。その中で1906（明治39）年に農村や田舎を取りあげたドイツの文学運動

⁶¹池沢一郎（2002）：江戸時代 田園漢詩選：農山漁村文化協会，pp280

⁶²大室幹雄（2002）：「第7章麦緑菜黄の景観と風景の自娛」『月瀬幻影—近代日本風景批評史』所収：中央公論新社，233-258

⁶³内務省地方局有志（1980）：「第十三章わが邦田園生活の精神（上）村落における天然の風光」『田園都市と日本人』所収：講談社，347-348 去りてさらに村落を見んか、菜園黄をひるがえして、麦隴緑をみなぎらすのところ、鶏犬の声相聞えて、碁盤の目のごとき井然たる田の面、松杉雲にそびゆる森のここかしこに、茅簷の散点するさま、さてはそのあいだに四季折々の草花が籬の根をいろうどれるなど、自然のたまもの、なんぞそれ無限なるや。かくのごとくに天然の美を鍾むる一幅の絵画は、遠近いたる処の農村にこれを見らるべし。これに冠するに花園農村の名をもってするも、だれかこれを不可なりとせんや。さればわが邦の都市農村は、その形より言えば、つとに泰西人士の唱道せる田園都市、花園農村に比してむしろ優れることありとも、決して劣るところなきをみるべし。いわんやわが同胞の田園生活をとうとぶことは、つとに歴史の存するありて、田園の趣味そのものが、わが祖先以来の心裡に深き印象を留めたること、由来のすでに久しきものあるにおいてをや。

⁶⁴柳田國男（1993）：「第四章風光推移 四田園の新色彩」『明治大正史世相篇新装版』所収：講談社，150-153…しかし何と言っても大規模なる風景の改造は、もっぱら田園のほうに行われたのであった。野を拓いて麦生にすると、早それだけでも色の調子は強くなるのであったが、次いでその間に菜種の花を咲かせることになり、さらにまだこれでもかと言わぬばかりに、田にはところどころに紫雲英を作り始めたのである。…

「郷土芸術」(ハイマートクンスト: *Heimatkunst*) の紹介を行ったのが片山正雄(孤村)による『郷土芸術論』であり⁶⁵, 東京大学文科の関係者による文学団体「帝国文学会」が編集にあたる雑誌『帝国文学』において発表した。1908(明治41)年桜井天壇『郷土文芸雑談』(読売新聞)の発表もある。田園を描写する文学で盛んに使用される「地方色/郷土色」は明治後半に翻訳され文学者たちが使い始めた用語であり, 1897(明治30)年森鷗外『めさまし草 巻四』が早い使用例である⁶⁶。このような西欧文化の流入の動きは風景認識とも関わりを持っており⁶⁷, 歌枕や名所旧跡の伝統的な場所を重視していた近世以前の風景認識から, 個人が体験する無名の場所も風景の認識対象に加わった。こうした郷土を対象とする芸術関連の動向は明治期に視点はあり, 有名の場所だけではなく, 個人が体験する無名の郷土という場所も芸術的な認識対象に加わっていた時期であることが指摘できる。

明治期における郷土の意味とは, 小学校教育における郷土が強調された時代であった。また, 既に研究や芸術などで郷土の動きがあった。小学校教育の就学者や限られた研究者, 芸術家などから郷土は認識されたと考える。用語「郷土」における明治期とは, 古くから存在する用語「郷土」の普及が進んだ普及期であったと考えられる。

⁶⁵依岡隆児(2008): 近代日本におけるハイマート(郷土/故郷)概念の基礎的考察: ドイツとの関係から: 徳島大学言語文化研究 16,101-127

⁶⁶上村博(2012): 「第三章 地方色の問題 あるいは場所の精霊たち」『日常性の環境美学』所収: 勁草書房, 49-71

⁶⁷柄谷行人(1988): 日本近代文学の起源: 講談社, pp270, 内田芳明(2001): 風景の発見: 朝日新聞社, pp282

(2) 大正期における用語「郷土」の意味

大正期の国語辞書 1 冊から用語「郷土」の抽出ができた(表 2. 3-1)。国語辞書の用語「郷土」とその合成語「郷土地理」の意味は、明治期から続く意味である。大正期の国語辞典の変化は、「郷土歴史」と「郷土史」が加わることであるが、いずれも「郷土地理」のように学校教育と関わる意味である。

大正期の新語関連の辞書 10 冊から用語「郷土」の合成語「郷土藝術」、「郷土文藝」、「郷土癖」、「ハイマートクンスト」の抽出ができた(表 2. 3-3)。新語関連辞典における「郷土藝術」の登場は、1913(大正 2)年『文芸新語小辞典』⁶⁸である。この辞典は文芸と関するが、他の新語辞典の解説の内容とさほど変わらない。新語関連辞典における「郷土藝術」の意味は、ドイツとの関連が認められた「Heimat kunst (獨)」⁶⁹である。これは「十九世紀末にドイツに起こった藝術上の新運動。」と文学の分野であることが解説されている。また作品の対象は田園であり、都市との対比関係が解説され、「従来文學上の作品があまりに都會讚美都會中心となつてゐるのに反對して、作者の郷土即ち地方の田園を主題とした健全な作品を以て、ローカル・カラーを發揮せんとしたもの。」のようにローカルカラーを強調している。1918(大正 7)年『新文学辞典』⁷⁰には日本で最初期に郷土藝術を主張した片山孤村に力点を置いた解説が

⁶⁸1913(大正 2)年『文芸新語小辞典』生田弘治(長江)「郷土藝術 獨逸語のハイマートクンスト Heimat kunst の譯語。自分の生まれた郷土の事を題材として描く文學である。直に題材として描かぬ迄も、其郷土の色合のよく出てゐる文學は、郷土藝術と云ひ得る。」

⁶⁹1919(大正 8)年『訂正増補 新らしい言葉の字引』服部嘉香・植原路郎「【郷土藝術】 Heimat kunst (獨) 十九世紀末にドイツに起こった藝術上の新運動。従来文學上の作品があまりに都會讚美都會中心となつてゐるのに反對して、作者の郷土即ち地方の田園を主題とした健全な作品を以て、ローカル・カラーを發揮せんとしたもの。グスター・フレンセンなどはその代表的詩人である。又廣義には自國の歴史、國土、傳統を主材とした作品といふ意味にも用ひられる。」

⁷⁰1918(大正 7)年『新文学辞典』生田長江・森田草平・加藤朝鳥「郷土藝術 後藤宙外が田園文學を主張してから十年おけて片山孤村が唱へたのは此の郷土藝術である。此の前に田山花袋、島崎藤村などが、頼りにローカルカラー(地方色)の事を説いたが、理論の上から云つて孤村が一番よく纏つて居る。彼の議論は我が小説壇とは遠く飛び離れれ獨逸における郷土藝術運動の紹介であつて、リエンハルトの主張や郷土詩人グスターフフレンセンの文學を祖述し、世紀末的な文藝、デカダンの文藝が淺薄な物質主義から脱胎された發達の藝術に過ぎないと説き、最後に自然主義、寫實主義、象徴主義などは寧ろ技巧の變化に過ぎぬ。例へば千古の詩聖ホメールは寫實的技巧に於てに或は小新聞の三面記者に劣つて居るかも知れぬが、ホメールは不朽の生命を受け、三面記者は一日にして忘られて了ふ——けれども主として都會文學たるに過ぎぬ。氣宇狭小にして、俗臭に満ちて居るのは勿論である。此の俗臭紛々たる市井の氣に代ふるに清新なる「土臭」 Erdgeruch に富む郷土の野趣を以てするものが郷土藝術の目的である。郷土藝術は即ち「田園文學」では無いかと反問する人もあるだらうが、郷土藝術は歴史及び國土なる偉大なる根本感念に基いて居る點で、所謂「田園文學」よりも遙に進歩して居る。遙に質實である。又遙に廣大な目的を有つて居る。即ち餘程藝術論の根柢に突進んだものであつて單に描寫上の問題たるローカルカラーの如きは其の一部として包容の内にとゞまつて居る位である。單にローカルカラーと云ふ努力の上から云つて見れば、『浮雲』の

されている。さらに「後藤宙外が田園文學を主張してから十年おくれて片山孤村が唱へたのは此の郷土藝術である。」と起源を説明し、後藤宙外の田園文學や郷土藝術「の前に田山花袋、島崎藤村などが、頼りにローカルカラー（地方色）の事を説いた」こと、あるいは「單にローカルカラーと云ふ努力の上から云つて見れば、『浮雲』の長谷川二葉亭、『たけくらべ』の樋口一葉の如きは無意識」などと述べている。新語辞書では、当時の文壇の動向を自覚した内容が記載されている。

芸術関連の郷土は、1915（大正4）年岩野泡鳴『郷土芸術と描写の問題—新年の初頭に考ふべき一事』（読売新聞）、1916（大正5）年河野博美『郷土文芸論』（早稲田文学）、1923（大正12）年中村星湖『郷土芸術に対する要求』（週間朝日）、1924（大正13）年千葉亀雄『郷土芸術論』（早稲田文学）、1926（大正15）年大槻憲二『新郷土主義文芸の立場』（文章倶楽部）などの議論⁷¹を経て用語としての「郷土芸術」の定着は見られるが、大正期には農民文学・プロレタリア文学の隆盛のなかに取り込まれた⁷²。郷土芸術は西欧文化の流入を受けた文学の流れの一部であり、郷土芸術は農民文学の前史として理解することもできる。これは、郷土芸術やその周辺芸術領域をふくめて身近な生活環境を芸術的に認識する行為が定着したとうかがえる。

一方で、地理学の研究では、東京帝国大学の山崎の門下生で、後に山崎とともに地理学教室を支えた辻村太郎（1890-1983）が1922年から助教授に就任した。1920年代に辻村は地理学で新しい概念として、ドイツの地理学で使用されるランドシャフト（Landschaft）に注目して景観研究の展開を試みに着手する。一方で在野では、新渡戸が主導した郷土会が建築関連の白茅会と共同で1918（大正7）年神奈川県津久井郡内郷村（現相模原市緑区）にて日本初となる農村の実証的な総合的調査を実施した。後に調査項目は1925（大正14）年に郷土会メンバーの小野によって発行される『農村研究講和』に掲載される。その後、新渡戸は1919（大正8）年に国際連盟の次長と

長谷川二葉亭、『たけくらべ』の樋口一葉の如きは無意識であつて。後藤宙外は田園趣味の鼓吹に過ぎ、その居を態々猪苗湖畔にトしたりなどした點で世間の注目を惹いたけれども、要するに取扱ふ材料を都會から田舎に擴張したのである。是を水平的努力と見るなら、孤村の郷土藝術論は意義の上から垂直的に高上を計つたものである。（朝鳥）

⁷¹小田切秀雄編（1977）：「日本近代農民文学史年表（作品一覧表）」『日本農民文学史増補版』所収：農山漁村文化協会、pp312

⁷²棕棒哲也（2006）：郷土芸術・田園・地方色（ローカルカラー）：日本近代文学 74,182-196

して海外起任⁷³することになり、これを期に郷土会は自然解散の形で活動を終えた。この郷土会の活動内容は柳田が刊行した 1925（大正 14）年『郷土会記録』に掲載された。郷土会の解散以後、郷土会のメンバーは各分野で第一線の活躍をしたが、とりわけ柳田は郷土研究を展開させて民俗学を創設し、小田内は人文地理学を深めた。このように、同時期の地理学では、明治期と同様に在野が郷土に対する研究を展開している。

用語「郷土」における大正期とは、用語「郷土」の定着が進んだ定着期であったと考えられる。

⁷³並松信久（2011）：新渡戸稲造における地方(おかた)学の構想と展開：農政学から郷土研究へ：京都産業大学論集社会科学系列 28,43-88

(3) 昭和戦前期における用語「郷土」の意味

郷土の意味は 1941(昭和 16)年「其の人の生れたる土地。ふるさと。故郷」まで継続している。一方で、新たに田舎と村の意味が 1943(昭和 18)年「(一) ふるさと。故郷。(二) 田舎。村。」、1949(昭和 24)年「(一) ふるさと。故郷。(二) いなか。村。」に加わっている。郷土の合成語の傾向は、明治期から大正期にかけて拡大した「郷土地理」「郷土史」「郷土歴史」は 1943(昭和 18)年の辞書の見出しが削除されたが、同じ年から「郷土教育」が記載された。郷土教育の意味は、「一きょういく 一けう…[郷土教育] (名)【教】郷土の立場から行ふ教育。」とあり、「郷土地理」「郷土史」「郷土歴史」を包括するような意味を持って見出しに加わった。また郷土の合成語の傾向は、1943(昭和 18)年以後、「郷土藝術」「郷土色」「郷土玩具」「郷土舞踊」といった芸術的な表現やそれらの表現を守る取組みとして「郷土保護」の記載が見られる。なお、「郷土藝術」はドイツ語のハイマートクンスト (Heimatkunst) の外来語であり、1943(昭和 18)年の辞書には「一げいじゅつ[郷土藝術] (名)【美】(獨 Heimatkunst)」と記載されるとともに、カタカナ表記のドイツ語として「ハイマートクンスト」の見出しも確認され「[獨 Heimatkunst] (名) 郷土藝術。十九世紀末にドイツに起こった藝術上の新運動。」と両面的な記載がある。大正期の新語辞書に登場した「郷土藝術」は、昭和戦前期に一般語として登場した。

新語辞書の解説は、大正期から基本的に継承されているが、1928(昭和 3)年⁷⁴には郷土芸術は自然主義文学と同列に取扱われた記述が見られ、1931(昭和 6)年⁷⁵には解説とともに「長塚節の「土」の如きは、その代表的のもの。」と文学作品事例も掲載された。二つ目の 1931(昭和 6)年『現代新語辞典』⁷⁶の意味は少し異色であり、「各地方の繪馬

⁷⁴1928(昭和 3)年『音引正解近代新用語辞典』竹野長次郎(監修)・田中信澄「キョードゲイジュツ(郷土藝術 Heimatkunst 獨)十九世紀末、獨逸に起こった藝術上の新運動で、従来文学一般の作品があまりに都會中心主義、都會讚美であつたのに反對して、都會よりも却へつて田舎を讚美し、特殊なる郷土の自然や風俗を描寫し、純眞なる郷土的思想感情の表現様式に重きを置く藝術上の一派である。十九世紀以來、小説、繪畫、音樂、劇場等一般文藝にこの傾向が著しくなつて、所謂自然主義傾向と共に、都會藝術に對して郷土藝術が勢力を得て來た。」

⁷⁵1931(昭和 6)年『ウルトラモダン辞典(1931年版)』酒尾達人「郷土藝術(キョードゲイジュツ)一地方の特徴又は情調即ちローカル・カラー(地方色)を發揮した藝術作品。長塚節の「土」の如きは、その代表的のもの。」

⁷⁶1931(昭和 6)年『現代新語辞典』現代編輯局「【郷土藝術】日本青年館では毎春「郷土舞踊と民謡」の大會が催される。昨春(昭和五年)は秋田縣角館の「飾山ばやし」や瀬戸内海の白石島の「盆をどり」其他が演ぜられた。長唄の「道成寺」や清元の「保名狂亂」の舞踊は一國を代表する大都會の藝術であるが、各地方の町村に昔から遺つてゐて、その土地だけで行はれてきた盆踊りや獅子舞

とか、土俗人形とか、手製器物とかは、それとそ地方の「郷土藝術」である。尚「民藝」の項を参照。」と「民藝」と類似する解説がされた。新語辞典における「郷土文藝」の解説は、「郷土藝術」の文学的な意味と同義で郷土藝術を参照するように記載されている。先述した「郷土藝術」を民藝と類似して捉えた 1931(昭和 6)年『現代新語辞典』⁷⁷では、「郷土文藝」を丁寧に詳述しており、やはり「郷土藝術」の文学的な意味と同義で「近代では、長塚節氏の、霞ヶ浦あたりの農民の生活を取扱った長篇小説「土」などが、郷土文藝の傑作といはるべきものである。」と長塚節の「土」も事例に挙げている。この時期の新語辞書は、大正期を継承する傾向が強く、大きな期待の持たれた新たな郷土概念は登場しなかったと考えられる。

昭和期に再び文部省によって郷土教育が奨励され、郷土教育連盟の結成が起こる。1941(昭和 16)年に小学校令改正・国民学校令公布により、小学校は国民学校初等科と高等科に区分された。1942(昭和 17)年に文部省は『郷土の観察 教師用』を刊行し、国民学校初等科第四学年の科目として「郷土の観察」は週 1 時間設置⁷⁸され、小学校周辺の郷土が観察された。こうした郷土教育は、明治期から大正期にかけて郷土を調査研究した小田内などの協力があった。この時期の小田内は航空写真を採用した郷土の観察を実施⁷⁹したほか、郷土地理研究⁸⁰に取組み、1930(昭和 5)年に文部省囑託として尾高豊作(1894-1944)らと郷土教育連盟を創立して郷土教育運動につくしたことなどの「郷土」へのこだわりを強めた。1930年代の地理学界では、辻村を

は、都會の大藝術に對して特に「郷土藝術」と呼ばれる。これらの踊りの服装とか振りとかには都會藝術の感化がある即ち都會藝術から原料を得てゐる、が、その土地特有の信仰、風俗、情操等がその原料をおのづから調理してその郷土特有の味のある料理にしたのである。同じことは繪や彫刻や工藝にも云へる。だから、各地方の繪馬とか、土俗人形とか、手製器物とかは、それとそ地方の「郷土藝術」である。尚「民藝」の項を参照。」

⁷⁷1931(昭和 6)年『現代新語辞典』現代編輯局「【郷土文藝】『木曾の御嶽さん夏でも寒い、裕やりたや足袋そへて』のやうな古くからその土地に残る俚謡民謡、或はその土地の氣分、情緒、風景をとり入れて、所謂ローカル・カラーを描出した詩歌小説などをいふのである。十九世紀の末ドイツでは、その頃の文學があまり都會のみを中心にしてゐる、もつと剛健で純朴な農村の美を書け、それが健康な文學だと叫ばれて此の郷土文藝が勃興した。わが國の郷土文藝も、故郷といふ狭い意味ではなく、一般に都會と對照した農村、地方といふことで、近代では、長塚節氏の、霞ヶ浦あたりの農民の生活を取扱った長篇小説「土」などが、郷土文藝の傑作といはるべきものである。」

⁷⁸木全清博(2006):「近代日本の教科書の歩み 国民学校期の『郷土の観察』」『近代日本の教科書のあゆみ:明治期から現代まで』所収:サンライズ出版,114-118

⁷⁹小田内通敏(1931):日本・風土と生活形態:航空写真による人文地理学的研究[普及版]:鉄塔書院, pp12

⁸⁰例えば小田内通敏(1932):郷土地理 岩波講座地理學總論:岩波書店,pp70,小田内通敏(1937):郷土地理研究法 地理學講座地理學實習法:地人書館,pp68 など

中心に景観地理学が隆盛したものの、ここではランドシャフト (Landschaft) の訳語や学究的態度が議論され⁸¹、郷土という用語は重視されなかった。昭和戦前期の郷土概念も小学校教育や在野の研究者が支えたものであった。

以上の辞書調査から、用語「郷土」が自明となり、多様な造語表現が登場していたことがうかがえる。用語「郷土」における昭和戦前期とは、大正期から続いて定着期であったことが自明である。

⁸¹岡田俊裕 (2002) : 地理学史—人物と論争 : 古今書院, pp227

表 2. 3 - 1 近代日本主要国語辞書にみる用語「郷土」とその合成語

No.	年	用語							出典 『書名』 編集者 (著者)
		郷土	郷土地理	郷土史	郷土歴史	郷土藝術	郷土色	その他出現が1回の用語, 外来語 (*郷土玩具* 郷土教育*郷土舞踊*郷土文学*郷土保護*郷土科*郷土愛*郷土食*ハイマート*ハイマートクンスト)	
1-12	1888-1907 (明治21-40)年								注
13	1907 (明治40)年	(きやうどキョウ[郷土](名)其れ人の生れ長ぜし土地。ふるさと。こきやう。	一ちり郷土地理(名)兒童の就學校のある地方の地理。						『辞林』 金沢庄三郎
14	1911 (明治44)年	(きやうどキョウ[郷土](名)其れ人の生れ長ぜし土地。ふるさと。こきやう。	一ちり郷土地理(名)兒童の就學校のある地方の地理。						『辞林』 改訂庄三郎
15	1915-1919 (大正4-8)年	ぎやうど一(郷土(名)其れ人の生れたる土地。ふるさと。故郷。詩經疏「從土晉書樂志「郷土不レ同」	ぎやうど一ちり(郷土地理(名)其の學校のある地方の地理。	ぎやうど一し(郷土史(名)きやうどれきし(郷土歴史)に同じ。	ぎやうど一れきし(郷土歴史(名)學校附近の郷土に關する歴史。郷土史。				『大國語辞典』(1-4卷)上 田年・松井簡治
16	1922 (大正11)年								『言海』 日本大辞典 落合直文
17	1932-1935 (昭和7-10)年	きやうどキョウ(名)一(郷土)一(郷土地。晉書, 樂志, 碣石篇「郷土不レ同」。「郷土ノ方言」郷土地理(二)生れ故郷。フルサト。「郷土ニ還ル」。	きやうど一ちりキョウ(名)一(郷土地理)一(郷土地方)ノ地理。	きやうど一志キョウ(名)一(郷土史)一(郷土關スル歴史)。					『大言海』 大槻文彦
18	1941 (昭和16)年	ぎやうど一(郷土(名)其れ人の生れたる土地。ふるさと。故郷。詩經疏「從土晉書樂志「郷土不レ同」	ぎやうど一ちり(郷土地理(名)其の學校のある地方の地理。	ぎやうど一し(郷土史(名)きやうどれきし(郷土歴史)に同じ。	ぎやうど一れきし(郷土歴史(名)學校附近の郷土に關する歴史。郷土史。				『大國語辞典』 上田年・松井簡治

注:【1888(明治21)年:『いろは辞典:漢英対照』高橋五郎】【1888(明治21)年:『ことばのはやし:日本大辞典』物集高見】【1888(明治22)年:『和漢雅俗いろは辞典』高橋五郎】【1891(明治24)年:『言海:日本辞書』大槻文彦】【1893(明治26)年:『日本大辞書』山田美妙】【1894(明治27)年:『日本大辞林』物集高見】【1896(明治29)年:『帝国大辞典』藤井乙男・草野清民】【1897(明治30)年:『日本新辞林』棚橋一郎・林夔臣】【1898(明治31)年:『ことばの泉:日本大辞典』落合直文】【1902(明治35)年:『国書辞典』落合直文】【1904(明治37)年:『ことばの泉:日本大辞典』落合直文】【1907(明治40)年:『言海 百六拾版』大槻文彦】

前項続き：近代日本主要国語辞書にみる用語「郷土」とその合成語

No.	年	用語						出典	
		郷土	郷土地理	郷土史	郷土歴史	郷土藝術	郷土色		
19	1943 (昭和18)年	きょうどきやう…[郷土](名)さ。故郷。田舎。村。				一げいじゆつ[郷土藝術](名)【美】(獨Heimatkunst)一國の地方的特性をもった風物・習慣等し。特有の藝術作品。都會藝術に對して、地方園を題材とした藝術。	一しよく[郷土色](名)藝術に反映した地方分彩・民俗等色。ローカル。	その他出現が1回の用語、外来語(*郷土玩具*郷土教育*郷土舞踊*郷土文学*郷土保護*郷土科*郷土愛*郷土食*ハイマート*ハイマートクンスト)	『書名』編集者(著者)
20	1949 (昭和24)年	きょうどきやう…[郷土](名)さ。故郷。いなか。村。				一げいじゆつ[郷土藝術](名)【美】その地方に特有な風物・習慣等をあわした藝術。その地方の民謡・舞踊・祭礼・建築・裝飾・玩具、その他各種の工藝等。	一しよく[郷土色](名)或地方の分彩・民俗等にあらわれたもの。ローカル。	*一がくわ[郷土科](名)【教】兒童に親しみ易く、教授の直觀的基礎をなす郷土の地理・歴史・道徳・信仰・風習等を授け、愛郷心を養成する教科。*ハイマート[獨Heimat](名)故郷。郷里。*クンスト[獨Heimatkunst](名)郷土藝術。	『言林』新村出

表 2. 3-2 用語「郷土」の使用が認められる明治期の新聞記事概要

発行年月日	見出し・キーワード	新聞	刊種	項
1890.11.11	井上伯	朝日	朝刊東京	1
1893.1.12	郵便物の焼棄	朝日	朝刊東京	1
1895.12.8	大磯唄ひ女の話し	朝日	朝刊東京	3
1896.7.19	告別	朝日	朝刊東京	1
1898.12.3	大磯遊園の刃傷	朝日	朝刊東京	4
1898.4.13	大磯の四人斬詳聞	朝日	朝刊東京	4
1900.10.15	郷土誌の検定	朝日	朝刊東京	2
1903.10.7	新刊各種	朝日	朝刊東京	7
1905.8.7	清国留学生の郷土	朝日	朝刊東京	2
1907.1.2	郷土文芸雑誌／桜井天壇	読売	朝刊	1
1908.9.15	(広告)中西屋書店 チョンプル及び其郷土 マックスオレル著 草野柴二訳註	朝日	朝刊東京	1
1908.9.18	[広告]書籍 マックスオレル著「チョンプル及び其郷土」／神田 中西書店	読売	朝刊	1
1909.2.19	[評論の評論]世界と郷土 鎌田栄吉氏の論文を読む／風満楼	読売	朝刊	5
1909.3.8	南米の新郷土(1) 一平方哩に五人 華美好きの国民 爽快なる天地 (亜爾然丁状況談) <図表>ウエノスアイレスの市街<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.9	南米の新郷土(2) 羊毛一億二千万円 親み易い国民 (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) ウエノスアイレス市パレルモ公園<写> ウエノスアイレス市穀物輸出倉庫<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.11	南米の新郷土(3) 菊一輪金一円 労働賃一日に三円 (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) ブエノスアイレスの埠頭<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.12	南米の新郷土(4) 南米のバリ (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) 亜爾然丁中央政庁の附近<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.13	南米の新郷土(5) 純日本の面影 日本人僅に十余人 (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) レサマ公園(前号参照)<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.15	南米の新郷土(6) タンゼルの動き石 (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) 亜爾然丁タンゼルの動き石<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.16	南米の新郷土(7) 物価は我国の五六倍 日用品は安し (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) アンデス山頂上の湖水<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.19	南米の新郷土(8) 広漠たる未懇地 日本の米 (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) アンデス山麓メンドサ州に在る名勝地<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.20	南米の新郷土(9) 仮装大行列 紙片飛び粉末舞ふ 日本君の道中 新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談 カナバル祭<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.23	南米の新郷土(10) 日本品の状況 楽観の時代 悲観の時代 嗜好の変化を知れ (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) ガリバルジーの銅像<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.26	南米の新郷土(11) 日本に対する感想 半面は玉、半面は泥 欣々として迎へん (新帰朝者塩川伊四郎氏亜爾然丁状況談) ユカスの巨瀑<写>	朝日	朝刊東京	3
1909.3.27	南米の新郷土(12) 往て宝庫を開け 切望と寒心 新民族萌芽の一芥子 (新帰朝者塩川伊四郎氏 亜爾然丁状況談) 亜爾然丁在留日本人	朝日	朝刊東京	3
1909.4.7	永田小学校の市民科 新学期より開始	朝日	朝刊東京	5
1910.6.9	家庭及び学校の教育 郷土室について／東京四谷小校長、蛭田太郎談	読売	朝刊	5
1910.7.15	帰省特集号 新しき眼をもって郷土を見よ／伯爵・林董	読売	朝刊	5
1911.1.28	郡視学会議	朝日	朝刊東京	3
1911.2.18	小学校長会議	朝日	朝刊東京	3
1911.2.26	演芸風聞ろく	朝日	朝刊東京	7
1911.10.4	六浦荘の巖穴 史家の鑑定を請ふ	朝日	朝刊東京	5
1911.10.15	栃木教育品展覧会(2)	朝日	朝刊東京	3
1912.2.22	日本の都市(卅九)松本市(上)	時事新報	大阪	-
1912.4.8	甲州見聞記: 天民 (一三 八田達也翁)	朝日	東京	-
1912.6.29	現代教育観(46) 閑却されんとする 学生の寄宿舎問題 黒風白雨楼	朝日	朝刊東京	3
1912.9.16	[広告]学生別刊郷土偉人号／富山房	読売	朝刊	6
1912.9.17	(広告)富山房 学生別刊郷土偉人号	朝日	朝刊東京	1
1912.9.18	出版界	朝日	朝刊東京	6
1912.9.25	(広告)富山房 郷土偉人号	朝日	朝刊東京	1
1912.10.4	新刊書籍と雑誌 郷土偉人号▽大正と調息付蘇東坡養生訣 ほか	読売	朝刊	1
1912.10.29	(広告)富山房 学生十一月号 学生別刊郷土偉人号	朝日	朝刊東京	1
1912.11.20	大成丸世界周航記 お世辞縛り アンクルサムと彼の郷土(1)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.21	大成丸世界周航記 五つの観念 アンクルサムと彼の郷土(2)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.22	大成丸世界周航記 都市の飾人形 アンクルサムと彼の郷土(3)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.23	大成丸世界周航記 海軍士官の逃走 アンクルサムと彼の郷土(4)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.25	大成丸世界周航記 接吻を乞はんが為 アンクルサムと彼の郷土(5)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.26	大成丸世界周航記 壮烈なる女学生 アンクルサムと彼の郷土(6)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.27	大成丸世界周航記 暴君の如き女 アンクルサムと彼の郷土(7)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.28	大成丸世界周航記 仮面の使人 アンクルサムと彼の郷土(8)太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.11.29	大成丸世界周航記 己惚挑発策 アンクルサムと彼の郷土(9) 太刀雄	朝日	朝刊東京	3
1912.12.3	大成丸世界周航記 ヘレン嬢の信仰 アンクルサムと彼の郷土(10) 太刀雄	朝日	朝刊東京	3

表 2. 3-3 近代日本の新語辞典にみる用語「郷土」とその合成語

No	年	用語の出現						出典 『書名』編集者(著者)
		郷土 藝術	郷土 文藝	郷土 癖	郷土 詩人	郷土 食	ハイマート クンスト	
1	1913 (大正 2)年	○						『文芸新語小辞典』生田弘治(長江)
2	1918 (大正 7)年	○					○	『新文学辞典』生田長江・森田草平・加藤朝鳥
3	1919 (大正 8)年	○	○					『訂正増補 新らしい言葉の字引』服部嘉香・植原路郎
4	1919 (大正 8)年	○						『現代新語辞典』時代研究会
5	1919 (大正 8)年		○					『模範新語通語大辞典』上田景二
6	1920 (大正 9)年						○	『現代日用新語辞典』小林鶯里
7	1922 (大正 11)年	○	○					『新しき用語の泉』小林花眠
8	1924 (大正 13)年	○						『現代大辞典(第 11 版)』木川又吉郎・堀田相爾・小堀龍二・阪部重壽
9	1925 (大正 14)年	○	○	○			○	『大増補改版新らしい言葉の字引』服部嘉香・植原路郎
10	1926 (大正 14)年	○	○					『最新現代用語辞典』小山内薫(監修)・秋山湖風・太田柏露
11	1928 (昭和 3)年	○	○				○	『音引正解近代新用語辞典』竹野長次郎(監修)・田中信澄
12	1928 (昭和 3)年	○						『新しい時代語の字引』実業之日本社出版部
13	1928 (昭和 3)年	○	○		○		○	『文芸大辞典』菊池寛(校閲)・斎藤章太郎
14	1930 (昭和 5)年						○	『時勢に後れぬ新時代用語辞典』長岡規矩雄
15	1930 (昭和 5)年						○	『モダン用語辞典』喜多壯一郎(監修)・麴町幸二
16	1930 (昭和 5)年	○						『プロレタリア文芸辞典』山田清三郎・川口浩
17	1931 (昭和 6)年	○	○					『現代新語辞典』現代編輯局
18	1931 (昭和 6)年	○					○	『これ一つで何でも分る現代新語集成』小山湖南
19	1931 (昭和 6)年	○					○	『ウルトラモダン辞典(1931 年版)』酒尾達人
20	1931 (昭和 6)年	○						『尖端語百科辞典』早坂二郎・松本悟朗
21	1931 (昭和 6)年	○						『分類式モダン新用語辞典』小島徳弥
22	1931 (昭和 6)年	○					○	『新聞雑誌事典』植原路郎
23	1931 (昭和 6)年	○						『モダン語漫画辞典』中山由五郎
24	1932 (昭和 7)年	○						『社会ユーモア・モダン語辞典』社会ユーモア研究会
25	1932 (昭和 7)年	○						『最新百科社会語辞典』改造社出版部
26	1932 (昭和 7)年	○					○	『和英併用モダン新語辞典』小山湖南
27	1932 (昭和 7)年	○					○	『新文芸辞典』菊池寛
28	1933 (昭和 8)年	○	○	○			○	『常用モダン語辞典』伊藤晃二
29	1933 (昭和 8)年		○				○	『新聞新語辞典(1933 年版)』大西林五郎
30	1933 (昭和 8)年	○						『新聞語辞典』千葉亀雄
	合計	25	10	2	1	1	13	

第3章近代における「郷土風景」概念およびその集団表象論としての特質

3. 1 本章の目的と方法

本章は、郷土風景論を対象に、近代における用語「郷土風景」の意味の把握と、近代における造園学による郷土風景の概念の把握と、集団表象論としての郷土風景の概念の構造の把握を施することを目的とする。

調査方法は、郷土風景を対象に、出来る限り広範に現象を把握し、計画論的な知見を分析的に把握する調査が必要と考える。この調査は、文献や目録などのあらゆる媒体から、言葉を手がかりに計画論やそれ以外の知見をあらかじめ限定せずに特定および収集し、資料から郷土風景現象を把握する方法が有効であると考え。また、郷土風景現象の把握においては、郷土風景という言葉からその意味から捉えるとともに、その資料のなかから風景を対象にする計画論を特定および収集、分析を加える方法が有効であると考え。そこで本調査の手法は、資料調査とし、資料を収集した後に、そこから情報を抽出・整理を行う。本調査は、まず近代における用語「郷土風景」の意味の調査を実施し、この調査資料から郷土風景の計画論の調査を実施し、さらに郷土風景の計画論が明らかになったところで郷土風景の計画論的概念の構造の調査を実施する。本調査の具体的な調査方法は、以下に示す。

近代における用語「郷土風景」の意味の把握方法は、郷土という言葉を対象に、言葉で表現された郷土風景の把握が可能な資料を出来る限り網羅的に収集し、資料に基づいて情報を抽出・整理する。対象資料は、あらゆる文献や目録などの現物やそれらが登録されたデータベースを収集し（表 3. 1 - 1）、そこから得られる郷土風景やそれに関連する言葉（郷土の風景、郷土的風景、郷土景観、郷土の景観、郷土的景観）の情報である。資料調査の対象時期は、明治・大正・昭和戦前期とし、1868（明治元）年から1945（昭和20）年とする。情報の整理方法は、資料を時間を軸に「明治期」「大正期」「昭和戦前期」に区分して整理する。意味の抽出方法は、資料に記された郷土風景という言葉やその前後の文脈や資料の特質に注目し、ながめをふくむ人間と環境の関係としての風景か、それ以外の意味もあるのか、どのような立場の著者が使用した言葉か、郷土風景という言葉が社会にどの程度の定着があったのかを読み取る。

近代における造園学による郷土風景の概念の把握方法は、上記で明らかにした造園学による郷土風景論の資料を対象に、その著者や言説を比較し、重要人物を特定し、その人物や社会背景をふまえながら具体的に郷土風景論の初出や普及状況を把握する。対象資料は、先述した意味の調査資料から抽出する。情報の整理方法は、時間を軸に計画論の内容をふまえて適切に区分してから整理する。

風景の集団表象論における風景概念の枠組みから風景の特質を把握する（図 3. 1 - 1）。本研究の着眼点は、風景を計画する立場から捉える現代の風景計画学的な捉え方である。本研究の風景とは、風景に対して働きかけを実施する上で取り扱いの可能な要素を取り上げて現象的な構造として示せるものであり、すなわち人間と体験と環境から現象する表象とその表現から成る概念である。このような現代的な風景計画学の着眼点から、近代の郷土風景論の評価を実施する。既往の郷土風景論における郷土風景の概念の構成の把握方法は、第三章で明らかにした近代における造園学による郷土風景の言説を対象に、人間と体験と環境から成る風景の構成の読み取りを行う。集団表象論としての郷土風景の概念の構造の把握方法は、これまでに明らかにした郷土風景論を対象に、その構造性を把握する。

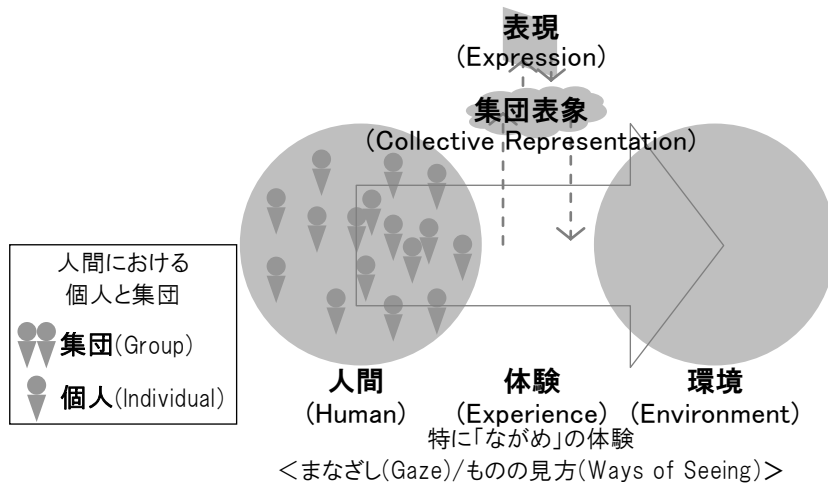


図 3. 1 - 1 風景の集団表象論における風景概念の構造 (再掲：第一章)

近代日本における郷土風景論に関する研究

表 3. 1-1 資料一覧

検索範囲	資料の種類	資料	
全文	主要書籍	『日本風景論』志賀重昂 『農業本論』新渡戸稲造 『田園都市』内務省地方局有志 『植物学叢話』三好学 『日本風景新論』伊藤銀月 『我が国土』小田内通敏 『都市と村落』小田内通敏 『帝都と近郊』小田内通敏 『民家図集(第一輯 埼玉県)』白茅会 『造園概論』田村剛 『文化生活と庭園』田村剛 『日本の民家』今和次郎 『造園学汎論』上原敬二 『造園学概論』田村剛 『郷土会記録』柳田国男 『天然公園』本多静六 『森林風景計画』田村剛 『日本風景美論』上原敬二	1894 1897 1907 1907 1910 1913 1914 1918 1918 1918 1921 1922 1924 1925 1925 1928 1929 1943
	電子化書籍	青空文庫[『武蔵野』『破戒』『土』など] 東洋文庫[ネットアドバンス社][『南方熊楠文集』など]	近代 近代
	辞書(収録数日本最多)	日本国語大辞典(日国オンライン)[ネットアドバンス社]	近代
	法律関連	法律情報データベース[TKC][判例、判例評釈など]	近代
	主要雑誌	『歴史地理』日本歴史地理研究会 『斯民』報徳會 『郷土研究』(休刊前)郷土研究社 『史蹟名勝天然紀念物』(休刊前)史蹟名勝天然紀念物保存協会 『武蔵野』武蔵野会 『史蹟名勝天然紀念物』(復刊後)史蹟名勝天然紀念物保存協会 『郷土研究』(復刊後)郷土研究社	1899-1935 1906-1945 1913-1917 1914-1923 1917-1944 1926-1945 1931-1934
記事題目・書名	電子化雑誌目録	国会図書館NDL-OPAC[国会図書館]各種書籍(『造園研究』『庭園』『庭園と風景』『庭園と風光』『都市公論』『郷土』『郷土科学』『郷土教育』など) 雑誌記事索引データベース[皓星社] CiNii Articles[国立情報学研究所]雑誌記事(『造園学雑誌』『造園雑誌』『地質学雑誌』など) J-STAGE[科学技術振興機構]雑誌記事(『造園学雑誌』『造園雑誌』『地理学評論』『地理』など) 市政専門図書館データベース[公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所]市政専門図書館所蔵資料 旅の図書館所蔵資料検索目録[財団法人日本交通社]各種書籍(『旅』など) 林業・林産関係国内文献データベース[森林総合研究所] 国文学論文目録データベース[国文学研究資料館] ゆまに書房学術電子図書館[ゆまに書房]『風俗画報』 太陽総目次[日本近代文学館]『太陽』	近代 近代 近代 近代 近代 近代 大正・昭和 1889-1916 1895-1928
	公文書	国立公文書館デジタルアーカイブ[国立公文書館]	近代
	帝国議会	帝国議会会議録検索システム[国会図書館]本会議・委員会の速記録	1890-1945
	辞書類	国語辞書(20点) 近代用語の辞典集成 日本世相語資料事典	近代 近代 近代
	電子化資料	CiNii Books[国立情報学研究所]各種書籍 東大研究資料データベース[東京文化財研究所]各種著書目録等 研究資料アーカイブデータベース[東京文化財研究所]各種美術界年史・写真等 JKBooks[ネットアドバンス社]雑誌記事(『文芸倶楽部』『校友会雑誌』など) 明治新聞雑誌文庫データベース[東京大学明治新聞雑誌文庫]錦絵新聞、写真など 日本錦絵新聞集成[土屋礼子]『錦画百事新聞』『東京日日新聞』など かわら版・新聞錦絵データベース[かわら版・新聞錦絵研究会]『東京日日新聞』『新聞図会』など 宮武外骨編集絵葉書類別大集成[宮武外骨]絵葉書など 婦人画報[臨川書店編集部]『婦人画報』	近代 近代 近代 近代 近代 近代 近代 近代 1889-1916
キーワード	法律関連	日本法令索引[明治前期編][国会図書館]布告・布達・達など 日本法令索引[国会図書館]法律・勅令・政令など	1867-1886 1886-1945
	新聞記事	神戸大新聞記事文庫	近代
		ヨミダス歴史館[読売新聞社] 聞蔵IIビジュアル[朝日新聞社]	近代 近代
参考文献・引用文献	その他	先行研究 30点	近代

3. 2 近代における用語「郷土風景」の意味

(1) 明治期における用語「郷土風景」の意味

明治期における郷土風景の用例は、一名の資料から確認できた。1910（明治 43）年 2 月 28 日に刊行された第五高等学校（旧制）の校友会誌『龍南会雑誌』における同校の学生中原省三（なかはらせいぞう 1889-1973）⁸²が著した雑録「郷土風景趣味を説き延いて信州の山嶽草味景に及ぶ」⁸³である。この資料を手がかりに明治期における用語「郷土風景」の意味や普及・定着状況を検討する。

中原省三とは、学生時代の後に民間企業の化学技術者として活躍した人物（図 3. 2-1）であり、既往の風景に関する知見において無名の人物である。中原は、1889（明治 22）年生まれ、長野県長野市（現在名称）を出身地とし、熊本県立熊本中学校を経て同県に立地する第五高等学校へ入学⁸⁴した。1910（明治 43）年に第五高等学校を卒業した後、東京帝国大学工科大学へ入学⁸⁵し応用化学を専攻した。1913（大正 2）年に東京帝国大学工学部応用化学科卒業後、専門の応用化学の知識を活かして、板ガラス事業・ソーダ事業の業界パイオニアとなる三菱系列会社の旭硝子株式会社に入社、尼崎工場に勤務し、窓ガラス製造用窯構築材としての特殊耐火煉瓦の製造試験に従事した⁸⁶。1916（大正 5）年から 1933（昭和 8）年まで同社牧山工場に勤務、アンモニア法ソーダ製造工場にてソーダ灰、苛性ソーダ、局方重曹の製造に当たった⁸⁷⁸⁸。その間の著書に 1927（昭和 2）年『曹達工業概論』⁸⁹（工政会出版部、pp136）がある。その後、本社工務部長、取締役（旭硝子株式会社と日本化成工業株式会社が合併して誕生した三菱化成工業株式会社）などを歴任した。

『龍南会雑誌』の発行元である龍南会とは、第五高等学校（旧制）の教員、学生等が所属する組織である。龍南会の会長は校長がつとめることが慣例になっていたよう

⁸²読売新聞、1973 年 3 月 13 日朝刊、23 および朝日新聞、1973 年 3 月 13 日朝刊、東京版、23

⁸³中原省三（1910）：郷土風景趣味を説き延いて信州の山嶽草味景に及ぶ 雑録：龍南會雑誌 134, 53-61

⁸⁴五高人物史刊行会編（1959）：五高人物史 開校七十周年記念：五高人物史刊行会、174

⁸⁵第五高等學校編纂（1911）：第五高等學校一覽 自明治四十三年至明治四十四年：梅田平次郎、182-183

⁸⁶五高人物史刊行会編（1959）：五高人物史 開校七十周年記念：五高人物史刊行会、174

⁸⁷旭硝子株式会社臨時社史編纂室編（1967）：社史：旭硝子株式会社、78,98,146

⁸⁸五高人物史刊行会編（1959）：五高人物史 開校七十周年記念：五高人物史刊行会、174

⁸⁹五高人物史刊行会編（1959）：五高人物史 開校七十周年記念：五高人物史刊行会、174

であるが、会長以下の役員は学生が選挙で選出されることになっていた(図 3. 2-2)。龍南会は、同校の「演説部、雑誌部、撃剣部、柔道部、戸外遊戯部(1891年当時)」各部の活動を統括し、部活動の活動資金の管理にあたる機能があり、龍南会の会員から得られる会費を龍南会の役員が各部に振り分けていた。第五高等学校(旧制)の中原は、校友会組織の龍南会で総務委員を務めた。後に中原は龍南会役員の仕事に記憶に留めていたが、資金管理に苦勞した旨⁹⁰を述べている。中原は、1909(明治42)年第五高等学校の第二部第三年甲組に所属している⁹¹。当時の学校公式の在籍記録によれば、一組に47名の在籍があり、中原は名簿の筆頭に特待生として記載されている。同校の学生のなかでも中原は活動的な側面があったと考えられる。龍南会は文化活動の発表機関として1891(明治24)年11月26日に校友会誌『龍南会雑誌』を創刊(図 3. 2-3)した。同誌は終刊した1944(昭和19)年6月15日の254号まで53年間にわたって刊行され、現代的には「五高の文化活動の中心」⁹²的な存在との評価を受けている。雑誌『龍南会雑誌』に掲載された作品は、文学的な作品や論考が主であるが、中には紀行文や雑録も掲載されている。下村湖人(1884-1955)など第五高等学校時代から文学の道を志し、表現を探究した文学的な作品に対して、自ら「雑録」と位置づけた中原の作品は異なる性格がある。同時代の中原の執筆活動は、同誌上でこの1報のみであり、論考した思想を普及させるような活動を行ったとは言い難い。そのため、時局を批評的に見た論考なども異なり、中原は自分の関心事を自由に綴った性格がある。中原の雑録の意図は、第五高等学校時代から際立った文化活動がなく、第五高等学校後には応用化学を志望し、その後も際立った文化活動を行っていないこともふまえると、中原が晩年に述懐した龍南会総務役員の経緯から記念として『龍南会雑誌』への投稿を思い立って執筆した作品であると解釈することができる。ただし、中原は旧制高校に所属する明治期日本には稀な近代的な教養を備えた学

⁹⁰五高人物史刊行会編(1959):五高人物史 開校七十周年記念:五高人物史刊行会,174によれば、中原は「五高時代、竜南会総務委員となって予算編成に当り、同会各部において永年にわたり、出入商人から予算以上の買掛をして、それが多額に上っていることを知り、その返済整理のため、大緊縮予算を立て、各部委員の猛反対に会いながらこれに屈せず、会長松浦寅三郎校長の強い支持により同会の財政を健全化した。この経験は人と金についての正しい見解を得る上に社会的勉強になったと述懐している。」

⁹¹第五高等学校編纂(1909):第五高等學校一覽 自明治四十二年至明治四十三年:梅田平次郎,88-89

⁹²熊本大学五高記念館図録編集委員会(2007):第五高等学校 熊本大学五高記念館図録:熊本大学五高記念館,68

生であり、近代的な教養をふまえた相応の文学表現や時局への関心が作品に反映されたことは想定される。

「郷土風景趣味を説き延いて信州の山嶽草味景に及ぶ」（1910年）は、記述内容は題目のとおり、中原が考える「郷土風景趣味」とは何かを具体的な名所風景と郷土風景を例に比較しながら説いた後に、抽象的な郷土風景を海から野、山へと広げながら具体化し、最後に中原の出身地信州を舞台に草味な山嶽のながめの魅力を論じている。作品構成は、「一、名所風景」、「二、郷土風景」、「三、海、野、山」、「四、信州」の四構成であり、題名と見出しに郷土風景という言葉が使用されている。この作品の本文に用語「郷土風景」は10箇所あり、「一、名所風景」に3箇所、「二、郷土風景」に4箇所、「三、海、野、山」に2箇所、「四、信州」に1箇所である（表3.2-1）。郷土風景の意味は、中原自身の解説によれば、名所を超える規模の大きな風景地であり、「郷土風景とは名所風景よりは規模の大なるもので畫家などの所謂背景其物である。」。中原は第五高等学校近くにある名園「水前寺成趣園」や全国的に知られる大分県の絶景「耶馬溪」などを名所にあげてスケールが小さいと主張とし、「各地各地に全体として其郷土風景と云ふのである。」とまちの全体を示す程のスケールの風景を郷土風景と主張としている。ただし、この郷土風景は、名所風景に比べると抽象的である。こうした中原の主張は、「三、海、野、山」でより具体的に郷土風景を示し、最後の見出しとなる「四、信州」へつなげている。「四、信州」で中原は汽車の車窓風景を「山々から吹き下し吹き上す雲や霧。」など描写しながら千曲川については「かゝる風光は島崎藤村の「破戒」の中に描かれて在る。」と紹介し、最終的な結論は「行け。信州はひとり淺間のみでない。湖もあれば、温泉もある。西に日本アルプスの峻嶺の奇もあれば、中に艸山草嶺交々迫る和田峠もある。これ雄大渾一なる一大高原である。草木禽獸生々躍動し、山嶽平原起伏常ふきはいづこも同じである。」という観光をアピールしている。本論考の冒頭で「流石、世界開明の空気を呼吸するだけあつて、今日の青年は、例の箱庭を顧みぬ。然しながら更に一步を進めて、名所風景趣味を棄て郷土風景趣味を説き味ふと云ふ事をしない。旅行先を尋ねると耶馬溪と云ふ。所謂名所である。」と述べたのは龍南会雑誌の主な読者に想定される第五高等学校の教員、学生にむけて地元信州をアピールしたい構想があつて、それを論理的に説明するために郷土風景と

いう概念を持ち出したと解釈できる。中原の郷土風景の意味とは、地方の風景でありかつ私的な出生地の風景である。

このような中原による郷土風景論に対して、その執筆の要因を検討をとおして当時の郷土風景の普及・定着状況を想定する。中原は用語「郷土風景」の着想を得た出典を明記しておらず、中原が用語「郷土風景」を考案した可能性がある。中原が郷土風景概念を丁寧に説明した背景には、主な読者に想定される第五高等学校の教員、学生においても郷土風景趣味が新しいものであったと想定される。しかし、中原の用語「郷土風景」を概念として検討すると、中原の郷土風景概念は、新しい概念ではない。中原と同様に名所の概念から脱して新しい風景の概念を主張した姿勢は、1894（明治27）年に政教社より刊行され、1897（明治30）年までに15版を重ねた⁹³ベストセラー志賀重昂著『日本風景論』がある。中原は、郷土風景を成り立たせる要因に「空気、地質、地勢、気候。これらを因子として各地方には其地方特有の風景が成立つ。」
「例を九州にとれば、一般に低い山に囲まれた廣い平野が見事に開かれて居て、空は多く溼気を含んでると云ふのが、熊本、久留米、佐賀邊の郷土風景である。」と地理学的な考察を行っている。中原は『日本風景論』の影響の範囲内にあると考えられる。しかし、『日本風景論』と郷土風景は完全に一致するものではないといえ、中原が名所的と批判した大分県の耶馬溪は、『日本風景論』では中村不折による挿絵が見られている。また、着目すべきは「郷土風景に接すると、誠に心の奥底から他郷と故郷とを痛切に感別するのである。僕が「郷土」と此風景に冠らしたのも、かゝる意よりで出たのである。」といい、『日本風景論』が高揚する国土への愛着よりも、中原は郷土への愛着を述べている。さらに『日本風景論』のような体験の抽象的な風景論とは異なる中原自身が捉える風景の体験を描写している。この中原の描写は、中原が引用した島崎藤村の「破戒」などの自然主義文学の影響から、自分の体験を語る新しい風景の概念の影響の範囲内にあると考えられる。こうした明治期の新しい風景概念に支えられて中原の郷土風景概念は誕生したと考えられる。用語「郷土風景」の登場の経緯は、1889（明治22）年生まれの中原にとって尋常小学校の就学時には、学習内容に用語

⁹³増野恵子（2008）：「志賀重昂『日本風景論』の挿図に関する報告」『非文字資料から人類文化へ研究参画者論文集』所収：神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議，101-115

「郷土」が登場する 1891（明治 24）年文部省令「小学校教則大綱」に即した時期にあたるため、信州を郷土地理として学習した可能性が高い。中原は、中原をとりまく郷土と風景という言葉が古来の八景式や新たな日本風景論などの「ある土地の風景」という語感の前例に倣って郷土風景と呼んだと考えられる。以上の中原をめぐる諸条件は、明治期の社会条件と関連するものであり、それらが重なれば十分に造語表現の可能な事例にあげることができる。用語「郷土風景」の使用は、明治末期以降と考えるのが妥当である。明治期の郷土風景は定着していた可能性は低く、新しい言葉として造語され登場した初出期である。



図 3. 2-1 晩年期の中原省三⁹⁴



図 3. 2-2 龍南会総務委員選挙の様子⁹⁵



図 3. 2-3 龍南会雑誌原本⁹⁶

⁹⁴五高人物史刊行会編 (1959)：五高人物史 開校七十周年記念：五高人物史刊行会，174

⁹⁵熊本大学五高記念館図録編集委員会 (2007)：第五高等学校 熊本大学五高記念館図録：熊本大学五高記念館,67

⁹⁶熊本大学五高記念館図録編集委員会 (2007)：第五高等学校 熊本大学五高記念館図録：熊本大学五高記念館,67

表 3. 2 - 1 「郷土風景趣味を説き延いて信州の山嶽草昧景に及ぶ」(1910年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
一 名所風景	3	<p>諸國州の名所名所の中、景色がいゝのでの名所がある。肥後の國では水前寺のやうなのである。かやうなのを名所風景と云ふ。郷土風景とは名所風景よりは規模の大なるもので畫家などの所謂背景其物である。</p> <p>流石、世界開明の空氣を呼吸するだけあつて、今日の青年は、例の箱庭を顧みぬ。然しながら更に一步を進めて、名所風景趣味を棄て郷土風景趣味を説き味ふと云ふ事をしない。</p> <p>旅行先を尋ねると耶馬溪と云ふ。所謂名所である。山陽は天下第一等と云ふが、僕が思ふ所ではまだ小さい。豪偉卓犖の氣あふれるなど紀行文に畫くが、岩が六七里の間一小河の中にして聳たて居るに過ぎぬ。何ぞ數千里に連亘した眞の山の磊々たるものを豪磊と云はぬのであるか。名所風景の中最も規模壯大と云はれるものでこれである。其餘のものは問はずして推すべきである。これではまだ小さい。僕の郷土風景趣味とは、かゝる「小」に拘泥せずに「大」に係置されて居るものである。</p>
二 郷土風景	4	<p>空氣、地質、地勢、氣候。これらを因子として各地方には其地方特有の風景が成立つ。此風景を各地各地に全体として其郷土風景と云ふのである。例を九州にとれば、一般に低い山に圍まれた廣い平野が見事に開かれて居て、空は多く溼氣を含んでと云ふのが、熊本、久留米、佐賀邊の郷土風景である。此地方に育つた者は不知不識の間に空氣、山嶽、平原などのそれぞれの状態に感化される。不知不識の間に感化されるから此風景を注意せぬ。殆ど風景として取扱はぬ。けれども足を一度中國に入れて、花崗山脈に其中柱を貫かれて、山は高く秃げちよる、平原はせまくすぐと海に出ると云つたやうな郷土風景に接すると、誠に心の奥底から他郷と故郷とを痛切に感別するのである。</p> <p>僕が「郷土」と此風景に冠らしたのも、かゝる意より出たのである。不知不識の間に感化する程悠然として通らね大なるものである。かの名所風景は客である。見る人の勝手に品膳するがまゝのものである。郷土風景は實に自然の大主である。人間はこれの主としては、これを識ることが出來ぬ。これに従ひ順つて始めてこれを解することが出来る。どこから見ても大である。しかも神秘的である。</p>
三 海、野、山	2	<p>話頭轉じて山に入る。僕は山國に生れたせいか山が好きである。それも金峰山一連のやうな一つ越ゆれば、もうそれだけ云ふやうな薄い山は山と思はぬ。阿蘇の火口原の中に入った人には山とはあゝ云ふものと云はう。自然の斧が思ふ存分天から地にと振るつてある。そして飽くまで「寂」の趣を占める。燥いた冷たい氣、悠々たる、忽ち奔々たる水。これらは山趣の因子である。山は海と反對に開けぬ所が典型的の所である。太古の風を求めんとは山である。人が自らの爲めに土を平げ種ゑた草でなしに、生ふるがまゝに成るがまゝの土に生ひ茂つた草の味を知らんとならば山である。日本のやうな土地では、「牧」の趣も亦山である。茲に斷つて置くは、僕の山とは郷土風景中の山である。かの獨立した山の意でない。故に敢て峻山嶮山のみを山と云はぬ。又山に攀ち登るを以て山の趣を探るとせぬ。深山啄木鳥や時鳥の鳴くのをばきながら眠る趣でもいい。これ山の生命を山の中に呼吸するのである。關八州の北に妙義がある。其自然岩の洞門峭壁によつて有名である。奇を天下に紹介する中村不折などが好んで畫とする所である。成程怪偉奇抜の氣は拈寫されて居るが、その山片として寫せるが爲に、犯すべからざる山威であるとか、「寂」の味とかは出て居らぬ。郷土風景中に於て始めて山は眞の山となる。其山と山と並び重る所が山氣の生動する所である。一畫家の紙上にこれを活寫し難きは當然である。山趣は唯心覺によつて、一一これを自ら味ふ地位に身を置きたる後に於て、始めて知得し得るものである。</p>
四 信州	1	<p>僕は山國でしかも寒國たるが故に一の郷土風景を成して居る信州を畫き度いのである。僕は信州で生れたが、信州全体は勿論知らぬ。知つて居るのは生れた善光寺平と小縣、佐久の二平とである。</p>
合計	10	

（２）大正期における用語「郷土風景」の意味

大正期における郷土風景の用例は、四名の資料から確認できた。これらの資料を手がかりに各人物の概要と用語「郷土風景」の意味をまとめた後で、大正期における用語「郷土風景」の普及・定着状況を検討する。

一人目の郷土風景の用例は、日本画家小野竹喬（1889-1979）が1917（大正6）年に発表した絵画の題名である。小野は、日本画の近代化をすすめた画家のひとりであり、美術史において特に著名な存在である。作品「郷土風景」（図3.2-4）は、文部省美術展覧会への出品作であったが、小野による文部省美術展覧会への出品は「郷土風景」以前から続いている活動であり、日本美術と洋風美術あるいは新流派と旧流派など対立し合う事態はあったものの同時代の画家たちの画業で一般的な活動といえる。この作品はある地方の風景を描写した作品である。「郷土風景」の制作は、实景に基づいて描写した作品であり、晩年に小野自身は、「としをとると故郷が恋しく、なんとなく折にふれて郷愁を覚えるものです。子供のころ遊んだ城山、港あたりの記憶はいまだに忘れられないものです。」⁹⁷と出生地への思いや作品「郷土風景」に対して「笠岡の東南に古城址である城山がある。其所から見下ろした景色に、ピラミッド型の山容の見えるのが魅力であった」⁹⁸と作品「郷土風景」の対象地が生まれ故郷の笠岡であることを明かした。小野の示す「笠岡の東南に古城址である城山」とは宝暦時代（1751-1764年）から近在に知られた名所の「古城山（ふるしろやま）」（標高60m）⁹⁹のことであり、「ピラミッドの型の山容」とは、笠岡にある「虚空蔵山（こくんぞうざん）」（標高258m）のことである¹⁰⁰（図3.2-5）。小野は、身近な名所から身近な名所をながめた風景を描写し、その風景に郷土風景と名付けた。小野の郷土風景とは、私的な出生地の風景の意味である。

二人目の郷土風景の用例は、哲学和辻哲郎（1889-1960）が1921（大正10）年に発表した随筆「享樂人」の一文である。和辻哲郎は、哲学や倫理学を究明した研究者

⁹⁷笠岡市立竹喬美術館編（2009）：「参考資料 竹喬と旅」『生誕120年小野竹喬展公式図録』所収：毎日新聞社・NHKプロモーション・NHKプラネット近畿，212-213

⁹⁸小野竹喬（1979）：自作の解説：三彩380,31-33

⁹⁹笠岡市都市計画課公園緑地係：古城山公園：

<<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/19/koen7.html>>（平成26年12月20日閲覧）

¹⁰⁰徳山亜希子（2009）：「郷土風景」『生誕120年小野竹喬展公式図録』所収：毎日新聞社・NHKプロモーション・NHKプラネット近畿，45

であり、1935（昭和10）年の『風土—人間学的考察』（岩波書店）などを発表した近代の重鎮の一人である。しかし、該当する著作は、和辻の知人で医学などの多彩な肩書を持つ木下杢太郎（1885-1945）について論ずる性格があり、この用例からは、郷土風景の概念を深く取り扱う意図はない。和辻の用例は、木下の特徴を「彼はその触れる物象に対して類たぐいまれなほど活発に反応する。そうしてその美を新鮮な味わいにおいてすくい取る。しかも彼は少数の物象にとどまることをしないで、彼を取り巻く無数の物象に、多情と思えるほどの愛情をふり撒まく。」とし、木下が訪れた各地方の活動を要約し、「・・・これらの郷土の風景と住民と芸術との一切が、ここにはあたかも交響楽に取り入れられた数知れぬ音のようにおのおのその所を得、おのおのその微妙な響きを立てているのである。・・・」¹⁰¹と表現した。ここから確認できる意味は、和辻は、郷土を対象に、風景や住民、芸術の存在を認識していることである。和辻の用例は、ある地方の風景という意味で、郷土と風景の合成語が造語されやすい性質が確認できる事例といえる。

三人目の郷土風景の用例は、造園学上原敬二（1889-1981）が1924（大正13）年に発表した著作『造園学汎論』である。上原は、近代造園学の言説を牽引した一人であり、東京高等造園学校（現在東京農業大学地域環境科学部造園科学科）や日本造園学会を創立した。著作の刊行時期において上原は、自然の風景地の保存問題を史蹟名勝天然記念物保存や国立公園創設から検討している。郷土風景の用例は国立公園に関連する文脈の意味であるが、この用例からは、郷土風景を自明として取り扱っている。上原の用例は「・・・偽り多き都市の人間味を超脱して、自然境に出入し原人味を體得し得るこそそこに内省の喜びと自己改造の力とが授けられるのである恵まれた國民とはこの兩者の對立の極端なる國に生を享けた人々の謂ひである郷土風景、郷土藝術保存の急を叫ぶ者は又畢竟この眞意に外ならぬ、都市計畫が一國の都市を対象として必要であると同じく一國の國土装景上又思ひをこの點に致し俗化せられざる風景地を保護して自然のまゝに保存するの策を樹てねばならぬ。・・・」¹⁰²と國民の声として郷土風景が保存対象になっている認識を示している。上原の郷土風景の意味は、「一國

¹⁰¹和辻哲郎（1921）：享樂人：人間 3(5),17-21

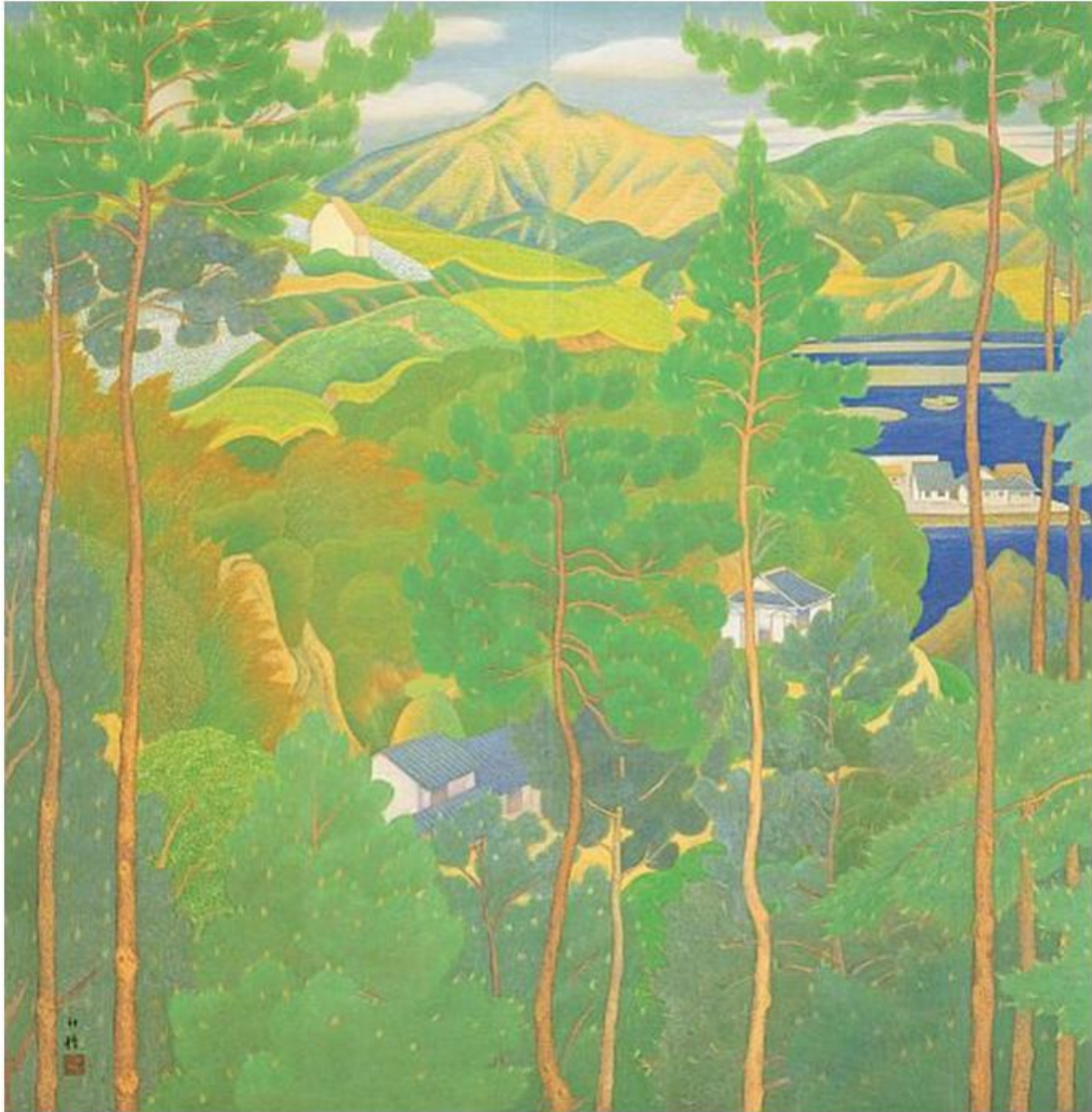
¹⁰²上原敬二（1924）：「第五編国立公園問題と風景問題 第二章国土の基調としての田園」『造園学汎論』所収：林泉社,358-368

の国土装景」と表現するように、国土の風景である。

四人目の郷土風景の用例は、造園学田村剛（1890-1979）が1918（大正7）年から1925（大正14）年にかけて発表した著作である。田村は、近代造園学の言説を牽引した一人であり、国立公園法の検討・運用に関わってきたことから「国立公園の父」と評されている。田村は1918（大正7）年から論考を発表したが、初期の郷土風景の用例は郷土風景を自明として、郷土風景を保存するための公園制度を詳細に検討する傾向がある。こうした検討のなかで田村が郷土風景の意味を整理した成果が著作『造園学概論』（1925年）の「郷土風景論」という項目から確認できる。田村の郷土風景の意味は、郷土風景の意味は多義であるとし、一人から、家庭、地域、国家の4点の意味を指摘した。田村の郷土風景の意味は、大正期の郷土風景の意味を包括する意味で多義的な風景である。

以上の用例から大正期における用語「郷土風景」の普及は、明治期より進んでいたと考える。作品「郷土風景」を発表した小野の語感から類推すると、小野の作品名は平易な表現が多く、郷土風景という言葉も同じ特質があると考えられる。例えば、同時期の著名な小野の作品には、1907（明治40）年政府が主宰する最初の官展である第1回文部省美術展覧会（通称文展、後に帝展、現在日展へ改称）で「山家の春」を出品し初入選をはたし、1916（大正5）年の第10回文部省美術展覧会に出品し特選の評価を受けた作品名は「島二作」である。また、小野の「風景」に関連する題目に着目すると、「京の風景」（1907年頃、素描）、「下田全景」（1916年、本画）、「波切村風景」（1917年頃、本画）、「庄川風景」（1917年頃、本画）、「柳村晴景」（1917年頃、本画）があり、土地の言葉を冠した風景の作品名を命名する傾向もあると指摘できる。つづいて、和辻の事例は、郷土と風景の知識がある人物は、郷土で体験する風景の意味から「郷土風景」という造語表現が可能な事例である。上原は郷土風景と並列して郷土芸術をとり挙げていた。当時の郷土芸術は新語辞書に登場し始める新しい分野であり郷土風景も定着しておらず新しさがあると考えられる。最後に田村は、郷土風景を保存対象に取り扱うため、自覚的に郷土風景を観察し認識していた。田村の整理は、大正期に郷土風景の意味が一般化していないため、実施したものと考えられる。以上から、大正期における用語「郷土風景」は、眺めとしての風景の意味で普及が進んでい

たと考えられたが、定着の手前にあり、普及期であったと考えられる。



城山（しろやま）から見る風景。中央は虚空蔵山（こくんぞうざん）。

図 3. 2-4 小野竹喬『郷土風景』¹⁰³（1917年）京都国立近代美術館所蔵

¹⁰³弓野隆之・上菌四郎・徳山亜希子・鶴見香織・中村麗子企画構成（2009）：「郷土風景」『生誕 120 年小野竹喬展公式図録』所収：毎日新聞社・NHK プロモーション・NHK プラネット近畿，45



図 3. 2 - 5 城山と虚空蔵山の位置関係（岡山県笠岡市：国土地理院地形図を基に作成）

(3) 昭和戦前期における用語「郷土風景」の意味

昭和戦前期における郷土風景の用例は、多数の人物や組織による資料が 37 点確認できた(表 3. 2-2, 巻末「文献資料に関する補足説明」参照)。この他に用語「郷土景観」も確認できたため、用語「郷土風景」とは別に後で整理する。郷土風景の描写表現の確認できる資料は、随筆・紀行文 7 点、画集 1 点、版画 1 点、絵葉書 2 点である。随筆・紀行文では、居住地や旅行先の眺めの様子を綴る傾向にある。画集や版画、絵葉書では、眺めの概念として作品が確認できる。画集の用例は、題目のみに認められるが、この画集は大和地方の美術品や風景画を収録する内容であり、地方の風景を包括する意味がある。版画の用例は、地方の風景である。絵葉書は、集落単位の私的な意味や私的かもしれないが、地域や日本を代表する意味もある。用語「郷土風景」の意味は、一人から、家庭、地域、国家の 4 点の意味で、意味のまたがる風景がある。明治期に中原、大正期に田村の風景の意味もまたがるものである。また、用例の確認は、絵画展覧会開催記録 2 点から、一般的な社会における普及が確認できた。郷土芸術の意味から一時的に郷土風景という雑誌が刊行され、約 1 年後に郷土芸術へと改題した。

昭和戦前期の用語「郷土風景」は風景の描写表現だけではなく、その取り扱いを説明する表現の資料も確認ができる。美術技法論 2 点、教育手法論 3 点、計画論考 17 点である。美術技法論は、郷土風景を対象にする版画作品の創作技法や写真の撮影技法が論じられた。教育手法論は、小学校教育における郷土風景画の活用例や地域教育実践例が報告された。計画論考は、造園学者による論考を筆頭に郷土風景を対象に保存方法が議論され、行政関係者は風致地区制度や東京緑地計画との関連から郷土風景保存実践を進める提案を行った。なお、計画論考の実践例は、行政資料 1 点から都市計画法風致地区制度の指定理由書に「郷土ノ風景」という表現が認められた。こうした郷土風景の取り扱いは、用語「郷土風景」の普及からさらに理解が進んだ状況を示すと考えられる。昭和戦前期における用語「郷土風景」とは、定着期であるといえる。

用語「郷土景観」は、造園や教育の資料 3 点から確認できた。その意味を規定した資料はないが、用語「郷土景観」の示す概念は、眺めを示す概念と空間を示す概念がある。眺めの概念は、造園学の富岡丘蔵による 1929 (昭和 4) 年の『郊外碑文谷誌:

郷土文化の一省察』(嵩山房)に収録された「碑文谷の郷土景観の変遷推移」から確認できる。富岡の「碑文谷の郷土景観の変遷推移」は、題字のみに郷土景観という言葉の使用が認められ、本文には郷土風景という言葉が1箇所、すなわち「竹林の栽培によつて、碑文谷の郷土風景は著しく變化して來た。」の用例がある。富岡の「景観」とは何かを検討すると、「碑文谷の郷土景観の変遷推移」に9箇所の使用が認められ、7箇所は村落と屋敷林や雑木林、竹林などの植生の組合わせの様子を描写する風景に近い意味で使用が認められた。2箇所は「天候による竹林の景観の變化」とその挿絵題目「竹林の景観」(図 3. 2-6)の植物の美である。植物の美は、「天候による竹林の景観の變化」は最も忘れることの出来ない天候は雨であるとし、三好学の『植物生態美観』¹⁰⁴を引用して「夕立でなくても降りが續づく長雨には、竹が宜しい、竹に雨が當ると一種の音を出すから、雨聲を聞くには最も適してゐる、殊に孟宗苦竹などの大きい竹藪に雨がかゝる有様は面白い、全體竹は雨の多い熱帯地方の植物であつて、雨に濡れると枝や葉が下へ向いて、細長い葉の先から雨乗を流し落すやうにしてある。又竹の材質は強靱なもので、幹の組立も特別になつて居るから、雨で枝が濡れて重みが増はつて俯いて來ても、折れるやうなことはない。竹の此性質も雨との配合上注意すべきことであらうと思はれる、(三好學氏植物生態美より)」と三好学による植物の美観の描写に影響を受けて竹林の美を論じている。富岡による「郷土景観」は郷土風景とほぼ同義であるが、植物の美を論じる文脈で郷土風景から言い換えたために造語された言葉であると解釈できる。空間の概念は、教育学の耕崎正男が著し地理学の藤田元春が校閲した1933(昭和8)年の著書『日本郷土景観通説』(古今書院)の題名と教育学の鶴居滋一による1934(昭和9)年の『今後の地理教育』(南光社)に収録された「郷土景観の展望・觀察・踏査・觀測」から確認できる。藤田・耕崎による『日本郷土景観通説』(1933年)は、小中学校の地理教員と思われる耕崎が執筆し、地理学者の藤田から校閲を受けた著作である。この著作を執筆した経緯は、耕崎が本文で解説しており、それは1932(昭和7)年全国指導地理協議會で提案された小学校教育における地理區の取扱法を展開させることを意図している。耕崎は、日頃から藤田に

¹⁰⁴三好學(1902):「第九章 季節氣象時刻に照應する美」『植物生態美観』:富山房,98に記載あり

指導を受けているとし、その縁から藤田に校閲を依頼した。耕崎の郷土景観は、「郷土地理」の意味の「郷土」と「地理區」の意味で「景観」を組合わせた「郷土景観」である。本著作は題目に郷土景観を冠して、本文で「地理區」を論じたものである。この郷土景観の概念は、土地のまとまりを区別するものである（図 3. 2-7）。耕崎が「地理區」の意味で「景観」を用いた意図までは解説されていないが、本著作の執筆意図である「地理區」の取扱法を展開するために、「地理區」を「景観」と表現したことになる。また、藤田は本文で景観と地理區を同義とすることに異議を唱えて景観よりも景域のほうが適切な表現と解説した。藤田によれば「獨逸語のランドシャフト」といふ語は、英語のプロヴィンスと同じ意味で國又は地方といふことである。風景とか山水とかいふ意味があるので、これを景観と譯して、植物學者が嘗て *Vegetation* を景観と譯したのに紛らわしい用語にしたことは、いかゞかと考へられるけれどもこの語は只今では地理學界の流行語となつた觀がある。然しある地域の自然と人文との相互の交渉によつて織りなされる所の特集の風物景観といふ意味であるとされれば、單に自然の風景のみを意味するランドシャフト即景観では勿論妥當ではあり得ない。むしろ景域とでもいふべきであらうと考へる、しかしかうした用語に先つて、多くの學者等が用いた地理區といふ語が既に存在してゐるのであるから、必しも景観といふ語をふりかざす必要はない。」¹⁰⁵と述べた。鶴居の「郷土景観の展望・觀察・踏査・觀測」は、小学校における郷土地理教育の実践的な教授方法を論じた記事であるが、この見出し以外に郷土景観という言葉は使われていない。この記事の本文には「郷土の自然景観・人文景観」と表現する、小学校周辺のスケールの地理的な空間の概念が認められる。鶴居の「郷土景観」とは、「展望・觀察・踏査・觀測」する対象の空間である。以上から用語「郷土景観」とは、昭和戦前期に初出を認めることができる。郷土景観とは、文脈から誕生した言葉であり、郷土風景の文脈から誕生した郷土景観と、地理教育の文脈から誕生した郷土景観があることが明らかになった。

¹⁰⁵ 藤田元春・耕崎正男著（1933）：日本郷土景観通説：古今書院,pp170

表 3. 2-2 昭和戦前期における用語「郷土風景」の抽出結果

No	年	著者	タイトル	掲載	ページ	出版社	分類
1	1926	富岡丘蔵	郷土造園の一省察	造園学雑誌 2(12)	787-796	日本造園学会	計画論考 1
2	1928 - 1929	-	郷土風景	専売協会誌(8月号)(192)	74-78	専売協会	随筆・紀行文 1
				専売協会誌(9月号)(193)	72-81		
				専売協会誌(10月号)(194)	81-88		
				専売協会誌(11月号)(195)	73-86		
				専売協会誌(12月号)(196)	31-33		
				専売協会誌(新年号)(197)	88-93		
				専売協会誌(2月号)(198)	70-72		
				専売協会誌(3月号)(199)	63-69		
				専売協会誌(4月号)(200)	83-94		
				専売協会誌(5月号)(201)	66-69		
3	1928	本郷高德	神社と郷土風景	庭園 10(6)	10	日本庭園協会	計画論考 2
4	1931	真禎社同人	郷土風景	矢ぐるま:歌集	91-92	谷島屋書店	随筆・紀行文 2
5	1932	富岡丘蔵	郷土造園の研究	庭園 14(1)	2-3	日本庭園協会	計画論考 3
6	1932	入沢宗寿	「第十章 教育心とその發達 四 郷土風景畫の批評」	新郷土教育原論	214	明治図書	教育手法論 1
7	1932	花輪史郎	郷土風景自慢	港灣 10(4)	116-120	日本港湾協会	随筆・紀行文 3
8	1932	秋葉太郎	隠れた東都史蹟を尋ねる 郷土風景	新青年 13(9)	297-299	博文館	随筆・紀行文 4
9	1932	久米龍川・谷川要史	郷土風景グラフ	郷土風景 1(3)※3月創刊	口絵	郷土風景社	雑誌「郷土風景」(約1年後に郷土芸術へ改題)
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(4)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(4)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(5)	口絵		
			郷土風景漫画	郷土風景 1(6)	50-51		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(7)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(8)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(9)	口絵		
			-	郷土風景 1(10)-(12)	-		
	1933		-	郷土風景 2(1)-(9)	-		
10	1933	矢崎好幸	-	郷土風景:創作版畫と其の作り方	pp224	教育美術館出版部	美術技法論 1
11	1933	小林朝治	郷土風景句画集 芝宮の清雪	白と黒,第 33 号	14	白と黒社	版画 1
			郷土風景句画集(7) 招魂社	白と黒,第 35 号	6		
12	1933	本郷高德	郷土風景と神社	庭園と風景 15(11)	2-3	日本庭園協会	計画論考 4
13	1933	横山信二	郷土風景の保存と緑地計畫	庭園と風景 15(11)	4-5	日本庭園協会	計画論考 5
14	1933	内閣	川崎都市計画風致地区決定ノ件	公文雑纂・昭和八年・第五十一卷・都市計画十一	5	内閣	行政資料
15	1934	小寺 駿吉	「郷土風景」批判	造園雑誌 1(1)	7-18	日本造園学会	計画論考 6
16	1935	富岡丘蔵	郷土造園の一省察	武蔵野の屋敷林	132-149	嵩山房	計画論考 7
17	1935	真継不二夫	郷土風景	風景写真の写し方	360-366	玄光社	美術技法論 2
18	1935	大和社	-	大和にしき(郷土風景天和百勝画帳)	pp216	大和社	画集 1
19	1935	白水温	婦人のページ:婚姻郷土風景	旅 12(11)	116	日本旅行文化協会	随筆・紀行文 5
20	1935	本郷高德	郷土風景の保護と獨逸のハイマートシユツツ	庭園 17(1)	13-15	日本庭園協会	計画論考 8
21	1935	田村剛	郷土風景と其の保存の急務	風景 2(3)	6-7	風景協会	計画論考 9
22	1935	風景協会	郷土風景號企画 郷土風景座談會	風景 2(4)	6-15	風景協会	計画論考 10
23	1935	黒田鵬心	郷土風景と情操教育	風景 2(4)	22-23	風景協会	教育手法論 2
24	1935	-	郷土風景	風景 2(5)	32	風景協会	計画論考 11
25	1936	吉田真夫	風致地区の常識	風致 1(2)	3-8	東京府風致協会聯合会	計画論考 12
26	1936頃	-	郷土風景大阪の巻:ゑはがき	-	pp9	-	絵葉書 1
27	1937	-	-	展覽会名:郷土風景画展(洋画)	-	丸善(名古屋)3月8-12日	絵画展覽會開催記録 1
28	1940	富田準作	「(2)國鐵二俣線 一二 交通郷土風景の今昔」	都田村郷土誌	247	宝林堂書店	随筆・紀行文 6
29	1940	横山信二	郷土風景の保存と緑地計畫(原本 1933 年:焼き直し)	横山信二君	34-37	木村英夫	計画論考 13
30	1940	新潟県東頸	初冬の郷土風景(棚岡)	我等の勇士に贈る銃後の便	1	不明	絵葉書 2

近代日本における郷土風景論に関する研究

		城郡大島村 出征軍人家 族会		り			
31	1942	江山正美	郷土の風景	風景 9(12)	18-20	風景協会	計画論 考 14
32	1943	田中比左良	郷土風景	絵説き汗と人生	366-3 84	晴南社	教育手 法論 3
33	1943	諸家	郷土の風景	風景 10(2)	26-28	風景協会	計画論 考 15
34	1943	井下清	郷土風景を作る樹	緑地生活	175-1 82	羽田書店	計画論 考 16
35	1943 (1948 出版)	柳宗悦	「第二章日本の品物／四国」	手仕事の日本	pp357	靖文社	随筆・紀 行文 7
36	1943	上原敬二	「九 点景と修飾美(一 村落 二 郷土)」	日本風景美論	343-3 51	大日本出版	計画論 考 17
37	1944	-	-	展覧会名:黒潮会郷土風景 画展	-	丸正百貨店 (大阪)4月 5-9日	絵画展 覧会開 催記録 2



観 景 の 林 竹
谷 三 谷 文 碑

図 3. 2-6 「竹林の景観」の写真

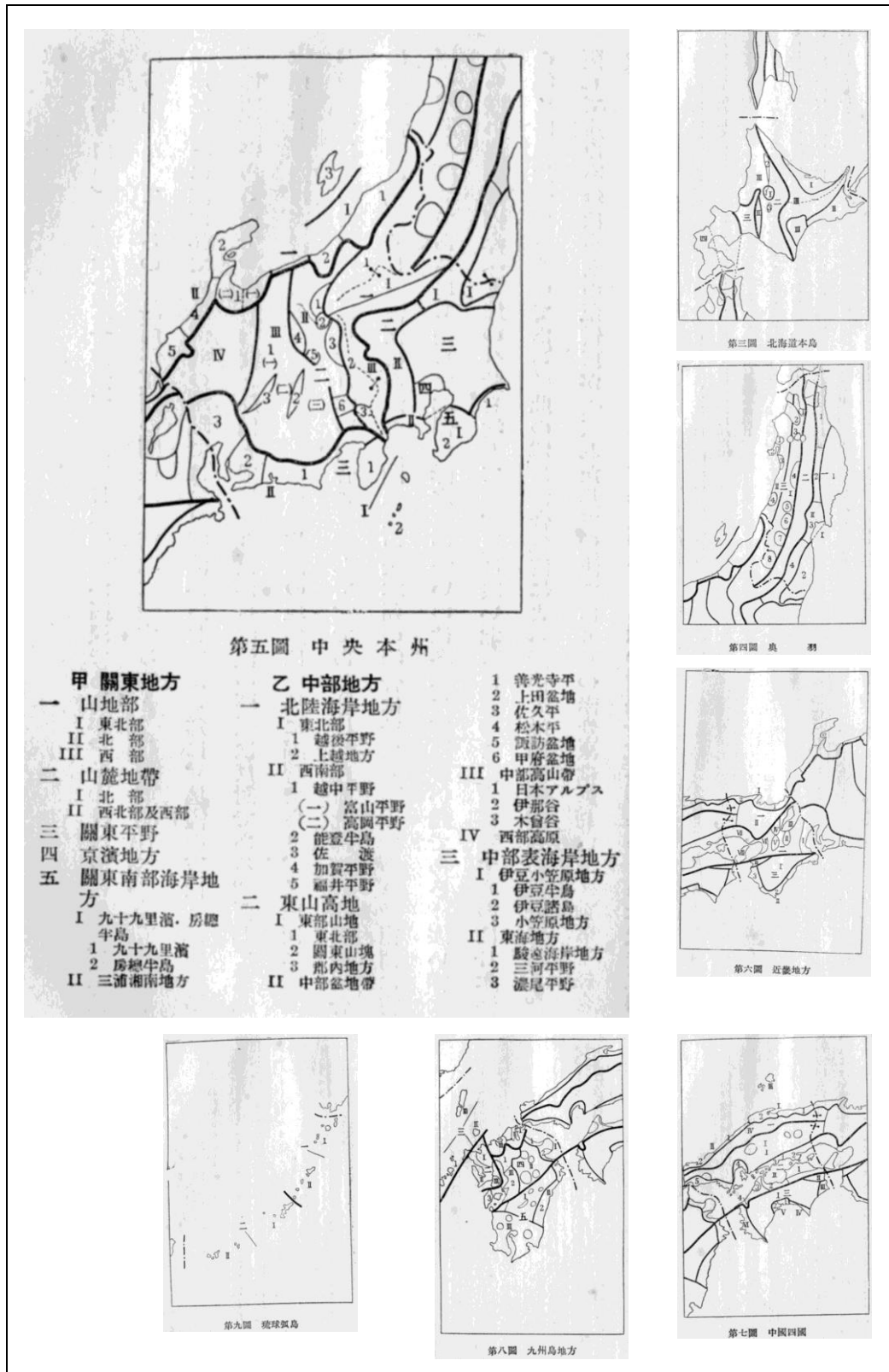


図 3. 2-7 「日本郷土景觀通説」における空間の見方¹⁰⁶

¹⁰⁶藤田元春・耕崎正男著 (1933) : 日本郷土景觀通説 : 古今書院, pp170

3. 3 近代における造園学による郷土風景の概念

(1) 近代における造園学による郷土風景論の概要

郷土風景の計画論は、昭和戦前期に多数発表されていた。その内容とは、郷土風景に対して保存という働きかけかけを論じたものであり、保存対象の郷土風景は自明の概念として取り扱いがされている。一方で郷土風景の計画論のなかには、働きかけの対象としての郷土風景概念を論じた先駆的な論考が3点ある。それは1934（昭和9）年小寺駿吉（1901-1975）¹⁰⁷による「郷土風景」批判¹⁰⁸と1935（昭和10）年田村剛による「郷土風景と其の保存の急務」¹⁰⁹と1943（昭和18）年上原敬二による「日本風景美論」¹¹⁰である。これらの論考は、近代における郷土風景の計画論的概念の先駆的な資料に位置づけることができる。昭和戦前期には郷土風景の計画論は普及した時期に当たると考えられる。このような普及期をむかえた郷土風景の計画論の背景には、昭和戦前期の時代背景があることは容易に想定できるが、それだけではなく大正期から続く風景論のなかで展開された経緯もあると想定できる。先駆的な資料から郷土風景の計画論における重要人物を特定し、その人物をとおして郷土風景論の歴史的な展開を把握する。

小寺（1934）¹¹¹は「苟くも「郷土」といふ文字の冠せらるゝ以上は、勿論多少の差はあれ、人文地理的要素が加はらなければならない。殊に、そこに生活する人々からは、生活環境としての「郷土」といふ主観的な承認が、その風景に対して與へられなければならぬ。而してかゝる「郷土」といふ主観的な承認の與へらるゝ範囲の風景が、とりもなほさず客観的な「郷土風景」に外ならぬのである。」と論じた。小寺（1934）は、「郷土風景」といふ言葉が用ひられ始めたのは決して新しいことではない。・・・我が國に於いても既に再三その必要が説かれてゐた。」と述べており、小寺自身も先人

¹⁰⁷ 油井正昭（1997）：小寺駿吉：豊かな情操に恵まれた幅広い造園学の先覚者：ランドスケープ研究 60(3), 207-210

¹⁰⁸ 小寺駿吉（1934）：「郷土風景」批判：造園雑誌 1(1), 7-18

¹⁰⁹ 田村剛（1935）：郷土風景と其の保存の急務：風景 2(3), 6-7

¹¹⁰ 上原敬二（1943）：「九点景と修飾美（一 村落 二 郷土）」『日本風景美論』所収：大日本出版, 343-351

¹¹¹ 小寺駿吉（1934）：「郷土風景」批判：造園雑誌 1(1), 7-18

の論考を認識している。小寺より一つ世代が上にあたるのが、田村剛と上原敬二である。

田村（1935）¹¹²は「郷土風景は第一に吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いでゐる土地たることを要件とし、従つて、それは多くは自然と人文との交錯したる文化景觀の一種であるといふことになる。」「そのうちには例へば瀬戸内海の島や阿蘇の盆地などや日光中宮祠湖畔のやうに、現に国立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得るけれども、それを郷土風景として見る場合には、自分の出生地にして、幼児時代にはそれ以来の生活の環境たりし思出多き文化景觀であるから、頗る個人的な資質に依存するものであつて、観光客などの目に映ずる風景とは自ら異なる内容を有するものがあるやうに思はれる。」と論じた。田村の生い立ち¹¹³は、1890（明治23）年の生まれで岡山県倉敷を出身地とし、岡山県立岡山中学校、同県に立地する第六高等学校を経て1912（明治45）年に東京帝国大学農科大学林学科に入学、大学では日比谷公園などの設計を手掛けた本多静六の下で庭園・公園・風景などを学び、1915（大正4）年東京帝国大学農科大学林学科を卒業する。1916（大正5）年東京帝国大学農科大学林学科で本多静六、本郷高德、田村剛が分担した講義「景園学」が開講されるなど造園の体系化を図る試みが表出し始めていた。田村は1918（大正7）年日本で初めて造園の体系的な整理を試みた『造園概論』を著し、その後に初出となる論考「府縣立公園と郷土風景の保存」（1918年）を発表した。田村剛は、大正期において複数回にわたって郷土風景を言及しており、昭和戦前期に至る郷土風景の論考の展開を把握するためには、田村を重要人物に位置づけて、田村の論考を対象に論考の展開された経緯を明らかにすることが考えられる。

上原（1943）¹¹⁴は「我が國の郷土風景といふものは形の上では一つの村落風景である場合が多い。郷土といふものの力が如何に國民性の上に大きく働いてゐるかといふことは想像以上のものであり、その力は郷土を想ふによつて生ずるもの、その因は實に郷土風景に存する。たとへ見るに足るやうな纏まつたものではなくても、故郷とい

¹¹²田村剛（1935）：郷土風景と其の保存の急務：風景2(3), 6-7

¹¹³日下部甲太郎（1996）：国立公園の父 田村剛：ランドスケープ研究60(2), 105-108

¹¹⁴上原敬二（1943）：「九 点景と修飾美（一 村落 二 郷土）」『日本風景美論』所収：大日本出版, 343-351

ふ感じの出ているものならばそれが如何に大きく人心を支配してあるか、一度郷土を去つたものにして初めて理解される。郷土とは必ずしも生れた郷國の山川風物とのみは限らない。他縣へ出れば自縣が郷土であり、異郷へ出れば我が國が即ち郷土となる。民族としても、個人としても必ず郷土あり、その盛衰、變轉は均しくそこに生を享けた者の重大關心に係るのである。」と論じた。上原は、大正期に『造園学汎論』の一部で用語「郷土風景」を使用した。まとまった郷土風景の論考は昭和戦前期に発表した『日本風景美論』に収められている。上原は、郷土風景よりも建築学の今和次郎が主導した郷土建築を拡張する意味から、「郷土造園」を提唱し、その実践を模索していた。郷土造園の実践は、東京郊外の具体的な地物の保存をとおして郷土造園を実践した富岡久蔵（1902-1981）¹¹⁵が著名であり、富岡が刊行した著作の序文で上原は富岡に期待していた¹¹⁶。上原は1936（昭和11）年柳田國男らの文人らが開催する「風景座談會」風景の座談會に招かれ、郷土風景を論じる機会もあったが、上原は庭を基本に樹木などの具体的な要素を重視する姿勢を示し、郷土造園論と一致する姿勢がうかがえた。この「風景座談會」では、郷土風景という言葉は使われていないが、風景の問題を議論する中で郷土にある風景が変化してきている各自の実感が述べられ、柳田によるむすびに「如何なる法を取るべきか、これは自分達がよく考へなければならぬ問題」として各自に解決策は委ねられていた。上原は1943（昭和18）年の『日本風景美論』のなかで郷土の美を語るが、柳田國男と交友関係のあり村落研究の大家である小野武夫の著作を引用しながら論じており、座談會を受けて座談會以降に取り組んだ成果である可能性がある。しかし、著作の中でも補足的な内容に留めてあった。そこで、田村剛を重要人物に位置づけて以降の検討を進める。

近代の社会背景には、明治期に制定された太政官布達による公園制度や森林法、古社寺保存法などの拠点的な風景の保存から大正期に史蹟名勝天然紀念物保存法や都市計画法風致地区制度などの面的な風景の保存へと展開し、昭和戦前期に国立公園法の制定や都市計画法風致地区制度の指定地拡大に至った経緯から、これから整理する田村剛の郷土風景論の言説もまた、近代の社会背景とかかわりながら構築されてきたと

¹¹⁵ 石崎尚人（2003）：「戦前期東京の「郷土の緑」東京郊外の郷土史家・富岡丘蔵の言説をめぐって」『郷土：表象と実践』所収：嵯峨野書院，154-177

¹¹⁶ 富岡丘蔵（1929）：郊外碑文谷誌 郷土文化の一省察：嵩山房，pp308における序文参照

想定できる。そこで、田村剛の主要な業績である国立公園の検討の前後にあたる大正期と昭和戦前期に区分して郷土風景の論考を検討する。

(2) 大正期における田村剛による郷土風景論

1) 背景

田村は、1915（大正4）年東京帝国大学農科大学林学科の卒業以降、1916年から論考を発表した（表3.3-1）。「金剛山と其風景開発策」（1916年、1917年）、「釜山風景の改良策」（1916年）からは、田村の風景計画実践として現地視察結果や計画提案をうかうことができる。学術的な論考は、「造園の起源と藝術としての造園」

（1917年）があり、田村は「景園」を論じた。この他にも藝術や森林美学と関連させながら造園の体系化を図り、風景を造園学の体系的な枠組みの一部に位置づけて「林業藝術論」（1916年）、「造園術ト林學」（1916年）、「建築的造園の眞髓」（1917年）、「植物觀相學を應用したる自然式造園に就て」（1917年）、「風景美と造園美と人工林の美」（1917年）で論じていたことが確認された。1918（大正7）年、田村は造園の体系を示した最初の著書『造園概論』を著したが、これまでの論考に関連した内容が多く、これまでの論考をふまえた著作であることがうかがえる。

・（郷土風景の背景）用語「郷土風景」は、1916年から『造園概論』にかけて見られなかった。『造園概論』には、郷土に関連する用語は確認できる。ドイツの造園書の翻訳内容から2箇所と独自の論考と思われる1箇所がある。ドイツの造園書の翻訳内容の1箇所目は、「尚ほ Park を定義したのを見ると、カール、ハンペル(Carl Hampel) は *Unter Park verstehen wir Anagen natürlich aufgebaut, die die heimische Natur zur Grundlage haben und mit einer festen Umwährung versehen sind.* 即ち「自然的な造園で、併も郷土—その土地固有—の自然を基礎とし、その固定した周囲をとり入れた所の設計である」。と言つてゐる。」¹¹⁷として *heimische* を郷土（その土地固有）と理解した。また、ドイツの造園書の翻訳内容の2箇所目は、「・・・ランゲ氏の近代造園法の *Gestaltung nach Motiven der Natur in künstlerischer Steigerung* の項を抄録して、自然主義造園家の説の一斑を紹介しよう。・・・第一は固有の郷土から引離して、花壇とか芝生とかの中に移す。・・・」といういずれも郷土単独の言葉が使用されていた。一方で、独自の論考と思われる1箇所は、史蹟名勝天

¹¹⁷田村剛（1918）：「第一章 造園總説 第三節 造園に関する言葉と文字」『造園概論』所収：成美堂、50

然記念物保存の問題のなかで天然公園の設立を急務と訴えた箇所であり、天然公園の指定対象にふさわしい風景に「・・・重大な天然記念物がある。それはその地方を代表する代表的風景である。所謂風景の地方型である。元來吾人が今日眺めてゐる風景は決してその郷土固有の景觀ではない・・・」¹¹⁸として、ここでは人為の入っていない手つかずの風景に価値がある重要性を説いていた。なお、1918（大正7）年刊行『造園概論』には、風景に対する体験者としての人間の存在に気付きがある。以上より1918（大正7）年刊行『造園概論』までの田村は、郷土と風景は認識しており、郷土を美的に捉える概念も備わっていた。郷土芸術のような郷土の美的な捉え方をドイツの造園書をとおして認識していたが、大正期の日本では郷土芸術は新語辞書などに登場する普及があり、田村は様々な郷土芸術関連の資料にも触れていた可能性が高い。

表 3. 3-1 1916年から1918年にかけての田村剛の主要論考

No	年	題目	文献情報	該当箇所
1	1916	世界に於ける日本式庭園の位置	農業世界 11(5)	82
2	1916	林業藝術論	大日本山林会報(402)	6-10
3	1916	造園術ト林學	大日本山林会報(403)	1-10
4	1916	出雲大社ト造園ノ起源	大日本山林会報(404)	29-33
5	1916	叢談 風致木ノ刈込ト傷害樹ノ手當法	大日本山林会報(405)	24-26
6	1916	金剛山と其風景開發策	大日本山林会報(408)	10-22
7	1916	釜山風景の改良策	朝鮮彙報(11月號)	99-103
8	1916	水原の瞥見	朝鮮彙報(12月號)	123-125
9	1916	最近世界庭園界の新傾向	趣味之友(11)	2-11
10	1916	冬の庭園	趣味之友(12)	2-12
11	1917	片山隆三氏に答へて	大日本山林会報(410)	21-23
12	1917	造園の起源と藝術としての造園	大日本山林会報(413)	15-22
13	1917	建築的造園の眞髓	大日本山林会報(414)	14-15
14	1917	金剛山と其の風景開發策	朝鮮彙報(5月號)	165-175
15	1917	植物觀相學を應用したる自然式造園に就て	大日本山林会報(418)	22-24
16	1917	風景美と造園美と人工林の美	大日本山林会報(419)	4-12
17	1917	飛石の趣味	趣味之友(16)	74-77
18	1917	《時代新潮》〈雑彙〉飛石の話（『趣味之友』より）	日本評論（茅原華山） 2(5)	131-132
19	1917	支那の庭園 一汴原より一	趣味之友(20)	66-69
20	1918	造園概論	成美堂書店	-
21	1918	東西兩京に著名なる歴史的庭園(上)	農業世界 13(4)	93
22	1918	東西兩京に著名なる歴史的庭園(下)	農業世界 13(5)	84
23	1918	府縣立公園と郷土風景の保存	大日本山林会報(429)	16-20
24	1918	農村公園の設計	農業世界 13(12)	50

¹¹⁸田村剛（1918）：「第二章 造園發達の趨勢 第二節 最近に於ける各種の造園」『造園概論』所収：成美堂,89-92

2) 「府縣立公園と郷土風景の保存」(1918年)

「府縣立公園と郷土風景の保存」(1918年)における郷土風景という言葉の用例は、9箇所(表 3. 3-2)である。本論考は、田村の用語「郷土風景」の初出であるが、その意味は「而して以上の理想と全然一致するものは、郷土風景保存のための天然公園である。」と自明のものとして取り扱われていた。ここでは題目にある公園を主題に必要な公園制度とは何かを論じており、郷土風景の現象について関心はない。原始的な風景の価値を説き、それを公園制度で保存する必要性を論じたため、「原始的郷土風景」という用例もある。こうした文脈からここでの田村の郷土風景は、現象ではなく環境の形式としての風景であることがうかがえる。

表 3. 3-2 「府縣立公園と郷土風景の保存」(1918年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
	1	即ち府縣經營の公園は國立公園としても都市公園としても不適當なる一切の造園を網羅すべきである。然してそのために具有すべき性質をあげて見れば 一、管内の都市農村等の經營の目的に合致せざるもの 一、その公園の設計管理利用等が府縣の行政機關と關係の深いもの 一、府縣として統一し、進んで全國に及はして一國として統一すべき性質のもの 一、その經營施設が一般管内の經濟、教育、道德に關し管内一般の利用に適すること等である。 而して以上の理想と全然一致するものは、郷土風景保存のための天然公園である。茲にいふ天然公園といふのは、最も嚴密な意味のものであつて、吾人の郷土に於ける風景に一切の人工の加はらなかつた状態のものを指すのである。
	3	然しながら以上の所謂絶景や名所なるものは、郷土風景として見れば寧ろ偶發的な非凡なものであつて、吾々の愛郷心や宗教心や學術や産業や藝術に最も重大な關係を有つた地方風景を代表し象徴する郷土風景の型とも謂はれるものとは、全く隔つたものである。その郷土風景の型はあまりに平凡であるが故に、古來人の注意を惹くことがなくて、爲めに農林業といふ美名の下に、成は鑛業といふ假面の下に、不斷の蠶食、毀損、縮少、破壊が斷行されたのである。…(略)…かくて數世紀の後に生る吾々の子孫から、全くその郷土の風姿を想像する方便を掠奪し終らうとしてゐるのである。
	3	茲に於て吾人は郷土風景の價値に就て想はざるを得ない。愛國心の原動力たる愛郷心は、吾人の郷土風景に涵養されてゐることは多く言ふを要しない。又その郷土風景の大部分が吾人の所謂原生林であつて、植物學上林業上必須の智識の寶庫たることは、尚更説明することを須あない。
	1	その絶大の價値を有する原始的風景の保存並びに復舊は、我々林業家にとつては決して不可能なことではない、そして吾人の經營せよといふ天然公園は、その原始的郷土風景の一切の價値を損しない、更に便利な道路を造り交通機關を完備して、一般人工に對する樂園たらしめるに於ては、その美的衛生的價値の如何に大なるものを加へるかは言ふを俟たないのである。
	1	かくて各府縣に各特色ある郷土的風景を一箇所以上に保存し又は復舊して天然公園を成立せしむれば、各府縣相互の聯絡を計つて、その經營管理上並びに交通機關その他に於て、全國を統一することが必要であるそれが即ち府縣立公園より質に於て又量に於て、國立公園に推移する時期なのである。
合計	9	

3) 「郷土風景保存の急務」(1921年), 『文化生活と庭園』(1921年)

「郷土風景保存の急務」(1921年)における郷土風景という言葉の用例は、18箇所(表3.3-3)である。郷土風景概念は、風景を史蹟や名勝、天然風景などと並ぶ分類のなかに存在している。田村は風景の分類を「一、原始的風景(天然風景)」の下に「(イ)異常なる大風景、(ロ)郷土型を有する風景」、**「二、文化的風景」**の下に「(イ)史實を有する風景(史蹟)、(ロ)著明なる風景(名勝)、(ハ)過去に於ける郷土を記念する風景(郷土風景)、(ニ)現代の風景(文明風景)」とした。なお、田村は同1921(大正10)年に著作『文化生活と庭園』を出版しており、ここに収録された大部分の内容は、雑誌で発表した論考の再掲であり「郷土風景保存の急務」(1921年)も所収されていた。『文化生活と庭園』(1921年)では、郷土風景という言葉の用例が巻頭と目次の2箇所(表3.3-4)ある。巻頭には、著作の執筆意図について「……一方に於ては名園や名勝地や郷土風景やの保存論等のために伏線ともなつてゐる。……」とし、「名園」と「名勝地」と並ぶ風景の概念として「郷土風景」が使用されている。以上の「郷土風景保存の急務」(1921年), 『文化生活と庭園』(1921年)の郷土風景概念は、環境の形式として理解される見方であった。

表 3. 3-3 「郷土風景保存の急務」(1921年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
上	6	<p>そこで先づ風景を自然と人文とにより二つに大別し、更に風景の質によつて次の如くに細別することが出来る。</p> <p>一、原始的風景（天然風景） (イ) 異常なる大風景 (ロ) 郷土型を有する風景</p> <p>二、文化的風景 (イ) 史實を有する風景(史蹟) (ロ) 著明なる風景(名勝) (ハ) 過去に於ける郷土を記念する風景（郷土風景） (ニ) 現代の風景(文明風景)</p> <p>而して茲にその保存に就て力説して見ようと思ふのは郷土風景であるが、夫等が如何なるものであるか、又如何にして價值あるかを言はんとするには、勢ひ他の風景が大凡如何なるものであるかを説明して置く必要があらう。</p> <p>その風景が今日に及んで著明なる史實又は考古學的遺物を伴つてある時にはこれを史蹟(厳密ないひ方ではないけれども)といひ、その風景が特に傑出した美はしいものであつたり社寺その他人工物を加へて顯著となつてある時には名勝といひ、又殊に傑出した風景でなく平凡なものであつても、夫が過去に於ける郷土の風景の型式を保存してあるといふやうな時、例へば太古武蔵野は大森林地であつたに、人類の多く居住するやうになつてからは所謂武蔵野といつて大部分草原で所々に杉林や雑木林が点在して、その間に樺や樫を周圍に繞した農家が散在するやうになつた。それが近い過去に於ける武蔵野の地方型であつたのに、今日では東京の物質的文明の渦巻が次第に擴かつて、それ等の田園的風景の間に電構が並び電車が通じ、はた工場が連ち別荘地なども出現して郷土風景より所謂文明的風景といふ現代相への轉化を示して來てゐる。而して風景といふ見地からすれば、以上各種の風景は一様に貴重なるものであるが中にも特に吾人が何等かの方法で維持保存を努めなければならぬものは郷土風景である。</p> <p>従つてかゝる風景を適當な方法で保存する必要はあるけれども、免に角世間はこれを注意してゐるからめつたに破壊し盡すやうなことはないのであるが郷土風景になるとそれは都會文明の發達に伴つて當然文明風景へ轉化せらるべき運命にあるので、それを抑しようといふことは抑々無理である。</p>
中	6	<p>由來郷土風景はあまりに平凡なるが故に、あまりに珍らしからぬが故に、多く世間の注意を惹かなかつたのである。加ふるにそこは利慾一片の農林商工業者の活動舞臺であるが故に、常に近視眼的な富國強兵を標榜する農林業といふ美名の下に、或は府鎮業といふ假面の下に、不斷の蠶食破壊が斷行され、その被害は所謂文明國殊に都市に近い地方に甚しくなつたのである。かくして遂に淳朴平和そのものゝ如き郷土の風景は漸時僻村に退き去り、その親しむべき姿は遂に永久に亡ぼされねば止まない勢ひである。</p> <p>先にも一言した如く、武蔵野あたりの郷土風景は今日では殆んど東京府下には求められなくなつて埼玉の僻村を訪れねばこれに接することは出来なくなつた。併もこの數年の内にはそれさへも全然失はれるかと考へられる。かゝる郷土風景は風俗史や考古學や植物誌のために保存せらるべきは勿論であるが然しその保存の必要はかゝる専門的な見地からではない。</p> <p>我々の思想や生活は今更の様に郷土を背景として復活されねばならぬ秋に逢着した。吾々のために眞に血となり肉となるべき學術も宗教も道徳も經濟も悉く郷土を舞臺として考へられねばならぬ。吾々の愛國心や愛郷心の原動力は郷土の風景に涵養せられて來た。美術も文學も産業も亦郷土を離れては考へられない。異國文明の形體を我が國土に移して何の價值があらうぞ、吾人は多くの思想家により人間性並に社會性の自覺めを説き聞かされた。而して余は特に郷土性の覺醒を絶叫するものである。個人も社會も國家も郷土を外にしては何物でもない。根のない植物が何處に生存するであらう。最近の文明は徒らに枝葉花果の榮養に努めて、根を忘れてゐたやうに想はれる。</p> <p>郷土の愛、郷土風景の保存は現代日本人が祖先に對する報恩であり、子孫に對する責務である。而してそれが亦世界の文明に貢獻することにも一致するといふことは、多く論述するを要しないであらう。</p>
下	6	<p>然るに郷土の記念又は保存は如何にして講ぜらるべきか、その方法は頗る多方面に亘ることであらう。而して郷土の特色は物的な郷土風景と人的な風俗習慣等に最も著しく體驗してゐる。殊にその地方の風習の如きは郷土風景に關聯して存在する場合が多いのであるから、茲には主として郷土の風景の型を如何に保存するかに就て、自分の専門とする公園の立場から、いさゝか管見を述べて見ようと思ふ。</p> <p>先に分類した各種の風景はこれを保存するためには、所謂天然公園とするのが最も適當である。然るにその風景の規模と位置と質とにより、これを國有とすべきか、縣有とすべきか、又は市町村有とすべきかが分れるのである。而して郷土風景の保存を主とするものは、縣立公園又は市町村立公園とするのが最も宜しい。それには先づ郷土の特色を最もよく保存する風景を適當に區劃して公園の疆域とする。</p> <p>郷土風景の中には東海道筋、木曾路やで見らるゝ通り最も興味の深いものもある。驛路の情趣は今日とても想像を許さぬまでに敗滅してはゐるが、それでも酒屋や茶屋や農舎や並木に、いふにいはれぬありかたのものが残つてゐる。又有名な神社の神樂や各地方で見られる盆踊り等は、皆神社の域内や公園などに關聯して保存すべきものである。その外地方には夫々何等かの名物がある、名物の如きは實に郷土の象徴である。</p> <p>かくして趣味と實益とを標榜しながら、併も徹頭徹尾郷土の愛、郷土風景の保存といふ中心目的を貫徹することは、最も而白いやり方である。</p> <p>而して上述の如き郷土の公園は史蹟や名勝や天然記念物や現代的な保健休養のための公園などゝ關聯して設けて、個々の公園の効果を著大ならしめることの必要なるは、多言を要せぬのである。</p>
合計	18	

表 3. 3-4 『文化生活と庭園』(1921年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
巻頭に	1	先づ庭園の美観に関する諸篇は、後に庭園の改造を力説するに當つて、實利實用のみに淫しないための安全瓣であり、次に來る庭園史談の數篇は日本庭園の由來特質等を明かにし、且つ暗にその病弊を指摘して、後篇に於て、これを如何に改造すべきかの前提として必要章句たると共に、一方に於ては名園や名勝地や郷土風景やの保存論等のために伏線ともなつてゐる。
目次	1	庭園の美観 (一～五, 省略) 庭園史談 (一～八, 省略) 庭園の改造 (一～一五, 省略) 造園家のために (一～四, 省略) 社會と造園 一, 現代文明を背景として見たる造園 二, 造園問題私見 三, 造園の開放に就いて 四, 庭園の開放を誤る勿れ 五, 市内閑地整理と公園に就いて 六, 名園の保存に就いて 七, 公園の時代化 八, 文化生活と公園 九, 辨慶橋と不忍池 一〇, 名勝地の保存と美化 一一, 物質的都市計畫を戒む 一二, 風景利用に就いての考察 一三, 郷土風景保存の急務 一四, 國立公園の要望 一五, 國立公園の本質
一參 郷土風景保存の急務	-	(『田村剛(1921):郷土風景保存の急務:農業世界 16(2),90-95』と同様)
合計	2	※1921年引用箇所を含めた合計値 20(=2+18)

4) 「郷土風景と文化的施設」(1922年)

「郷土風景と文化的施設」(1922年)における郷土風景という言葉の用例は、34箇所(表3.3-5)である。郷土風景概念は、郷土風景の分類を示した「二」では、郷土風景の概念を「郷土風景は自然と人文とから成りたつて居ます。」として環境の形式的な分類を試みた。郷土風景は、風景の最も包括的な次元に位置づけており、「この點から郷土風景を分類すれば、次のやうになります。」と「郷土風景」という階層が置かれ、全ての風景は郷土風景である見方を示した。その区分は「純自然風景(原始的風景)」、「自然的風景(多少人工の加はつてゐるもの)」、「文化的風景」から構成され、「純自然風景(原始的風景)」の下に「異常なもの(天然記念物)、典型的なもの」、「文化的風景」の下に「歴史的なもの(史蹟)、著名なもの(名勝地)、都會、農村」を位置づけた。

一方で、これまでとは異なり、「いかなる風景も郷土を有しないものはありません。従つてすべての風景はその郷土の人にとっては、一様に郷土風景であります。」と郷土風景を体験する人間の現象として捉える見方が登場した。「然しよく考へて見ますと、郷土風景にも種々の別があるやうです。」とし、「單に郷土に存する風景といふ位な、軽い意味のもの」ではない郷土風景の見方を示した。その見方は、郷土風景を人間社会を介した体験から分類したものであり、「或る特定の人にとっては、親族の人や相愛の人にでも會つた位に、親しまれる郷土風景で、これは客觀的にはとりたてゝいふほどの特色のないものであつてもよいもの」、「別段著名な風景ではないが、いかにもよく地方色を發揮して、誰が見ても直ちに何處何處の風景だと肯かれるやうなもの・・・いはゞ郷土の型をもつた風景」、「その郷土に關聯して天下に知れ亘つてゐるやうな異常な大風景」と論じた。こうした風景を体験する主体に言及した点は、新しいものであるが、郷土風景現象の認識に留まり、郷土風景現象を構成する要素の定義には至っていない。この論考における郷土風景の定義は、先に述べた環境の形式的な風景の意味から定義されている。

表 3. 3-5 「郷土風景と文化的施設」(1922年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
一	10	<p>いかなる風景も郷土を有しないものはありません。従つてすべての風景はその郷土の人にとつては、一様に郷土風景であります。然しよく考へて見ますと、郷土風景にも種々の別があるやうです。たとへば単に郷土に存する風景といふ位な、軽い意味のものがあります。これを人物に例へて云へば、恰度私のやうに本籍が岡山市にあるといふだけの點で、郷土の人といはれて居るやうな場合です。</p> <p>次に第二の種類はその郷土に關聯して天下に知れ亘つてゐるやうな異常な大風景で、人物について云へば郷土出身の名士といつたやうな格で、岡山縣ならば犬養さんのやうに異彩を放つた風景です。</p> <p>第參には別段著名な風景ではないが、いかにもよく地方色を發揮して、誰が見ても直ちに何處何處の風景だと肯かれるやうなもので、岡山市に生れそして岡山市に育ち、何處に旅行しても、そのお國訛りで直ちにお里の知れるやうな、いはゞ郷土の型をもつた風景があります。</p> <p>第四には或る特定の人にとつては、親族の人や相愛の人にも會つた位に、親しまれる郷土風景で、これは客觀的にはとりたてていふほどの特色のないものであつてもよいものであります。</p> <p>以上四つの郷土風景のうちで、社會的に最も大切なのは、いふまでもなく、その郷土を對外的にも對內的にも代表するところの、天才的な大風景と、地方色の濃厚な郷土型を有つた風景です。</p> <p>従つて茲で問題の郷土風景といふのは、しばらくこの二種類に限つて置きたいと思ひます。</p> <p>そこで今日産業に關係を有する人には、思ひきつて郷土風景の破壊を斷行し、新しい文化の建設を試みやうとして居るわけでありますが、一方では動植物その他の自然を相手にして居る學者達や古いものに興味を有つて居る歴史家や考古家や、その他保守的な思想を有つた人々は、盛んに郷土風景保存の急を訴へて居ります。そこで郷土風景と文化との關係が如何なるものであり、而してその關係がどんな問題を惹起して居るかは、凡そ想像せられるところでありました。</p> <p>次に項を更て、郷土風景に對する世人の態度がどんなに分れて居るかを概觀致しませう。</p>
二	3	<p>郷土風景は自然と人文とから成りたつて居ます。この點から郷土風景を分類すれば、次のやうになります。</p> <p>純自然風景(原始的風景) {異常なもの(天然記念物)、典型的なもの} 自然的風景(多少人工の加はつてゐるもの) 文化的風景 {歴史的なもの(史蹟)、著名なもの(名勝地)、都會、農村}</p> <p>このうちで純自然風景は今日極めて稀少であつて、たとひそれは平凡なものであらうとも、絶対に保存せられなければならないところのもので、それが學術上貴重なことは敢て博物學者の説明を俟つまでもないものでありまして、郷土の記念として永久に保護しなければなりません。</p> <p>近年獨逸や合衆國では、郷土保護の運動が猛烈になつて參りました。それは明かにこれまでが郷土風景を無視して、産業的破壊を恣にしたのに對する一種の反動であつたやうです。これを我國について見ましても、名勝地風景地の破壊は至るところに行はれて居ります。</p>
三	7	<p>吾々の郷土は濫りに骨董品のやうにして保護せらるべきものではありません。吾々の文化が日に月に進歩しなければならぬとすれば、その物質的側面の體現たる郷土風景は、絶えず進化するべきものであります。この點については、今日でも多くの反對者をもつてゐるやうでありますから、少しく徹底的に論じみたいと思ひます。</p> <p>次に郷土風景に放任せらるべきでなく、進んで美化せられなければならぬと主張する論者のうちにも、又大なる誤謬を有つたものがあります。彼等は無意味に裝飾的な工作を施したり、徒に花紅葉を植えたりするのであります。それはおそらく造庭家のやり口に誤られた、淺薄な動機からであります。郷土風景をかやうにして形式的に裝飾することは、郷土の特色を失ひ、眞に生命を破壊することとなるのであります。</p> <p>然らばほんとうの郷土風景の修飾は何でありますか。私は郷土の文化を表現することであるといひたいのであります。もし郷土の文化がお手輕な科學萬能や耽美主義や歐米心許主義でなく、着實な民衆の實生活を基調として居るならば、その郷土風景はその文化の基調を正直に表現するやうにならなくてはなりません。</p> <p>そこに虚偽や虚飾を挟むべき餘裕はないのであります。</p> <p>所で吾々は、郷土風景に實用的な加工をすることが、その風景美を破壊するものだといふやうに考へ易い傾向をもつて居ります。例へば風景地に電車や自動車や旅館の設備をすることは、郷土風景と自然風景を破壊するものであるかどうか、といふことであります。私をして云はしめるならば、若しそんな設備を郷土の人々や一般公衆が便利であるとするならば、そのまゝ卒直にそれを實現するがよいと思ひます。</p> <p>それが果して風致を破壊するかどうかは、寧ろ手段方法に關することがらでありますから、始めから、それを排斥してよい理由はありません。</p>
四	2	<p>そしてそれは、同時に他の凡ゆる文化的施設にも及ぼさるべき論であります。そこで郷土風景は常に文化的施設によつて進化せらるべきものであり、郷土の文化は遺憾なく郷土風景の上に表現せらるべきものであるといふことを、無條件で承認したいのであります。</p>
五	12	<p>吾々は郷土風景の保存よりも、郷土風景の進化を尊ぶやうにし、而して吾々は郷土風景の文化的完成のために、努力しなければならないことを述べました。然しながら私は現代の物質的文化的傾向が、著るしく自然の破壊に傾いて居るのを認めます。純自然風景をば天然記念物として、著名な歴史を持つた風景をば史蹟として、嚴重に保存するのは勿論、都市にも農村にも、成る可く自然を豊に残して置きたいものです。文化的施設によつて無意味にそれを破壊してゆかうといふのではありません。自然と人文とが圓滿に調和しかつたところの文化的風景を、吾々の郷土風景の理想としたいのであります。</p> <p>然るに郷土風景は單純に存在するものでありません。隣接町村に對し、一縣一國に對し、更に世界に對して、考察せらるべき重要な點が、まだ取残されて居ります。風景は世界共有の寶であります。これを廣く紹介することは、郷土の人にと懸つてゐる人道的な責任であります。</p> <p>かやうな廣い考へ方からして、郷土風景の經營を如何にすべきかといふに、私は第一に郷土風景の特化といふことを主張したいのであります。前に述べましたやうに、郷土風景のうちにはその自然的素質が非常に優れて、そのまゝ立派なものであることもあり、またその風景を背景にして地方色がよく表はれて居るので、貴いものもあります。要するに風景の自然と、風景の歴史と、郷土の文明と、所謂郷土特有な自然的特色と、文化的特色を捉へて、その個性を強調してゆくことが、根本であります。</p> <p>郷土の特化はいきほい他の郷土との連絡を要求致します。甲と乙とが異れば異るほど、兩者の連絡</p>

近代日本における郷土風景論に関する研究

		<p>の必要は、密接になります。かやうにして一地方、一府縣、一國に就いての風景の體系的連絡の必要を生ずるのであります。</p> <p>以上郷土風景の特化と連絡とは、<u>郷土風景</u>の經營上の二大要項であります、その仕事は寸時も休むことがあつてはなりません。</p> <p>郷土の自然が生長し、郷土の文化が進化するからには、<u>郷土風景</u>はそれにつれて絶えず向上してゆかなければなりません。かやうにして<u>郷土風景</u>の健全なる發達のために努力することは、郷土の人々が祖先に對する報恩であり、子孫に對する責務であると思ひます。</p>
合計	34	

5) 『造園學概論』(1925年)

『造園學概論』(1925年)では、郷土風景という言葉の用例が45箇所あるが、「三遊覽地」の34箇所は、「郷土風景と文化的施設」(1922年)を引用した本文である。

「三遊覽地」とは別に郷土風景という言葉の用例は11箇所(表3.3-6)がある。郷土風景は、目次や索引に記載されているとおり、『造園學概論』のなかでも論点のひとつと認識されていることがうかがえる。索引が示すページの範囲は「郷土風景と文化的施設」(1922年)を引用した「三遊覽地」である。田村にとっての「郷土風景と文化的施設」(1922年)に対する関心の具合がうかがえる。なお、「郷土風景と文化的施設」(1922年)の章タイトルは、単純な通し番号が振られていたが、『造園學概論』(1925年)では、目次にキーワードが付加された。この対応関係を読み取った結果、通し番号は、「一：郷土風景論」「二：郷土風景の分類 純自然風景 自然的風景 文化的風景 郷土保護の運動」「三：郷土風景の修飾 風景の破壊と開発」「四：風景の破壊と開発」「五：郷土風景の特化」と理解できる。「一：郷土風景論」とは、郷土風景を体験する主体を論じたものであり、「郷土風景と文化的施設」(1922年)の記述内容は変わらずに郷土風景現象の構成要素の定義づけに至らないものの、郷土風景現象を論じる意味の郷土風景論が成立した。

表 3. 3-6 『造園學概論』(1925年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
序	-	-
目次	6	第一章 造園と造園學(一～六省略) 第二章 各國の造園(一～一〇省略) 第三章 最近造園界の諸相(一～三省略) 第四章 造園計畫(二省略) 一 造園計畫の理論 造園計畫の二種類 造園計畫の標準 眞善美 自然の法則 態度の眞率 自然の理想 郷土風景の保存と完成 造園の實用 庭園の用途 公園の實用 系統的計畫と實用 美は造園の本質 時間的美 空間的美 表現と形式 表現派 眞善美の合致 實用主義 自然主義 審美主義 全體計畫と局部計畫 布局と地割 局部計畫 製圖 施工と管理 第五章 庭園(一～四省略) 第六章 公園(一～三省略) 第七章 遊覽地・保養地・田園都市其他(二, 四～六省略) 一 遊覽地保養地等の種類 名所舊蹟 遊園地 保養地 郊外住宅 田園都市 郷土風景 二 遊覽地 風景の修飾と遊覽施設 淺薄なる修飾 四季の遊覽施設 民衆化 迴遊的計畫 名物 郷土風景論 郷土風景の分類 純自然風景 自然的風景 文化的風景 郷土保護の運動 郷土風景の修飾 風景の破壊と開發 郷土風景の特化
第一～三章	-	-
第四章 造園計畫(二省略) 一 造園計畫の理論	1	…現代の造園學者の中に完全なる自然を表出するのを以て造園究極の理想とするものもあり、或は植物志や郷土と關係させて郷土風景の保存や完成を以て造園の最高標準とするものなどもある。例えばドイツやアメリカの自然式造園家の中には、この種の主義主張を有するものが多い。(第六章参照)… ※第六章とは、「第六章公園 一公園の種類 二公園の計畫 三公園局部及び材料」のことをさす
第五～六章	-	-
第七章 遊覽地・保養地・田園都市	1	…先づ遊覽地について考へると、從來言ひ慣された通りに分けるならば名所と舊蹟或は名勝地と史蹟といふ様に區別する。この兩者の區別は、名所は現在の人工的又は天然の風致を主眼とするのに対して、史蹟は過去の事蹟に重きを置く相違である。従つて名所は、どこま

近代日本における郷土風景論に関する研究

<p>其他 (二～六省略) 一 遊覽地 保養地等の種類</p>		<p>でも現況が美はしければ価値はない。史蹟は現況の美醜は無関係で、現況が過去を記念するや否やによるのであつて、極端な場合には、現況は何等過去の記念を留めなくとも、ある事件に就いて單なる位置を示すだけの地點としても価値があるのである。而して名所といはれるものうちには、社寺を中心とするものゝ如く、人工物を中心とするものもあるけれども、多くは天然を伴つてを。また名所中には純粹に天然その儘のものもあり得る。例へば原生林の如きはその一例であるが、すべて天然記念物といはれるものは、廣義の名所の一種類である。また地方特有な自然と人文とを有する郷土風景たとへば武蔵野の田園風景の如きは、名所の中に數へられるものであるが、これは一方に史蹟としての価値をも併せてあるのである。……</p>
<p>第七章 遊覽地・保養地・田園都市其他 (一～二、四～六省略) 三 遊覽地</p>	<p>2</p>	<p>…名所舊蹟等遊覽地は、保養地・田園都市と異り、現在の風景が中心になつてゐるのであるから、これが計畫の仕事は、多くの場合、風景の修飾と遊覽施設を加へる位の程度であつて創作的な仕事は殆んどないといつてもよるしい。故に計畫上最も重要な方針の一つは、現在の風景の特色を洞察してこれを強調するといふことである。遊覽地經營上如何なる計畫をなすとも、その遊覽地の特異點を没却するやうなことがあつてはならない。従つて遊覽地の計畫は他に比較すれば最も保守的な態度に出るのが常であつて、特に史蹟や天然記念物を取扱ふ場合に於てさうである。日本人の習慣として遊覽地には花・紅葉がなければならぬやうに考へて、到る處遊覽地には、必ず櫻や楓を植ゑることにして居るけれども、これは場合によると甚だしく不結果に終ることがある。殊に其ために風景の特徴を失はしめる場合が少なくない。謂はゞ花・紅葉は名勝地を平俗化するのであつて、上に述べたところの特長風景の強調とは正反對の仕事である場合が多いのである。また近年郷土風景や古社寺等が次第に破壊せられて、遊覽地の生命を失ひつゝあるものが到る處に見られるのであるが、吾人は遊覽地經營については、何處までも現狀の保存保護を眼目としなければならぬ。…余はこの上述の所論を更に徹底せしめるために『郷土風景と文化的施設』と題して『文化生活』誌上に發表したところを左に引用しよう。… ※引用された内容は『田村剛(1922):郷土風景と文化的施設:文化生活(文化生活研究會版),2-12』と同様である。</p>
	<p>(参考)</p>	<p>※引用された『田村剛(1922):郷土風景と文化的施設:文化生活(文化生活研究會版),2-12』の構成と本書『造園學概論』の目次構成との対応關係を読み取った結果は以下のとおり。 「一」→「郷土風景論」 「二」→「郷土風景の分類 純自然風景 自然的風景 文化的風景 郷土保護の運動」 「三」→「郷土風景の修飾 風景の破壊と開發」 「四」→「風景の破壊と開發」 「五」→「郷土風景の特化」</p>
<p>造園學概論索引 (1)數字ノ頭ノP字ハ挿圖タルコトヲ示シ、ゴシツク體數字ノ下ニ線アルハ挿圖裏ノ説明文タルコトヲ示ス。 (2)主ナル固有名詞ト術語ニ對シテハ英・獨・佛其他ノ外國語ヲ附シ對照セシム。</p>	<p>1</p>	<p>國土美裝 13 國有林 National Forest, 175 國立公園 National Park, 12,52,107,175 … 天然公園 Wild park; freien Anlagen(獨) 107 天然風景地 12 … 郷土保護の運動 225 郷土の變移 226 郷土風景 214-221 … 風景の特化 234 風景の分類 224 風景の修飾 218 風景式 Landscape style; Landschaftliche Gartenstil, 7,9,60,77 … 文化 222 文化的風景 Cultivated Landscape, 198,224</p>
<p>合計</p>	<p>11</p>	<p>※1922年引用箇所を含めた合計値 45(=11+34)</p>

(3) 昭和戦前期における田村剛による郷土風景論

1) 背景

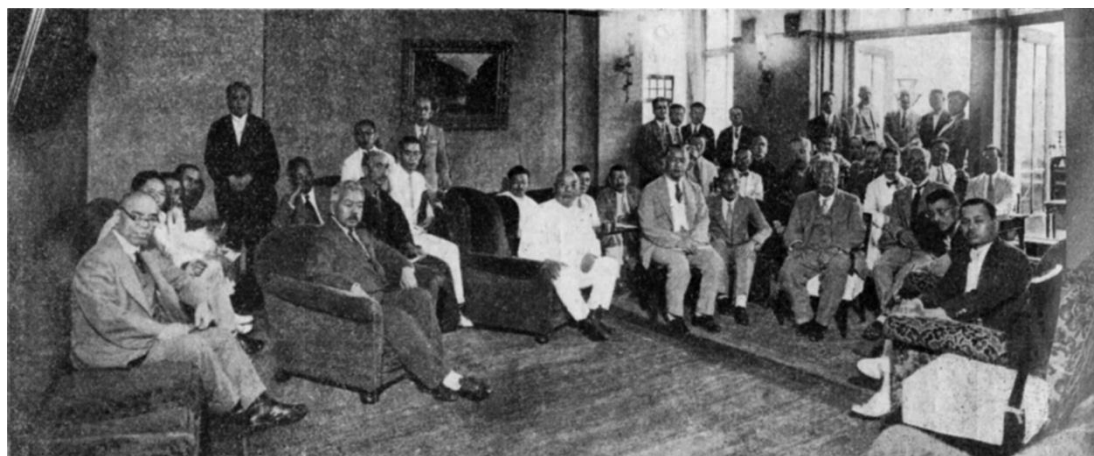
1927(昭和2)年全国各地では、「日本新八景」(大阪毎日新聞社、東京日日新聞社主催、鉄道省後援)の選定をめぐって風景が熱狂的に認識された。同1927(昭和2)年、30代半ばを過ぎた田村は、国立公園を誕生させるための有志とともに国立公園協会の結成に携わり、1929(昭和4)年に正式な発足に至った。国立公園協会の発足から田村を中心に国立公園の検討は早急に進み、1931(昭和6)年に国立公園法制定、1934(昭和9)年に一次指定を迎えた。こうした社会的に風景への関心が高まるなかで、田村は風景概念の構成に人間と環境の関係を見出し、『森林風景計画学』(1929年)、「風景論考」(1935年)に発表した。この時期における田村による郷土風景論は、1934(昭和9)年7月5日に創立した風景協会と共に展開していった。風景協会とは、「風景ニ關スル研究調査を爲シ併セテ其ノ保護利用ヲ圖ルヲ以テ目的トス(風景協會々則第三條)」る団体組織(図3.3-1)である。田村は、風景協会の創設から関わりを持ち、翌月から常務理事として活動を始めながら、風景協会の月刊機関雑誌『風景』に郷土風景論を発表した。

この雑誌『風景』をめぐる田村による郷土風景論は、企画そのものに田村の意図がある。その意図の背景には、1934(昭和9)年11月16日三會堂にて風景協会常任理事會の開催¹¹⁹に着目でき、田村が発言した「(田村氏)風景破壊を主題にした座談會を試みてはどうか、」との提案があり、結果として常任理事會で雑誌『風景』において「新年號以後時機を見て座談會を爲することに決した」ことになった。この2カ月後の1935(昭和10)年1月14日午後四時赤坂三會堂で開催した風景協会常任理事會¹²⁰で、「郷土と風景」と題するパンフレットを三月中に發行する件、「郷土と風景」の題目の下に座談會を開く件を議決した。この議決された「郷土と風景」の意味は、黒田鵬心による編集後記に「風景といえは、・・・ブルヂョワーの楽しみものゝ様に思はれますが、決して左様なわけのものでなく、農村の青年や少女でも、自分の郷土の風

¹¹⁹ 雑誌風景編集者(1934):風景協會記事:風景1(3),38には参加者「鏑木,辻村,田村,黒田各理事,綱島主事,加藤囑託,中村編輯委員出席」とあり

¹²⁰ 雑誌風景編集者(1935):風景協會記事:風景2(2),33には参加者「辻村,黒田,田村各理事,綱島主事出席(鏑木,国府各理事缺席)」とあり

景を茅葺屋根の家からでも、野良からでも眺めて楽しめるものです。◇その意味で地方の青年を始めすべての人々に郷土の風景に目醒めしめ、自然の恩恵に浴せしめたい念願で「郷土と風景」に関する権威者の小論文を集めるつもりです。◇猶同じ意味で座談会を開催し、これは四月特輯號を飾るつもりです。(鵬心生)」と解説され、翌月三月号の予告のなかに「郷土と風景 田村剛」と題目と執筆者が示された。これを受けて1935(昭和10)年3月1日発行の雑誌『風景』二卷第三号(三月号)に発表されたものが、田村剛による「郷土風景と其の保存の急務」(1935年)である。その4日後の1935(昭和10)年3月5日軍人會館にて田村を含めた風景協会の「郷土風景座談会」が開催され、この場の議論が翌月の1935(昭和10)年4月1日発行雑誌『風景』二卷第四号(四月号)に掲載された。以上の田村の論考と田村を含めた風景協会の座談会は、思い付きではない中期的な準備の下で発表、開催されたものであり、資料から田村の意図を読み取ることが可能である。



中央白服本多副会長，其右鷹司会長，其右塚本副会長。出席者は全体で43名。

図 3.3-1 風景協会創立時の総会の様子(1934年7月5日三信ビル東洋軒にて)

2) 「郷土風景と其の保存の急務」(1935年)

1935(昭和10)年田村による「郷土風景と其の保存の急務」¹²¹において、郷土風景という用語は題名に1箇所、本文中に17箇所で使用されている(表3.3-7)。郷土風景の概念は、郷土の人が発見するものとして「吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いでゐる土地たること」と定義を述べている。大正期の田村は郷土風景を構成する環境の分類を実施したが、ここではそういった分類は述べていない。環境は風景そのものではなく、風景の構成要素であると考えているとうかがえる。例えば風景を構成する環境については、「郷土風景を構成する要素の中には、土地、動植物、気候等自然的要素と歴史、傳説、風俗、習慣、建築、道路、田畑、其他の人爲的要素とがあつて、自然的にも人爲的にも變化し推移すべきものと、固定的保守的に舊態を保持すべき性質のものがある。」とした。この点は、田村は郷土風景概念を環境の分類に左右されない郷土の人によって現象するものであり「個人的な資質に依存するもの」と認識したためと考えられる。

¹²¹田村剛(1935):郷土風景と其の保存の急務:風景2(3),6-7

表 3. 3-7 「郷土風景と其の保存の急務」(1935年)における用語「郷土風景」の抽出結果

構成	出現数	出現箇所
一	1	<p>名所舊蹟を始め、近代人の発見に係る偉大なる風景地の保存は、近時漸く社會の注意を惹くに至り、或は保勝會等の施設により自始的にこれを行ふものがあり、或は法規の運用により合法的にこれを行ふものがあり、今ではこの方面に就いては、安心して可なる域に達しつつあるのである。而してかかる風景地は人にして見れば偉人傑士の類であつて、これを尊重し敬愛すべきは何人と雖も聊かの疑義をも挟まない所である。苟くもこれが保存に關しては、産業交通等をもある程度まで犠牲にしてもよいとし、爲めに人民の権利をも拘束するが如きことがあつても、所謂公益土當然の處置と認められるのである。然るに人にして云へば、凡庸なる者一見して平凡なるが如くに見ゆる郷土風景に至りては、吾々はこれが正當なる認識、妥當なる評價を誤つてゐるのではないかと反省せしめられることが、稀ではないのである。</p>
二	7	<p>抑郷土風景とは何を指すのであるか、先づ私はそれから義定してかゝる必要があると思ふ。そしてこれは勿論私見に過ぎぬのであるから、此點に就いて大方の叱正を蒙ることが出来れば、いつでも、私は是正したいと思つてゐるのであるが、郷土風景は第一に吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いでゐる土地たることを要件とし、従つて、それは多くは自然と人文との交錯したる文化景觀の一種であるといふことになる。そのうちには例へば瀬戸内海の島や阿蘇の盆地などや日光中宮祠湖畔のやうに、現に國立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得るけれども、それを郷土風景として見る場合には、自分の出生地にして、幼時時代にはそれ以來の生活の環境たりし思出多き文化景觀であるから、頗る個人的な資質に依存するものであつて、觀光客などの目に映する風景とは自ら異なる内容を有するものがあるやうに思はれる。</p> <p>郷土風景を構成する要素の中には、土地、動植物、氣候等自然的要素と歴史、傳説、風俗、習慣、建築、道路、田畑、其他の人為的要素とがあつて、自然的にも人為的にも變化し推移すべきものと、固定的保守的に舊態を保持すべき性質のものがある。</p> <p>而して郷土風景はそれがいつまでも舊態を保存する所に、言ひ知れぬ愛着を覺える者と、それが進歩し發展する所に、異常なる喜悅を感じる者がある。由來郷土風景はローマンチックな傾向を帯び、著しく回顧的な情趣を伴ふものやうであるから、舊態を維持する所に興味を持つのが一般人の心ではないかと思ふ。即ち郷土に對する念願は退嬰的であり保守的であるのが常である。かくして郷土風景に關しては其の保存といふことが、最も重大なる關心事ではないかと、私は考へてゐる。果して然らば、茲に吾人は非常なる煩悶を抱かなくてはならぬであらう。郷土の保存は郷土の發展を兩立し難いやうに見えるからである。</p>
三	9	<p>郷土風景は産業、交通、その他一般文化の發達につれて、日々改變を餘儀なくせられてゐる。道路、鐵道、電車、電信等の施設は、郷土風景を著しく變化せしめる。造林、開墾、採鑛、水力發電等は更に大規模な破壊を結果する。近時唱道せらるゝ都市計畫や耕地整理は、郷土風景を根柢より殲滅せんとするものであつて、爲めに自然的なものは勿論、幼時の記憶を繋ぐやうな事物は、悉く郷土よりその姿を消しつつあるのである。又これを小にしては、新しい材料の郷土への移入、例へば、トタン板や、塗料としてのペンキの如きものが紹介せられて、郷土色ある風景を失ひつつあるのは、人のよく知る所であり、かの規格統一の制なども、同様な結果を齎しつつあるのではないかと思ふ。かく觀じ來る時に、郷土風景の保存は、言ふべくして行はれ難いものとなるのではあるまいか。</p> <p>けれども依然として郷土風景の保存が、吾々の切實なる念願たることには、聊かも變りはない筈である。吾々の心な郷土に惹きつけて置くこと、換言すれば、愛郷心更に大にしては愛國心にまで擴大せられるこの感情を全く抑制して仕舞ふことは、到底吾々には許されぬことである。こゝに於て郷土の發展に即したる郷土風景の保存といふことが、實際問題として研究の對象となつて來るやうに思はれる。そしてそれは理論的にも實際的にも、必ずしも實現し難いものではないやうにも思ふのである。少くも今日の劃一的な都市計畫や、耕地整理や、林業等に於て、眞に郷土風景を尊重し、愛護する心さへあれば、この郷土に對する吾々の痛切なる感情を満足せしめ、少くも慰撫するに足るやうな方法が発見されぬものとは斷ぜられぬのである。而してその方法は郷土風景の美を尊重する態度と密接に關聯せるものであり、やがては近時の野外休養法たるハイキングや低山趣味なども關聯したる問題ともなつて行くやうに考へられるが、そのことに就いては他日に譲ることとして、茲にはこれまで比較的閑却せられがちであつた郷土風景とその保存の必要あること、殊にそれが文化の急激なる發展途上にある現代日本人にとつて最も緊急なる問題であることを一言して擲筆することとする。</p>
合計	17	

3) 風景協会「郷土風景座談会」(1935年)

風景協会「郷土風景座談会」(1935年)¹²²における田村は、冒頭で開催の趣旨を述べ、座長を指名するなど企画者の役割を担っていた。田村の発言は8回であった(表3.3-8)。議題は四点あり、田村によって「一. 郷土の定義に就いて十分の意見を御伺ひし度く、二. 顕著な郷土風景の實例を擧げていたゞき度く、三. 次に各御専門の立場から郷土風景について、御意見を吐いていたゞき度く、四. 最後に郷土風景の保存修飾等について御話していたゞき度いと思ひます、」と説明された。この会の参加者は、風景協会の関係者であり、それぞれの分野の専門家である11名である。郷土風景座談会開催時の風景協会副会長建築学者塚本靖(1869-1937)、理事から日本寫眞會長・実業家福原信三(1883-1948)、放射線医学者藤浪剛一(1880-1942)、植物学者本田正次(1897-1984)、常務理事から造園学者田村剛(1890-1979)、漢詩人国府犀東(1873-1950)、地理学者辻村太郎(1890-1983)、動物学者鏑木外岐雄(1890-1968)、美術評論家黒田鵬心(1885-1967)、翌月から風景協会理事となる日本画家矢沢弦月(1886-1952)、風景協会で創立時から活動を行っている地質・土壌学者脇水鉄五郎(1867-1942)であった。「一. 郷土の定義に就いて」は、参加者11名のうち9名が意見を述べ、会としての明確な定義づけには至っていないが、全体として体験する主体の存在の重要性の共通認識があった。「三. 各御専門の立場から郷土風景について」は、各自の専門的観点から郷土風景の分析が行われた。専門的観点は、風景を主体と環境の両面から捉える意図が企画段階からあると見られ、「郷土風景と建築」「郷土風景と地形(地理)」「郷土風景と地質」「郷土風景と植物」「郷土風景と動物」「郷土風景と温泉」では環境から想起される郷土風景が分析され、「郷土風景と寫眞」「郷土風景と寫生」では主体が想起する郷土風景が分析された。最後に「四. 郷土風景の保存修飾等について」では、風景協会として郷土の人に働きかけを行う方向付けをした。田村は、「郷土の人丈に委ねずに、風景協會の一つの仕事として働きかけて行つては如何でせうか。」というとおり、法制度の風景保存に収まらない地域づくりの視点を提示した。こうした座談会を総括すると、風景の専門家のなかで郷土の人が体験する風景の価値の存在を共通認識に高めたことが大きな成果であったとかがえる。

¹²² 風景協会(1935): 郷土風景號企画 郷土風景座談會: 風景2(4), 6-15

表 3. 3-8 「郷土風景座談會」における田村剛の発言抽出結果

構成		出現箇所
大分類	小分類	
		田村 今日郷土風景の座談會を開くに至つた事情を簡単に申述べます。先達で内務大臣との話の際、一般風景の研究の二方郷土と結び付け地方青年に郷土愛の情操教養に資したら何うかと話があつたりしたことから、既に「郷土と風景」のパンフレット發行に着手し、「風景」四月號は「郷土風景」の特輯號と定め、座談會の筆記をそれに掲出し度いと考へて本日茲に御出席を御願ひした次第であります、その順序として一、郷土の定義に就いて十分の意見を御伺ひし度く、二、顕著な郷土風景の實例を擧げていたゞき度く、參、次に各御専門の立場から郷土風景について、御意見を吐いていたゞき度く、四、最後に郷土風景の保存修飾等について御話していたゞき度いと思ひます、それでは塚本さんに座長を御願ひいたします。
「一、郷土の定義に就いて十分の意見を御伺ひし度く」 （二、顕著な郷土風景の實例を擧げていたゞき度く）」	郷土風景の定義	田村 銘々の生れ育つた土地、生活と關聯した場所、即ち地文、人文の相錯綜した環境が郷土風景ではないでせうか、従つて人文的要素のみを主要のもの考へるのは何うであらうか、自然的要素を結び入れたものが郷土風景であつて、そこに他郷の人もロールカラーとして特色を認め得るのだと思ひます。この意味の地方色が「郷土風景」ではあるまいか、そしてその地理的範圍は定まつたものでなく、我々が外國に行つた場合には日本全體が一つの郷土となるのであつて、地方色といふ意味からここまで廣げてよいと思ひます。
		田村、塚本、田村 郷土人は郷土風景具の美を知らないであるのだ、他を比較する機會がないからです。
「三、次に各御専門の立場から郷土風景について、御意見を吐いていたゞき度く」	郷土風景と建築	発言無し
	郷土風景と地形（地理）	
	郷土風景と地質	
郷土風景と植物	郷土風景と動物	田村 九十九里にも多いですね。
	郷土風景と温泉	発言無し
	郷土風景と写真	
「四、最後に郷土風景の保存修飾等について御話していたゞき度いと思ひます、」	郷土風景の保存と修飾	田村 郷土風景は主觀的のものと云ふことになりましたが、自分の住つてゐた家、市街地、周圍の山野、田畑等がその人にとつて大切なものとなります。従つて之等を保存することがその人にとつては意義のあることとなります。處が郷土の發展と共に市區の改正、耕地の整理等のためにさう云ふ場所は壞はされてゆくのです。成可く保存しようと云ふこと、發展を望むことの間で矛盾が起きて來るのです。此の際何れを保存すべきかと云ふことは郷土に居る人にはわからないのです。郷土を離れて見直した人とか、全国的に見て特色を認識し得る人等がみて、之は保存すべきであると云ふことがわかるのです。又一方發展の場合、之をより美しいものにする、即郷土風景の修飾をする様にすることも必要です。老人は變はることに對して感情からいやに思ひますが、次の代の人等は美化された物に執着を持つこととなります。即美化されたものがより美しい郷土となるのです。郷土の進化は止むを得ませんが、特色のあるものは保存し、一方では修飾してゆくことが出来ればそれが一番よいのではないでせうか、此のためには外から働きかけることが大切です。郷土の人文に委ねずに、風景協會の一つの仕事として働きかけて行つては如何でせうか。
		田村 計畫を樹ていければ良いですね。
		田村 トタン葺や變な塗色を良いと思つてやつてゐるのですから困ります。
		田村 相當成功した方だと思ひます。

(4) 近代における造園学による郷土風景論の展開

近代における郷土風景の計画論的概念の展開は、大正期に最初期の取り組みが見られるが、普及したのは昭和戦前期である。大正期の田村は、当初は郷土風景の定義をすることなく環境の形式的な分類のための概念として取り扱い、その後次第に環境を体験する人間の存在を郷土風景論に加えている。大正期の『造園学概論』は、体験する主体による郷土風景現象が「郷土風景論」としてまとめられており、以降の昭和戦前期の論者に利用された可能性が高い。昭和戦前期に小寺は田村に先駆けて郷土風景論を発表したが、大正期に出版された『造園学概論』の影響は小寺にも及ぼしていると考えられる。昭和戦前期に小寺よりも後に郷土風景論を発表した田村は、『造園学概論』をさらに洗練させた人間を中心に置いた定義を行っており、昭和戦前期に郷土風景論の展開を図った。その定義を多くの専門家を交えた郷土風景の座談会の企画をとおし積極的に普及に努めていた。郷土風景論は昭和戦前期には風景の専門家のあいだでも普及していたと考えられ、田村の郷土風景論も昭和戦前期の論考で完成したと考えられる。上原は日本を主題に置いた『日本風景美論』を著したが、そのなかでもわずかながら「郷土」の論述に割いたことは当時の風景論のなかでも郷土風景論の普及があったからであると考えられる。以上から、郷土風景論の計画論的概念の普及は、昭和戦前期であることが明らかになった。

3. 4 集団表象論としての郷土風景論

(1) 既往の郷土風景論における郷土風景の概念の構成

郷土風景の概念は、論考3点と座談会会議録1点を加えた4点が該当する。それは、1935（昭和10）年田村剛による「郷土風景と其の保存の急務」¹²³と「郷土風景號企画 郷土風景座談會」の発言¹²⁴、1934（昭和9）年小寺駿吉（1901-1975）¹²⁵による「郷土風景」批判¹²⁶、1943（昭和18）年上原敬二による「日本風景美論」¹²⁷である。これらの論考の表現は、現代の風景計画学的な風景に体験する人間の存在や体験の対象となる環境の存在を論じるなどの現象として表現されていた（表3.4-1）。具体的には、以下のとおりである。

田村（1935）¹²⁸は「郷土風景は第一に吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いでゐる土地たることを要件とし、従つて、それは多くは自然と人文との交錯したる文化景觀の一種であるといふことになる。」「そのうちには例へば瀬戸内海の島や阿蘇の盆地などや日光中宮祠湖畔のやうに、現に國立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得るけれども、それを郷土風景として見る場合には、自分の出生地にして、幼児時代にはそれ以來の生活の環境たりし思出多き文化景觀であるから、頗る個人的な資質に依存するものであつて、観光客などの目に映ずる風景とは自ら異なる内容を有するものがあるやうに思はれる。」と論じ、その後の座談会の発言で田村剛

（1935）¹²⁹は、「銘々の生れ育つた土地、生活と關聯した場所、即ち地文、人文の相錯した環境が郷土風景ではないでせうか、従つて人文的要素のみを主要のものと考へるのは何うであらうか、自然的要素を結び入れたものが郷土風景であつて、そこに他郷の人もロールカルラーとして特色を認め得るのだと思ひます。この意味の地方色

¹²³田村剛（1935）：郷土風景と其の保存の急務：風景2(3)，6-7

¹²⁴田村剛（1935）：「郷土風景の定義」『郷土風景號企画 郷土風景座談會』における発言：風景2(4)，6-15

¹²⁵油井正昭（1997）：小寺駿吉：豊かな情操に恵まれた幅広い造園学の先覚者：ランドスケープ研究60(3)，207-210

¹²⁶小寺駿吉（1934）：「郷土風景」批判：造園雑誌1(1)，7-18

¹²⁷上原敬二（1943）：「九 点景と修飾美（一 村落 二 郷土）」『日本風景美論』所収：大日本出版，343-351

¹²⁸田村剛（1935）：郷土風景と其の保存の急務：風景2(3)，6-7

¹²⁹田村剛（1935）：「郷土風景の定義」『郷土風景號企画 郷土風景座談會』における発言：風景2(4)，6-15

が「郷土風景」ではあるまいか、そしてその地理的範囲は定まったものでなく、我々が外国に行つた場合には日本全體が一つの郷土となるのであつて、地方色といふ意味からここまで廣げてよいと思ひます。」と論じた。田村の郷土風景の現象概念は、人間概念の属性に「吾々」や「自分」、「個人」「観光客など（の目に映ずる風景）とは自ら異なる」、「銘々」、「他郷の人」と表現し、体験概念の属性に「産まれて少くもその幼時の記憶」や「出生（幼児時代にはそれ以來の生活の環境たりし思い出）」、「生れ育つた」、「生活と關聯」、「ロールカラーとして特色を認め得る/地方色」と表現し、環境概念の属性に「土地」や「自然と人文との交錯したる文化景觀」、「土地（自分の出生地）」、「文化景觀」、「國立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得る」、「場所」、「地文、人文の相錯綜した環境」、「地理的範囲は定まったものでなく、我々が外国に行つた場合には日本全體が一つの郷土となる」と表現する風景概念が認められた。

小寺（1934）¹³⁰は「苟くも「郷土」といふ文字の冠せらるゝ以上は、勿論多少の差はあれ、人文地理的要素が加はらなければならない。殊に、そこに生活する人々からは、生活環境としての「郷土」といふ主觀的な承認が、その風景に對して與へられなければならぬ。而してかゝる「郷土」といふ主觀的な承認の與へらるゝ範囲の風景が、とりもなほさず客觀的な「郷土風景」に外ならぬのである。」と論じた。小寺の郷土風景の現象概念は、人間概念の属性に「そこに生活する人々」と表現し、体験概念の属性に「主觀的な承認」と表現し、環境概念の属性に「生活環境としての「郷土」や「人文地理的要素」と表現する風景概念が認められた。

上原（1943）¹³¹は「我が國の郷土風景といふものは形の上では一つの村落風景である場合が多い。郷土といふものの力が如何に國民性の上に大きく働いてゐるかといふことは想像以上のものであり、その力は郷土を想ふによつて生ずるもの、その因は實に郷土風景に存する。たとへ見るに足るやうな纏まつたものではなくても、故郷といふ感じの出てゐるものならばそれが如何に大きく人心を支配してゐるか、一度郷土を去つたものにして初めて理解される。郷土とは必ずしも生れた郷國の山川風物とのみ

¹³⁰小寺駿吉（1934）：「郷土風景」批判：造園雜誌 1(1), 7-18

¹³¹上原敬二（1943）：「九 点景と修飾美（一 村落 二 郷土）」『日本風景美論』所収：大日本出版, 343-351

は限らない。他縣へ出れば自縣が郷土であり、異郷へ出れば我が國が即ち郷土となる。民族としても、個人としても必ず郷土あり、その盛衰、變轉は均しくそこに生を享けた者の重大關心に係るのである。」と論じた。上原の郷土風景の現象概念は、人間概念の属性に「民族」や「個人」と表現し、体験概念の属性に「一度郷土を去つたものにして初めて理解される」と表現し、環境概念の属性に「形の上では一つの村落風景」や「他縣へ出れば自縣が郷土であり、異郷へ出れば我が國が即ち郷土となる（必ずしも生れた郷國の山川風物とのみは限らない）」と表現する風景概念が認められた。

表 3. 4-1 郷土風景概念とその構成

出典	郷土風景概念	構成		
		人間	体験	環境
田村剛 (1925): 『郷土風景論』『造園學概論』所収: 成美堂書店 221-223	「…いかなる風景も郷土を有しないものはありません。従つてすべての風景はその郷土の人にとつては、一様に郷土風景であります。然しよく考へて見ますと、郷土風景にも種々の別があるやうです。たとへば單に郷土に存する風景といふ位な、軽い意味のものがあつて、これを人物に例へて云へば、恰度私のやうに本籍が岡山市にあるといふだけの點で、郷土の人といはれて居るやうな場合です。次に第二の種類はその郷土に關聯して天下に知れ亘つてあるやうな異常な大風景で、人物について云へば郷土出身の名士といつたやうな格で、岡山縣ならば大養さんのやうに異彩を放つた風景です。第參には別段著名な風景ではないが、いかにもよく地方色を發揮して、誰が見ても直ちに何處何處の風景だと肯かれるやうなもので、岡山市に生れそして岡山市に育ち、何處に旅行しても、そのお國訛りで直ちにお里の知れるやうな、いはゞ郷土の型をもつた風景があつて、第四には或る特定の人にとつては、親族の人や相愛の人にでも會つた位に、親しまれる郷土風景で、これは客觀的にはとりたてゝいふほどの特色のないものであつてもよいものであります。以上四つの郷土風景のうちで、社會的に最も大切なのは、いふまでもなく、その郷土を對外的にも對内的にも代表するところの、天才的な大風景と、地方色の濃厚な郷土型を有つた風景です。…」	・郷土の人		・一様に郷土風景 ・單に郷土に存する風景といふ位な、軽い意味 ・或る特定の人にとつては、親族の人や相愛の人にでも會つた位に、親しまれる郷土風景で、これは客觀的にはとりたてゝいふほどの特色のないものであつてもよいもの ・別段著名な風景ではないが、いかにもよく地方色を發揮して、誰が見ても直ちに何處何處の風景だと肯かれるやうなもの ・その郷土に關聯して天下に知れ亘つてあるやうな異常な大風景
小寺駿吉 (1934): 『郷土風景』批判: 造園雑誌 1(1), 7-18	「…苟くも「郷土」といふ文字の冠せらるゝ以上は、勿論多少の差はあれ、人文地理的要素が加はらなければならない。殊に、そこに生活する人々からは、生活環境としての「郷土」といふ主觀的な承認が、その風景に對して與へられなければならない。而してかゝる「郷土」といふ主觀的な承認の與へらるゝ範圍の風景が、とりもなほさず客觀的な「郷土風景」に外ならぬのである。…」	・そこに生活する人々	・主觀的な承認	・生活環境としての「郷土」 ・人文地理的要素
田村剛 (1935): 『郷土風景と其の急務』風景 2(3), 6-7	「…郷土風景は第一に吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いである土地たることを要件とし、従つて、それは多くは自然と人文との交錯したる文化景觀の一種であるといふことになる。…」 「…そのうちには例へば瀬戸内海の島や阿蘇の盆地などや日光中宮湖畔のやうに、現に國立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得るけれども、それを郷土風景として見る場合には、自分の出生地にして、幼児時代にはそれ以來の生活の環境たりし思ひ出多き文化景觀であるから、頗る個人的な資質に依存するものであつて、觀光客などの目に映する風景とは自ら異なる内容を有するものがあるやうに思はれる。…」	・吾々	・産まれて少くもその幼時の記憶	・土地 ・自然と人文との交錯したる文化景觀
		・自分 ・個人	・出生(幼児時代にはそれ以來の生活の環境たりし思ひ出)	・土地(自分の出生地) ・文化景觀 ・國立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得る
田村剛 (1935): 『郷土風景』『郷土風景座談會』における発言: 風景 2(4), 6-15	「…銘々の生れ育つた土地、生活と關聯した場所、即ち地文、人文の相錯した環境が郷土風景ではないでせうか、従つて人文的要素のみを主要なものとして考へるのは何うであらうか、自然的要素を結び入れたものが郷土風景であつて、そこに他郷の人もロールカラーとして特色を認め得るのだと思ひます。この意味の地方色が「郷土風景」ではあるまいか、そしてその地理的範圍は定まつたものでなく、我々が外國に行つた場合には日本全體が一つの郷土となるのであつて、地方色といふ意味からここまで廣げてよいと思ひます。…」	・銘々	・生れ育つた ・生活と關聯	・土地 ・場所 ・地理的範圍は定まつたものでなく、我々が外國に行つた場合には日本全體が一つの郷土となる
		・他郷の人	・ロールカラーとして特色を認め得る/地方色	・地文、人文の相錯した環境
上原敬二 (1943): 『九点景と修飾美(二)村落(郷土)』『日本風景美論』所収: 大日本出版 343-351	「…我が國の郷土風景といふものは形の上では一つの村落風景である場合が多い。郷土といふものの力が如何に國民性の上に大きく働いてあるかといふことは想像以上のものであり、その力は郷土を想ふによつて生ずるもの、その因は實に郷土風景に存する。たとへ見るに足るやうな纏まつたものではなくても、故郷といふ感じの出でゐるものならばそれが如何に大きく人心を支配してゐるか、一度郷土を去つたものにして初めて理解される。郷土とは必ずしも生れた郷國の山川風物とのみは限らない。他縣へ出れば自縣が郷土であり、異郷へ出れば我が國が即ち郷土となる。民族としても、個人としても必ず郷土あり、その盛衰、變轉は均しくそこに生を受けた者の重大關心に係るのである。…」	・民族 ・個人	・一度郷土を去つたものにして初めて理解される	・形の上では一つの村落風景 ・他縣へ出れば自縣が郷土であり、異郷へ出れば我が國が即ち郷土となる(必ずしも生れた郷國の山川風物とのみは限らない)

(2) 集団表象論としての郷土風景の概念の構造

ここでは、これまでに明らかにした郷土風景論を対象に、風景の集団表象論における風景概念の枠組みから、郷土風景概念の構造性を考察する。

郷土風景の概念の基本構造とは、郷土という出生地としての記憶の蓄積した体験の存在を基本に、人間と環境のあいだで風景が現象することである。さらに、郷土風景の概念の基本構造は、その基本となる場から離れるなどの移動体験によって風景を構成する人間と環境のスケールが無限に可変する特質がある(図 3. 4-1)。こうした認識は、田村の言説にもみられ、生まれ育った体験との関係する環境を郷土風景とし、外国に行った体験から認識する場合は環境が国スケールになるとし、環境は地理的に範囲が定まったものではないとの認識がされていた。また、上原も田村と同様に移動による体験も指摘しており、生まれた土地だけではなく県や国までも郷土風景になる可能性を言及した。この特質より、郷土風景は、体験する主体の存在として、個人の認識や集団としての認識が入り混じる概念である。そのため、近代における造園学による郷土風景論では、郷土風景の体験をする主体の言及には、きめの細かな指摘をしている。例えば、一人は、田村の「自分」、「個人」、上原の「個人」が該当し、集団は多様な表現がされており、「そこに生活する人々」や「他郷の人」、「観光客など(の目に映ずる風景)とは自ら異なる」、「民族」、「吾々」、「銘々」が該当する。つまり、郷土風景を体験する主体は、自覚したりしなくても体験ごとにどこかの集団規模に属しながら表象を表現する特質があると考えられる。言い換えれば、郷土風景の特質として主体個人は、自分の体験に応じて、環境に無限の意味・価値づけが可能であること、郷土風景の特質として主体個人は、自分の体験に応じて、無限の集団に属しながら、集団にとっての共有できる環境の意味・価値づけが可能であることが考えられる。なお、郷土風景は、小さなスケールの生活者の生活の場も含む概念である。これは小寺による「そこに生活する人々」という集団の意味から言及した郷土風景にも見られた。郷土風景論は現代的な地域づくりの主体にとっての風景の捉え方の濫觴であったと考えられる。

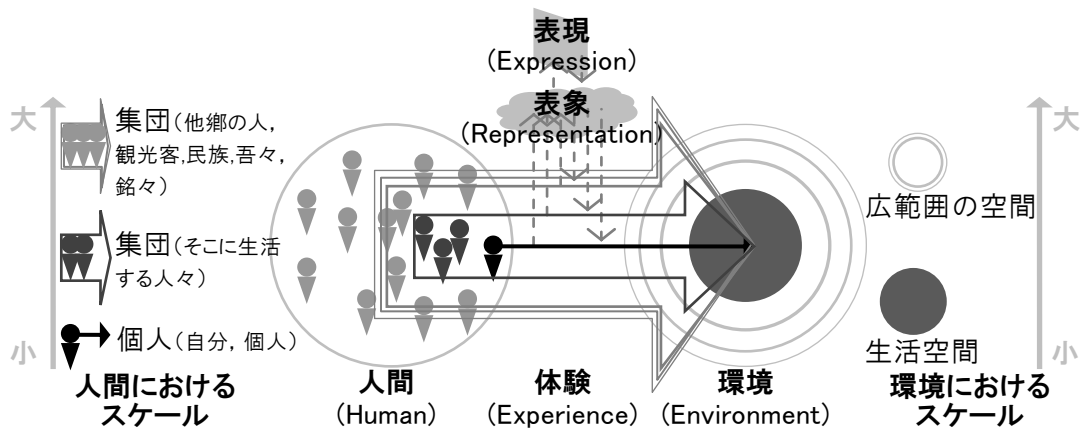


図 3. 4-1 集団表象論としての郷土風景の概念の構造

第4章 結論

4. 1 研究の結果

第2章近代における郷土の概念の位置づけでは、郷土概念を対象に、郷土という言葉の意味やその背景の現象を調査し、近代における郷土の概念の位置づけを考察した。その結果、2点が明らかになった。①用語「郷土」の概略的な特質とは、①用語「郷土」とその類義語の概略的な特質では、意味や初出に明確な差異はなく、②用語「郷土」とその合成語の概略的な特質では、近代以降から造語が始まったことから、近代以降から関心を強く持たれた言葉ということが出来る。②近代における用語「郷土」の意味とは、明治期から生まれ育った土地として認められ、その合成語もまた既に初出・発展し、大正期には定着、昭和戦前期には拡大していたことから、様々な造語表現を生み出す明確な表象があったのである。以上から、近代における郷土の概念の位置づけとは、身近な生活の土地に対する表象が生まれ、定着した時期であるといえる。

第3章近代における郷土風景概念の計画論的特質では、郷土風景概念を対象に、郷土風景という言葉の意味と郷土風景の計画論を調査し、近代における郷土風景の概念の特質を考察した。その結果、3点が明らかになった。①近代における用語「郷土風景」とは、明治期から風景表現の意味が認められ、明治期には初出であり、大正期には普及が進み発展し、昭和戦前期には定着したことから、郷土の表象や用語「郷土」

の合成語として生まれた造語表現であった可能性が高く、その意味とは、眺めを示す場合が多いが、私的な眺めから地域や世界までを含む眺めの意味があることが明らかになった。②郷土風景概念の計画論とは、造園学の田村剛が言説を多く発表しており、重要人物に位置づけることができる。田村の郷土風景論は、大正期の初出時に郷土風景は用例で確認できるが以降から徐々に概念化が進み、昭和戦前期に生活者にとっての風景の概念が述べられた。③郷土風景の計画論的概念の構造とは、人間概念の規模の大小に応じて従属する体験と環境の関係であることが明らかになった。以上から、近代における郷土風景の概念の特質とは、社会的に郷土風景が登場した後に郷土風景の計画論が登場した特質があり、こうした社会的な動向をふまえて郷土風景の計画論では概念の構造が進められていたと考えられた。

4. 2 研究の考察

(1) 郷土風景論の展開可能性と現代的意義に関する考察

ここでは、郷土風景論の展開可能性と現代的意義に関する考察を述べる。研究の結果より、郷土風景概念と郷土概念の展開には、若干のずれが認められた(表 4. 2-1)。近世以前には、用語「郷土」の初出が概略的な調査から認められた。近代以降に用語「郷土」は展開していくことが明らかになった。近代の展開は、明治期と大正期と昭和戦前期に区分して述べる。明治期には、用語「郷土」は普及し、用語「郷土風景」は初出が認められたが、計画論的な取り扱いまでは検討されていなかった。大正期には、用語「郷土」は定着、用語「郷土風景」は普及し、郷土概念の計画論の初出の確認ができた。昭和戦前期には、用語「郷土」は引き続き定着、用語「郷土風景」は定着し、用語「郷土景観」はこの時期に初出の確認ができ、郷土概念の計画論は普及を迎えた。郷土論が展開する時代背景から近代日本における郷土風景論は現象し、そのなかの一部に近代の造園学による言及が位置づけられると考えられる。

表 4. 2-1 近代日本における郷土風景論とその背景の展開

調査項目	調査結果			
	近世以前	近代		
		明治期	大正期	昭和戦前期
用語「郷土」の概略的な特質	初出	展開		
近代における用語「郷土」の意味		普及	定着	定着
近代における用語「郷土風景」の意味		初出	普及	定着
近代における用語「郷土景観」の意味 (第3章 3.3 近代における用語「郷土風景」の意味)				初出
近代における郷土風景論の計画論的概念			初出	普及

[凡例]「初出:形成(先駆的な人物の使用が認められる)段階」「普及:限定(複数名での使用が認められる)段階」「定着:安定(不特定多数による使用が認められる)段階」「展開:複数の合成語の使用が確認される」

近代の造園学による郷土風景論は、郷土風景を体験する主体の存在を認識する特質があり、現代の風景計画学における風景の集団表象論の捉え方の萌芽にあたりと考えられる。近代の造園学による郷土風景論の問題意識は、論点の開示にとどまっていたため、現代の風景計画学へ直接的に引き継がれることはなかったと考えられる。一方

で「郷土風景」¹³²は、郷土や地域に整備された道路上のながめを表現する言葉の変遷に着目すれば、現代的には「郷土景観」¹³³や「地域景観」¹³⁴へと変化した。郷土風景論の学究的な姿勢は、現代的な郷土景観論¹³⁵¹³⁶¹³⁷や地域景観論¹³⁸の濫觴にあたりと考

¹³²加藤誠平（1937）：観光道路の整備に関する一考察：造園雑誌 4(2), 98-102 において「個々の観光自動車道路の整備に關して問題の主眼となる可き點は主として次の如き事項である。」と四点の着目点を示しており、三番目に「沿道人文景観、郷土風景ノ維持」との用例が確認できる。加藤誠平は、風景協会の活動として風景協会（1935）：郷土風景座談會：風景 2(4), 6-15 に補助的に参加しており、この座談會の郷土風景の意味と同様と考える。

¹³³加藤誠平・鈴木忠義（1955）：観光道路：土木雑誌社の p60 に「・・・沿道における郷土景観を保護・・・」の用例あり。他に、シルビア・クロー著・鈴木忠義翻訳（1965）：道路と景観—景観工学への序説：鹿島研究所出版会, 157-158 に「・・・内部景観と、道路が建設された地域に出現する郷土景観、すなわち外部景観・・・」との用例あり。

¹³⁴篠原修（1977）：「視点場としての土木施設」『土木工学大系 13 景観論』所収：彰国社, 122-123 に「視点場としてのサービスエリアの景観操作のポイントはまず地域景観（外の景観）との関係づけにある。」との用例あり。

¹³⁵ 例えば、地方行政の取り組みに着目すると、自然保護や都市デザインへの意識が高まったことを受けて制定の進んだ条例の取り組みをあげることができる。自然保護の観点から条例を整理した畠山武道（2001）：『自然保護法講義』：北海道大学出版会, 25 は、自然保護条例の特徴に「歴史環境保全地域、学術保全地区、郷土景観保護地区、野生生物保護地区、保護動植物、郷土記念物など広く網羅して」といると指摘する。都市デザインの観点から条例を整理した西村幸夫（2004）：『都市保全計画』：東京大学出版会, 177-179 および 307-309 は、都市景観条例の特徴に「歴史的都市景観保全型条例、現代的都市景観形成型条例、郷土景観保全型条例、集落・町並み保存型条例」があると指摘し、「郷土景観保全型の景観条例とは、集落・町並みを含む各種の文化遺産や周辺の地形地物などを中心とする自然環境、すなわち郷土景観の保全を目的とした条例」であり、1971（昭和 46）年盛岡市自然環境保全条例や 1972（昭和 47）年平戸市風致保存条例などの条例を紹介した。なお、筆者が知る限りでは、長野県の計画・条例が最初期の取り組みである。長野県商工部編（1969）：長野県観光地域土地利用計画 自然保護と観光開発の調和のための野外レクリエーション土地利用計画：長野県, pp141 に、地域区分の名称として郷土景観地域が登場し、1971 年長野県自然保護条例（昭四六・七・一三県条例三五号）に郷土景観保護地区を規定、郷土景観地域の指定地には、町並み保存運動の先駆けとなる妻籠宿が含まれ、地域住民から要望を受けた長野県は妻籠宿を対象に国の明治百年記念事業を活用して町並み保存事業を実施した。長野県行政の取り組みは、毛涯修（1969）：長野県観光地域土地利用計画について：国立公園 237/238, 2-7 や、公益財団法人妻籠を愛する会 HP<<http://tumagowoaisurukai.jp/aboutus>(2015.11.8 最終閲覧)>などを参照。

¹³⁶東京農業大学造園科学科造園用語辞典編集委員会編集（1985）：造園用語辞典：彰国社, 150-151 における記載内容は、以下のとおり。「きょうどけいかん 郷土景観 native landscape 地域の風土性や地域らしさが強く表れた景観。その地域の生まれ育った者にとっては「ふるさとの景観」として認識される。また地域住民のだれもが共有できる景観であるため、地域のシンボリック役割も担っている。この景観は人々の生活や産業活動とのかかわりにおいて生まれ変化していくものであり、また日常の生活空間そのものであるから、その保全計画には一般の景観計画とは異なった独特の難しさが伴う。つきつめれば住民自身の価値観に基づく生活様式や土地利用の選択の問題に帰結するからで、それらの保全はまちづくりや地域文化の創造、村おこしなどの過程においてなされるものである（麻生恵）」

¹³⁷観光資源保護財団編集（1981）：『歴史的町並み事典』所収：柏書房, 115-122 における三章の六節に麻生恵と大石道義による「郷土景観の保全」の記載あり。記載事例地は「越中五箇山」、「木曾開田高原」「福岡県八女地方」「埼玉県」であり、麻生恵と大石道義は、同財団の既往の報告書のとりまとめに参画している。例えば、観光資源保護財団編集・高橋進・永島正信・麻生恵・石上正・大場正一・鈴木透・藤島玄治郎・松本清著（1979）：木曾開田高原、農村景観の保全と再生：観光資源調査報告 Vol.7, 7 や観光資源保護財団編集・源豊宗・大石道義（1979）：「4-6 歴史的風土形成要素としての郷土景観の保全」『八女丘陵、歴史的風土の保全と適正利用』所収：観光資源調査報告 Vol.7, 53-71 などがあり、これらの報告書の中にも郷土景観という言葉の表現が確認できる。

¹³⁸例えば、政府の取り組みに着目すると、大衆の観光レクリエーション需要が高まったことを受けて推進した観光資源調査の取り組み、地方行政による景観保全の需要が高まったことを受けて推進した法制度の取り組みをあげることができる。観光資源調査の主な取り組みは、1968 年運輸省の主

えられ、現代の地域を重視したまちづくりが推進される状況下で、現代的な風景計画学における風景の集団表象論の構築するための参考になると考えられる。戦後から全国各地域で地域づくりにおける風景への関心が高まり、各自治体では景観条例の制定が進んだように、地域の風景は、地域を冠さずに単に風景や風景の意味で景観という言葉の表現が広まったと考えられる。このために学術的には郷土景観や地域景観という言葉で、地域社会で実践する際には単なる風景という言葉の使い分けが起こったと考えられる。しかし、生活者や生活の場のきめの細かな風景を論じるためには、単なる風景論のみならず郷土風景論のようなスケールの認識された風景論が全国各地域に普及することが重要になると考えられる。

管のもとで観光資源保護財団（現日本ナショナルトラスト）の設立、1972年建設省道路局による観光交通資源調査の実施があげられる。特に観光交通資源調査は、観光資源の概念のなかに郷土景観を位置づけ、後の「全国観光資源台帳（1974年）」の観光資源の区分に「郷土景観」が位置づけられた。ただし、観光資源の郷土景観は地域景観と呼ばれることもあり、明確な概念ではない。詳しくは財団法人日本交通公社（1972）：「Ⅱ本編 2. 観光資源」『観光交通資源調査報告書 建設省道路局委託』所収、18-33や建設省道路局・財団法人日本交通公社調査部（1974）：昭和48年度国土総合開発事業調整費観光レクリエーション交通調査：建設省道路局、56を参照。景観の法制度の取り組みは、国土交通省（2003）：『美しい国づくり政策大綱』：pp17や、国土交通省・農林水産省・環境省（2004）：景観法運用指針：国土交通省・農林水産省・環境省、pp46などがあげられ、ここでは地域景観が見られる。

(2) 地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討

ここでは、地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いに関する検討を論じる。地域における風景の取り扱いの意義とは、地域の生活者の集団にとって共有できる風景を抽出するためである。こうした風景の取り扱いには、郷土風景論をふまえて人間概念をより具体的に表現していくことで風景を具体的に捉えた抽出が可能であると考える。地域における風景現象の主体とは、生活者の集団を基本に、その最小単位の生活者一人と、その最大集団の来訪者（地域外の生活者）の三つにとりまとめることができる（図 4. 2-1）。そして、一人の生活者は、生活者の集団と共有する意識があつたり、来訪者（地域外の生活者）の集団の考え方を想定することがあるため、三つの全ての風景現象の主体になる特質がある。この特質は、生活者が語る風景であっても、生活者の集団と共有できる風景だけではなく、一人だけの風景や来訪者（地域外の生活者）の集団の考え方を想定した風景といった三様の風景が存在することを意味する。生活者が語る三様の風景を調整したり、調整せずにひとつにまとめることは、生活者が語った風景であっても風景は誰のものでもない風景として記録され取り扱いが進んでいってしまう。地域における風景の扱いは、誰にとっての風景か調整することが重要である。

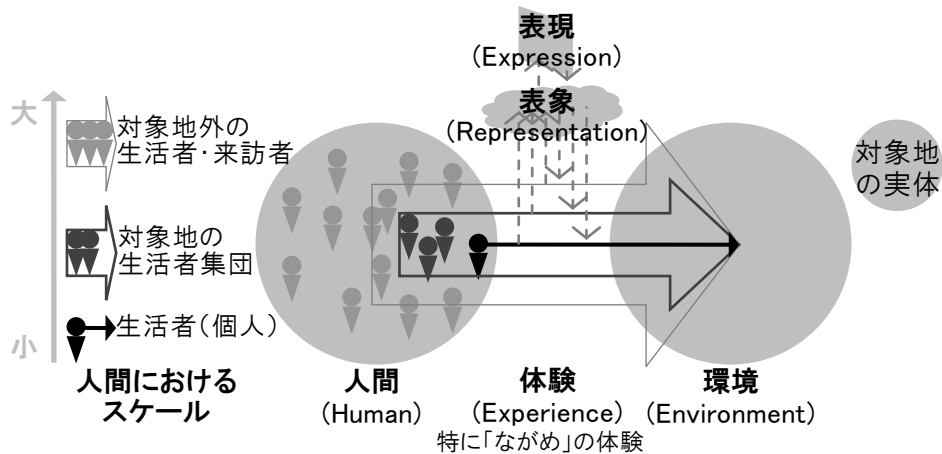


図 4. 2-1 生活者にとっての風景の概念の特質

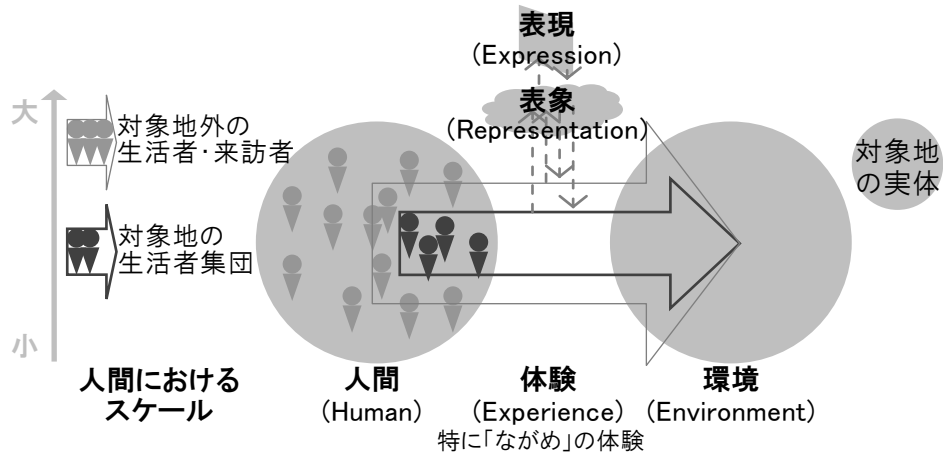
生活者の集団にとって共有できる風景を抽出する目的から、三様の風景を調整する

ことは可能である。風景概念の構造の基本を生活者の集団にとっての風景に置くと、調整は2つのパターンに分けられる。一つ目のパターンは、「対象地の生活者集団」と「対象地外の生活者・来訪者」の関係である。二つ目のパターンは、「対象地の生活者集団」と「生活者（個人）」の関係である（図 4. 2-2）。

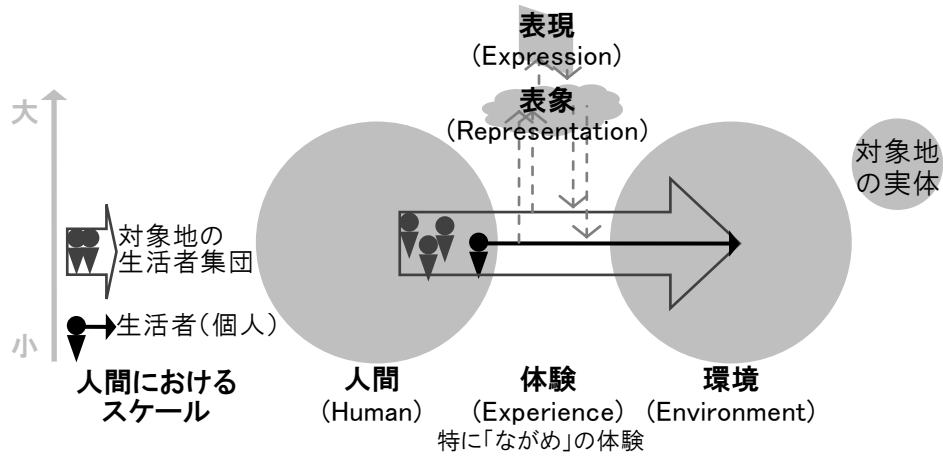
一つ目のパターンの「対象地の生活者集団」と「対象地外の生活者・来訪者」の関係の事例は、「対象地外の生活者・来訪者」が見出した風景は、「対象地の生活者集団」が気付かなかった風景であり、共有できる可能性があげられる。逆に「対象地の生活者集団」で共有できる風景は、「対象地外の生活者・来訪者」も魅了する風景がある可能性がある。一つ目のパターンをふまえた風景現象の取り扱いは、地域において風景現象を取り扱う際には、「対象地外の生活者・来訪者」にとっての風景が「対象地の生活者集団」にとっての風景としてどこまで共有できるのか、共有すべきであるのかを調整することが重要である。

二つ目のパターンの「対象地の生活者集団」と「生活者（個人）」の関係の事例は、「生活者（個人）」が見出した風景は、「対象地の生活者集団」が気付かなかった風景であり、共有できる可能性がある。逆に「対象地の生活者集団」で共有できる風景があるが、それ以上にある「生活者（個人）」にとっての思い入れのある風景がある可能性がある。二つ目のパターンをふまえた風景現象の取り扱いは、「生活者（個人）」にとっての風景が「対象地の生活者集団」にとっての風景としてどこまで共有できるのか、共有すべきであるのかを調整することが重要である。

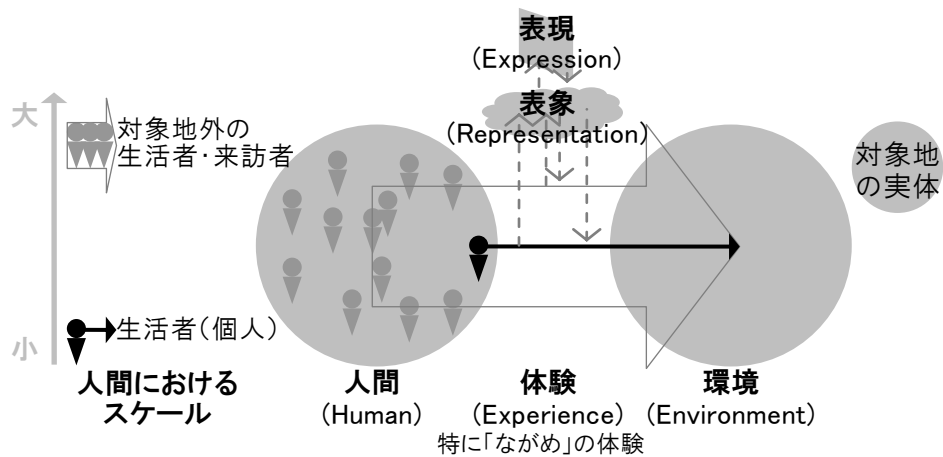
補足として、「生活者（個人）」と「対象地外の生活者・来訪者」の関係を三つ目のパターンとする。「対象地外の生活者・来訪者」にとっての風景と「生活者（個人）」にとっての風景が一致する可能性がある。現代の生活者の生活は、地域内に収まることのほうが稀であり、メディアやインフラなどを介して広域に及んでおり、非凡な風景を体験する機会がある。そのために、気付くことができる地域の固有な風景があったり、地域にとっての革新をもたらすこともある。逆に忘れてしまう風景や、地域の風景自体に魅力を感じなくなることもある。地域づくりではこうした可能性を認識しながら、地域の生活者集団で共有できる風景を論点に議論をすすめる必要がある。



パターン1:「対象地の生活者集団」と「対象地外の生活者・来訪者」の関係



パターン2:「対象地の生活者集団」と「生活者(個人)」の関係



補足(パターン3):「生活者(個人)」と「対象地外の生活者・来訪者」の関係

図 4. 2-2 地域づくりにおける風景現象のパターン

地域の風景現象における風景概念の特質を論じたことによって、風景計画論の「システム (System)」として段階別の「過程 (Process)」に分けて風景の取り扱いが可能になる。地域の風景の取り扱いのシステムとは、「調査 (Survey)」と「予測 (Forecast)」、「評価 (Evaluation)」から成ると考えられる。そのプロセスや方法論の性格は、「調査段階：風景の体験内容の把握」、「予測段階：風景の体験内容の編集判断」、「評価段階：体験された風景の価値・意味づけの判断」であると考えられる。具体的には、「調査段階：風景の体験内容の把握」とは、生活者にとっての風景を記録し、「予測段階：風景の体験内容の編集判断」では、生活者集団にとっての共有できる風景を予測し、必要に応じて「評価段階：体験された風景の価値・意味づけの判断」で、地域としてどの風景を見せたいかを調査・予測結果をふまえて検討することと考える。

「調査段階：風景の体験内容の把握」の留意点は、あまり制約を設けずに一人の生活者が体験する風景を自由に記録することが重要である。「予測段階：風景の体験内容の編集判断」の留意点は、調査結果に基づいて風景概念の特質パターンを活用した整理から予測すること、もし補足調査が必要であれば調査段階へ戻る可能性があること、予測の参加者は代表性を加味することが重要である。「評価段階：体験された風景の価値・意味づけの判断」の留意点は、有効期間を定めることなどが挙げられる。

このように、地域の風景の取扱いは、生活者にとっての風景の概念の特質を明らかにすることで、プロセスを示すことが可能である。ただし、地域の風景の取り扱いの実践は、プロセスを示してもうまくいくとは限らない。地域の風景の取り扱いの実践は、地域の風景の議論の場に参加する生活者のコミュニティの現状や、地域の風景の議論の場を運営する技術としてのファシリテーションなどとも関連しながらすすめていく性格がある。地域の風景の取り扱いの実践方法の確立にむけては、本研究で提示したプロセスを基本に、それと関連する技術の整理や開発もすすめていく課題がある。

4. 3 今後の展望

これまでに論じてきた地域づくりの主体にとっての風景とその取り扱いとは、地域づくりという大きな実践のなかの一部分である。地域づくりには、生活者や生活者と生活者のあいだ、生活者と行政との関係などの多様な関係によって実践される性格があり、風景はそれぞれの実践において取り扱うことがある。このなかでも特に、生活者と行政との関係から地域づくりを実践するときには、地域に対する働きかけが複雑になり、これを大別すると政策や施策の戦略的な段階や事業の実施的な段階に分けることができ、風景の取り扱いに影響するものと考えられる。現在の地域の風景計画は、地域づくりの事業化された段階で実施されることが多いため、事業化された実施的な段階で風景を把握してもその活用の選択肢は限られている。地域づくりの主体にとっての風景とその扱いは、戦略的な段階と実施的な段階にまたがるものである。地域の風景計画の実践は、特に地域づくりにおける戦略的な段階の風景の取り扱いを推進するための取り組みが重要であり、今後の風景計画学は、それを支える理論を構築していく必要がある。本研究の成果は、地域づくりにおける戦略的な段階から風景の取り扱いを始めてみようとする生活者のための手がかりになると考えられる。

参考文献

- 後藤春彦（2007）『景観まちづくり論』
- 西村幸夫（2008）『西村幸夫風景論ノート 景観法・町並み・再生』
- 日本建築学会編（2009）『生活景 身近な景観価値の発見とまちづくり』
- 日本建築学会編（2013）『景観再考 景観からのゆたかな人間環境づくり宣言』
- 日本都市計画学会（2014）『機関誌都市計画 特集：景観法 10 年』
- 中村良夫・鳥越皓之・羽貝正美・佐々木葉（2014）『風景とローカル・ガバナンス 春の小川はなぜ失われたのか』
- 伊藤修一郎（2006）：自治体発の政策革新—景観条例から景観法へ：木鐸社
- 中村良夫（1982）：風景学入門
- 「郷土」研究会編（2003）：郷土—表象と実践：嵯峨野書院， pp272
- 旭硝子株式会社臨時社史編纂室編（1967）：社史：旭硝子株式会社
- 依岡隆児（2008）：近代日本におけるハイマート(郷土/故郷)概念の基礎的考察：ドイツとの関係から：徳島大学言語文化研究 16, 101-127
- 岡田俊裕（2002）：地理学史—人物と論争：古今書院， pp227
- 温井亨（2001）生活・生業の場としての歴史的風景保全の研究史に関する考察：ランドスケープ研究 64(5), 457-460
- 下村彰男・小野良平・西村公宏（1995）本郷高德:造園「学」の黎明期を支えた先駆

- 者：ランドスケープ研究 59(1), 1-4
- 画報社編 (1996)：日本美術年鑑復刻版昭和 13 年(1938 年)：国書刊行会, 30
- 画報社編 (1996)：日本美術年鑑復刻版昭和 19・20・21 年(1944・45・46 年)：国書刊行会, 65
- 皆方訓久 (1997) 戦前の東京の風致地区における風致保全実態とその評価：ランドスケープ研究 60(5), 451-454
- 外池智 (2000)：昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究：「総合郷土研究」編纂の師範学校を事例として：筑波大学博士(教育学)学位論文
- 笠岡市都市計画課公園緑地係：古城山公園：
<<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/19/koen7.html>> (平成 26 年 12 月 20 日閲覧)
- 笠岡市立竹喬美術館編 (2009)：「参考資料竹喬と旅」『生誕 120 年小野竹喬展公式図録』所収：毎日新聞社・NHK プロモーション・NHK プラネット近畿, 212-213
- 関戸明子 (1990)：新渡戸稲造の「地方学」とその村落研究の思想：奈良女子大学研究年報 34, 68-88
- 久武哲也 (2000)：文化地理学の系譜：地人書房, pp648
- 弓野隆之・上藺四郎・徳山亜希子・鶴見香織・中村麗子企画構成 (2009)：「郷土風景」『生誕 120 年小野竹喬展公式図録』所収：毎日新聞社・NHK プロモーション・NHK プラネット近畿
- 熊本大学五高記念館図録編集委員会 (2007)：第五高等学校熊本大学五高記念館図録：熊本大学五高記念館
- 原泰之・小野良平・伊藤弘・下村彰男 (2006) 戦前期における風致地区制度の位置付けに関する歴史的考察：ランドスケープ研究 69(5), 813-816
- 五高人物史刊行会編 (1959)：五高人物史開校七十周年記念：五高人物史刊行会
- 工藤豊・小野良平・伊藤弘・下村彰男 (2007) 柿の表象表現にみる風景観の変遷に関する研究：ランドスケープ研究 70(5), 369-372
- 高橋進(1982)：風景美の創造と保護風景学序説：大明堂, pp206
- 三好學 (1902)：植物生態美観：富山房, pp201

- 山口敬太・水谷肇・出村嘉史・川崎雅史・樋口忠彦（2006）昭和初期の嵯峨における風景の価値評価に関する研究：景観・デザイン研究論文集 1, 185-192
- 山根ますみ・篠原修・堀繁（1990）武蔵野のイメージとその変化要因についての考察：造園雑誌 53(5), 215-220
- 市川秀和(2001)大正期における田村剛のモダンデザイン思考と庭園改善運動：ランドスケープ研究 64(5), 497-500
- 市川秀和（2004）田村剛による実用主義庭園と庭園改善運動：日本庭園学会誌 2004 (12), 35-40
- 種田守孝・篠原修・下村彰男（1989）戦前期における風致地区の概念に関する研究：造園雑誌 52(5), 300-305
- 勝原文夫(1979)：農の美学—日本風景論序説：論創社, pp298
- 勝野武彦（1983）：集落・農村計画と緑地・環境:造園・緑地学の分野における研究を通して：農村計画学会誌 2(2), 27-33
- 小田切秀雄編（1977）：「日本近代農民文学史年表（作品一覧表）」『日本農民文学史増補版』所収：農山漁村文化協会, pp312
- 小田内通敏（1931）：日本・風土と生活形態:航空写真による人文地理学的研究[普及版]：鉄塔書院, pp12
- 小田内通敏（1932）：郷土地理岩波講座地理學總論：岩波書店, pp70
- 小田内通敏（1937）：郷土地理研究法地理学講座地理學實習法：地人書館, pp68
- 小野竹喬（1979）：自作の解説：三彩 380, 31-33
- 小野良平(2008):「森林風景計画学研究の展開と課題」『森林風景計画学』所収:地球社
- 小林朝治著・小林創編集（1991）：小林朝治版画作品集：小林創, pp132
- 上菌四郎編（1999）：小野竹喬大成：小学館, 249
- 上村博（2012）：「第三章地方色の問題あるいは場所の精霊たち」『日常性の環境美学』所収：勁草書房, 49-71
- 深町加津枝・佐久間大輔（1998）里山研究の系譜:人と自然の接点を扱う計画論を模索する中で：ランドスケープ研究 61(4), 276-280
- 神立春樹(1991)：戦後村落景観の変貌：御茶の水書房, pp219

- 進士五十八・濱野周泰（1995）：上原敬二わが国造園界のグランドデザインを描いた人物：ランドスケープ研究 59(2), 73-76
- 水谷知生（2014）大正期の 16 国立公園調査地の選定経過と田村剛の国立公園観：ランドスケープ研究(オンライン論文集)7, 67-74
- 水内佑輔・古谷勝則（2014）大正期における田村剛の示す国立公園の風景とその変遷：ランドスケープ研究 75(5), 389-394
- 石井柏亭・稻田昌植・本多静六・吉田絃二郎・谷口梨花・松川二郎・笹川臨風・菅忠雄・菊池寛（1929）：名勝風景座談會：文芸春秋 7(8), 102-117
- 石崎尚人（2000）：戦前期・東京における樹木の「風致」的価値をめぐる言説について：日本地理学会発表要旨集 57, 420-421
- 石崎尚人（2001）：戦前期・東京郊外における風景・緑の「郷土」的価値についての言説－東京・近郊農村出身の郷土史家=官吏富岡丘蔵の視点－：日本地理学会発表要旨集 60, 137
- 石崎尚人（2003）：戦前期東京の「郷土の緑」東京郊外の郷土史家・富岡丘蔵の言説をめぐって：「郷土」研究会編『郷土:表象と実践』所収，嵯峨野書院
- 赤坂信（1998）：戦前の日本における郷土保護思想の導入の試み：ランドスケープ研究 61(5), 401-404
- 赤坂信（1999）：1930 年代における『郷土風景』の保存論議：平成 11 年度日本造園学会関西支部大会研究発表要旨, 39-40
- 赤坂信（2004）：大正末期から昭和初期の郷土造園の提唱と「農村」から「郷土風景」への転換の試み：東北芸術工科大学東北文化研究センター・国土交通省東北地方整備局『東北の風土に関する総合的研究 2003 年度（平成 15 年度）報告書』所収, 173-177
- 赤坂信（2005）：1930 年代の日本における「郷土風景」保存論：ランドスケープ研究 69(1), 59-65
- 赤坂信・石崎尚人（2002）：1930 年代の造園界における「郷土風景」保存論と東京「郊外」の状況：千葉大学環境科学研究報告 28, 43-49
- 増野恵子（2008）：「志賀重昂『日本風景論』の挿図に関する報告」『非文字資料から人類文化へ研究参画者論文集』所収：神奈川大学 21 世紀 COE プログラム研究推進会

議, 101-115

村串仁三郎 (2005) : 国立公園成立史の研究—開発と自然保護の確執を中心に : 法政
大学出版局, pp417

大室幹雄 (2002) : 「第7章麦緑菜黄の景観と風景の自娛」『月瀬幻影—近代日本風景
批評史』所収 : 中央公論新社, 233-258

大城直樹・荒山正彦・島津俊之・関戸明子・福田珠己・森正人・遠城明雄 (2009) :
地理思想としての「郷土」—ローカルな範域をめぐる諸実践— (2009年日本地理学会
春季学術大会シンポジウム記事) : E-journalGEO4(2), 134-137

第109回地理思想研究部会・第23回地理教育研究部会合同研究部会 (2012) : 「郷土」
概念の再検討 : 2013-2015年度人文地理学会地理思想研究部会
HP<<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~oshiro/shisobukai/shiso.htm>>(平成26年12月20
日閲覧)

第五高等學校編纂 (1909) : 第五高等學校一覽自明治四十二年至明治四十三年 : 梅田
平次郎, 88-89

第五高等學校編纂 (1911) : 第五高等學校一覽自明治四十三年至明治四十四年 : 梅田
平次郎, 182-183

池沢一郎 (2002) : 江戸時代田園漢詩選 : 農山漁村文化協会, pp280

中原省三 (1910) : 郷土風景趣味を説き延いて信州の山嶽草味景に及ぶ雑録 : 龍南會
雑誌 134, 53-61

中嶋節子 (1997) 近代京都における「神苑」の創出:京都の都市環境と緑地に関する
研究 : 日本建築学会計画系論文集(493), 237-243

鶴見香織 (2009) : 「小野竹喬《島二作》《郷土風景》について」『図録生誕120年小野
竹喬』所収 : 毎日新聞社・NHKプロモーション・NHKプラネット近畿, 178-185

鄭任智 (2010) : 日本統治時代における台湾の郷土教育とその多文化教育考察 : 早
稲田大学博士(教育学)学位論文

田村剛 (1918) : 「第一章造園總説第三節造園に関する言葉と文字」『造園概論』所収 :
成美堂, 50

田村剛 (1918) : 「第二章造園發達の趨勢第二節最近に於ける各種の造園」『造園概論』

所収：成美堂，89-92

田村剛・国府犀東・塚本靖・辻村太郎・脇水鉄五郎・本田正次・鏑木外岐雄・藤浪剛一・福原信三・矢沢弦月・黒田鵬心（1935）：郷土風景座談會：風景 2(4)，6-15

渡部陽介（2012）：景観との多元的な関わりを通じたふるさと意識の醸成：農村計画学会誌 31(3)，472-475

島津俊之（2005）：明治前期の郷土概念と郷土地理教育：和歌山地理 25，30-63

島津俊之（2005）：明治前期の郷土概念と郷土地理教育：和歌山地理 25，30-63

藤田元春閣・耕崎正男著（1933）：日本郷土景観通説：古今書院，pp170

徳山亜希子（2009）：「郷土風景」『生誕 120 年小野竹喬展公式図録』所収：毎日新聞社・NHK プロモーション・NHK プラネット近畿，45

内務省地方局有志（1980）：「第十三章わが邦田園生活の精神（上）村落における天然の風光」『田園都市と日本人』所収：講談社，347-348

日下部甲太郎（1996）：国立公園の父田村剛：ランドスケープ研究 60(2)，105-108

日下部甲太郎（1996）：国立公園の父田村剛：ランドスケープ研究 60(2)，105-108

農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会・文化庁文化財部記念物課（2003）：農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）：「http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/keikan_hogo.html」2014 年 12 月 5 日閲覧

樋渡達也（1994）：井下清近代都市公園事業のパイオニア：ランドスケープ研究 58(2)，103-106

柄谷行人（1988）：日本近代文学の起源：講談社，pp270，内田芳明（2001）：風景の発見：朝日新聞社，pp282

並松信久（2011）：新渡戸稲造における地方(ぢかた)学の構想と展開：農政学から郷土研究へ：京都産業大学論集社会科学系列 28，43-88

椋棒哲也（2006）：郷土芸術・田園・地方色(ローカルカラー)：日本近代文学 74，182-196

木全清博（2006）：「近代日本の教科書の歩み国民学校期の『郷土の観察』」『近代日本の教科書のあゆみ：明治期から現代まで』所収：サンライズ出版，114-118

柳田國男（1931）：明治大正史第 4 卷世相篇：朝日新聞社，pp398

柳田國男（1993）：「第四章風光推移四田園の新色彩」『明治大正史世相篇新装版』所収：講談社，150-153

柳田國男・岡田三郎助・和田三造・与謝野晶子・佐藤春夫・荒木十畝・香取秀真・中澤弘光・松林桂月・上原敬二・武田久吉（1936）：風景座談會：東陽 1(4)，55-85

油井正昭（1997）：小寺駿吉豊かな情操に恵まれた幅広い造園学の先覚者：ランドスケープ研究 60(3)，207-210

和辻哲郎（1921）：享樂人：人間 3(5)，17-21

文献資料に関する補足説明

以下に、第三章に掲載した「昭和戦前期における用語「郷土風景」の抽出結果」の文献資料に関する補足説明を述べる。

表 昭和戦前期における用語「郷土風景」の抽出結果（再掲）

No	年	著者	タイトル	掲載	ページ	出版社	分類
1	1926	富岡丘蔵	郷土造園の一省察	造園学雑誌 2(12)	787-796	日本造園学会	計画論考 1
2	1928 - 1929	-	郷土風景	専売協会誌(8月号)(192)	74-78	専売協会	随筆・紀行文 1
				専売協会誌(9月号)(193)	72-81		
				専売協会誌(10月号)(194)	81-88		
				専売協会誌(11月号)(195)	73-86		
				専売協会誌(12月号)(196)	31-33		
				専売協会誌(新年号)(197)	88-93		
				専売協会誌(2月号)(198)	70-72		
				専売協会誌(3月号)(199)	63-69		
専売協会誌(4月号)(200)	83-94						
専売協会誌(5月号)(201)	66-69						
3	1928	本郷高德	神社と郷土風景	庭園 10(6)	10	日本庭園協会	計画論考 2
4	1931	真楯社同人	郷土風景	矢ぐるま・歌集	91-92	谷島屋書店	随筆・紀行文 2
5	1932	富岡丘蔵	郷土造園の研究	庭園 14(1)	2-3	日本庭園協会	計画論考 3
6	1932	入沢宗寿	「第十章 教育心とその發達 四 郷土風景畫の批評」	新郷土教育原論	214	明治図書	教育手法論 1
7	1932	花輪史郎	郷土風景自慢	港湾 10(4)	116-120	日本港湾協会	随筆・紀行文 3
8	1932	秋葉太郎	隠れた東都史蹟を尋ねる 郷土風景	新青年 13(9)	297-299	博文館	随筆・紀行文 4
9	1932	久米龍川・谷川要史	郷土風景グラフ	郷土風景 1(3)※3月創刊	口絵	郷土風景社	雑誌「郷土風景」(約1年後に郷土芸術へ改題)
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(4)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(4)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(5)	口絵		
			郷土風景漫画	郷土風景 1(6)	50-51		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(7)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(8)	口絵		
			郷土風景グラフ	郷土風景 1(9)	口絵		
			-	郷土風景 1(10)-(12)	-		
			-	郷土風景 2(1)-(9)	-		
10	1933	矢崎好幸	-	郷土風景・創作版畫と其の作り方	pp224	教育美術館出版部	美術技法論 1

文献資料に関する補足説明

11	1933	小林朝治	郷土風景句画集 芝宮の清雪 郷土風景句画集(7) 招魂社	白と黒,第33号 白と黒,第35号	14 6	白と黒社	版画 1
12	1933	本郷高德	郷土風景と神社	庭園と風景 15(11)	2-3	日本庭園協会	計画論考 4
13	1933	横山信二	郷土風景の保存と緑地計画	庭園と風景 15(11)	4-5	日本庭園協会	計画論考 5
14	1933	内閣	川崎都市計画風致地区決定ノ件	公文雑纂・昭和八年・第五十一卷・都市計画十一	5	内閣	行政資料
15	1934	小寺 駿吉	「郷土風景」批判	造園雑誌 1(1)	7-18	日本造園学会	計画論考 6
16	1935	富岡丘蔵	郷土造園の一省察	武蔵野の屋敷林	132-149	嵩山房	計画論考 7
17	1935	真継不二夫	郷土風景	風景写真の写し方	360-366	玄光社	美術技法論 2
18	1935	大和社	-	大和にしき(郷土風景大和百勝画帳)	pp216	大和社	画集 1
19	1935	白水温	婦人のページ:婚姻郷土風景	旅 12(11)	116	日本旅行文化協会	随筆・紀行文 5
20	1935	本郷高德	郷土風景の保護と獨逸のハイマートシユツツ	庭園 17(1)	13-15	日本庭園協会	計画論考 8
21	1935	田村剛	郷土風景と其の保存の急務	風景 2(3)	6-7	風景協会	計画論考 9
22	1935	風景協会	郷土風景號企画 郷土風景座談會	風景 2(4)	6-15	風景協会	計画論考 10
23	1935	黒田鵬心	郷土風景と情操教育	風景 2(4)	22-23	風景協会	教育手法論 2
24	1935	-	郷土風景	風景 2(5)	32	風景協会	計画論考 11
25	1936	吉田真夫	風致地区の常識	風致 1(2)	3-8	東京府風致協会聯合会	計画論考 12
26	1936頃	-	郷土風景大阪の巻:ゑはがき	-	pp9	-	絵葉書 1
27	1937	-	-	展覧会名:郷土風景画展(洋画)	-	丸善(名古屋)3月8-12日	絵画展覧会開催記録 1
28	1940	富田準作	「(2)國鐵三俣線 一二 交通郷土風景の今昔」	都田村郷土誌	247	宝林堂書店	随筆・紀行文 6
29	1940	横山信二	郷土風景の保存と緑地計画(原本 1933年:焼き直し)	横山信二君	34-37	木村英夫	計画論考 13
30	1940	新潟県東頸城郡大島村出征軍人家族会	初冬の郷土風景(棚岡)	我等の勇士に贈る銃後の便り	1	不明	絵葉書 2
31	1942	江山正美	郷土の風景	風景 9(12)	18-20	風景協会	計画論考 14
32	1943	田中比左良	郷土風景	絵説き汗と人生	366-384	晴南社	教育手法論 3
33	1943	諸家	郷土の風景	風景 10(2)	26-28	風景協会	計画論考 15
34	1943	井下清	郷土風景を作る樹	緑地生活	175-182	羽田書店	計画論考 16
35	1943(1948出版)	柳宗悦	「第二章日本の品物/四国」	手仕事の日本	pp357	靖文社	随筆・紀行文 7
36	1943	上原敬二	「九 点景と修飾美(一 村落二 郷土)」	日本風景美論	343-351	大日本出版	計画論考 17
37	1944	-	-	展覧会名:黒潮会郷土風景画展	-	丸正百貨店(大阪)4月5-9日	絵画展覧会開催記録 2

随筆・紀行文（7点）

1928（昭和3）年から翌1929（昭和4）年にかけての『専売協会誌』（専売協会）には「郷土風景」と題された雑誌企画コラムが雑誌編集者によって発表されている。専売協会誌企画コラム（1928-1929）「郷土風景」は、一時的に編集者を引き受けることになった煙草業界の関係者と思われる和田饒が企画したコラムである。和田は1928（昭和3）年6月の編集後記から編集者を担当し、編集後記では「表紙の體裁を變へて見た。先ず皮を味ひ後、實にいたる心算」といい表紙や目次を装飾的なデザインに変更するなど雑誌に遊び心を加えている。和田は1929（昭和4）年5月号に編集者退任を発表し、翌月1929（昭和4）年6月号の専売協会誌から説明もなく郷土風景コラムが削除されている。和田が企画した郷土風景コラムの意味は単なる風景の意味であり、読者の記事を掲載する内容になっていたが、例えば、「山陰名所」（1928年8月号）、「大山登山記」「上高地と焼岳」（1928年9月号）、「高粱名物松山踊と鮎の味」（1928年10月号）、「トラピスト修道院の展望」（1928年12月号）などが掲載され、主に読者の旅行体験が綴られている。

1931（昭和6）年の真楫社同人による『矢ぐるま:歌集』（谷島屋書店）には「郷土風景」と題された詩文が発表されている。真楫社同人（1931）「郷土風景」の真楫社同人は岡田静、福井久治、松本芳石、平松東城から成る同人であるが、書誌情報によれば編集者はメンバーの一人である福井久治（静岡県小笠郡賀茂村）、印刷社は別の大村千太郎（静岡県小笠郡堀之内町）、印刷所は共立活版所（静岡県小笠郡堀之内町）、発行所は静岡県の書店で浜松市に本社を置く谷島屋書店（静岡県浜松市）となっており、真楫社同人は静岡県で活動する同人団体と思われる。真楫社同人（1931）「郷土風景」は、松本芳石の詩文の題目である。田園の風景を描写した作品であるが、松本は他人を観察する立場をとる詩文となっている。すなわち詩文の全文は「陽ざしよき麥畑の隅に竈をつき朝々芋をふかしけるかも。土凍てる畑の隅の竈口にうづくまり居る人あまたなり。竈尻の低き煙筒ゆゆらゝゝとけむりおとろへ芋ふけぬらし。冬の陽をうびらに負ひて芋を切る人とかたりてやや時移る。折ふしに風まきおこり吹きつくる竈の尻にたまる芥くづ。竈口にひびの手かざし子の多き世帯をかたる友と對ひつ。ひびきらしあかぎればざしひと冬の仕事に芋を切り干す人等。子の多き世帯をかたり

芋ふかす友のうびらに冬陽はさむし。朝なゝゝ芋籠の口にかたまりて笑ひさゝめく女ら幾人。」である。

1932（昭和7）年の『港湾』（日本港湾協会）は三重県をテーマにした「三重縣號」と位置づけられ、論説や時事、会報、通信などの区分があるなかで漫録という区分において「郷土風景自慢」と題された三重県に関する記事が花輪史郎によって発表されている。花輪史郎は三重県において港湾の管理に関わる人物と思われ、花輪史郎（1932）「郷土風景自慢」の文末には「・・・港湾協會が、今度我が郷土四日市市に於て、最も意義ある總會を開催せられる事を衷心より祝福して其の盛會を祈念しつゝ此の拙き筆を擱くことにする。」と述べている。花輪の郷土風景は、「我が郷土三重縣四日市市は伊勢海西岸にありて、東海道五十三次の一驛として、古くから知られてゐる有名な開港場にして、北勢第一の都會である。・・・以下、斷片的に郷土の風景自慢を點描して見やう。」として、自分の郷土にある名勝地や生業の風景の自慢を行う内容であり、具体的には「鼓ヶ浦の遊覽」「赤目四十八瀧の壯觀」「月ヶ瀬の探梅」「香落峽の仙境」「朝熊山の眺望」「二見ヶ浦の夫婦岩」「鳥羽灣の詩的情調」「海の幸を探る島の海女」「戦慄する御濱鬼ヶ城の奇勝」の項目を挙げて風景の描写を行った。

1932（昭和7）年の『新青年』（博文館）には「隠れた東都史蹟を尋ねる郷土風景」と題された記事が秋葉太郎によって発表されている。秋葉太郎（1932）「隠れた東都史蹟を尋ねる郷土風景」の掲載された雑誌「新青年」とは1920（大正9）年から1950（昭和25）年まで発刊された月刊娯楽雑誌であり、主に国内外の探偵小説作品から人気をよび、その人気は当時「新青年趣味」という言葉が生まれるほどであったという¹³⁹。作者の秋葉は作家と思われる。記事は雑誌巻末に近い「縮刷圖書館」に掲載されるなど雑録の性格があり、冒頭には「大都市制が實施されようといふ。『随分變つた』東京であるが、まだ江戸三百年の香りはそここゝに残つてゐる。」と探偵小説作品を好む読者を意識したと思われる表現で本題に誘い込んでいる。この記事の郷土風景は単なる風景の意味であり、「湯島の氷人石」「淺草奥山の碑」「和田倉門」「千住刑場跡」「淫祠と繪馬」と項目立てした史蹟の紹介を行っている。

¹³⁹小学館（1994）：日本大百科全書：JapanKnowledge<<http://japanknowledge.com>>（平成26年1月2日閲覧）

1935（昭和10）年の『旅』（日本旅行文化協会）には「婦人のページ」と題された雑誌企画コラムのなかで「婚姻郷土風景」が取りあげられ、白水温によって発表されている。白水温（1935）「婚姻郷土風景」の作者白水は雑誌「旅」のコラムで度々登場しており、雑誌「旅」の関係者と思われる。記事は「婦人のページ」というコラムの一部であり、各月毎にテーマや担当者などに変化がある。執筆意図は旅先で習俗を楽しむための予備情報として婚姻の習俗を紹介することと述べられている。この記事の郷土風景とは、他人の郷土の風景を観察する意味があり、対象地の選定理由にも「きはめて風變りな所を御紹介します。」と示され、「秋田縣の生保内、田澤附近」「岩手縣上閉伊郡地方」「水郷の浮島」「熊本縣玉名郡地方」「島根縣波子町附近」の各地域で行われた結婚式の様子が描写されている。

1940（昭和15）年の富田準作による郷土史書籍の『都田村郷土誌』（宝林堂書店）には「（2）國鐵二俣線一二交通郷土風景の今昔」と題された記事が発表されている。富田準作は、静岡県引佐郡都田村（現浜松市）を出身地とする在野の郷土史家と思われる人物であり、業績は主に静岡県を中心にした郷土誌が残されている。富田準作

（1940）「（2）國鐵二俣線一二交通郷土風景の今昔」は、自身の出身地の都田村の郷土誌をとりまとめた著作の一部であり交通の描写が行われている。具体的には、「年長者に對して年少者が道を譲ること」や「重きを負ふものに對して輕きを荷ふものは自ら道を避くるといふ習慣」、「自動車を通る時、・・・路傍に立どまつて其の自動車の通過を持つてゐる、運転手は亦之に對して片手を舉げて「アリガトー」の言葉を以て挨拶する」などの様子を「何れも麗しい郷土風景」と述べている。

1943（昭和18）年に執筆され1948（昭和23）年に出版された柳宗悦による『手仕事の日本』（靖文社）には「第二章日本の品物／四国」のなかで「郷土の風景」という言葉の使用が認められる。柳宗悦（1889-1961）は著名な民藝運動家であるが、1943（昭和18）年に執筆された柳宗悦（1948）『手仕事の日本』は、全国各地の手仕事を紹介するとともに手仕事の価値を民藝論として展開した著作である。この「第二章日本の品物／四国」で柳は「伊予の国に入りますと、県も愛媛えひめに変ります。・・・松山市には今も久松氏の旧城の一部が残って、町に重みを加えております。」と松山城に関心を示して「郷土の風景」という表現を用いた。すなわち「この国の物産は何と

いっても「松山絣」であります。広く「伊予絣」の名で聞えております。・・・大柄の方は大概是「絵絣」でありまして、色々の模様を織り出しました。その中で何といても秀逸なのは、松山城の図柄であります。日々見る郷土の風景を写し出したものとして忘れ難いものであります。下には松に囲まれた石垣を控え、上にはお城の建物が聳そびえ、鯪しゃちほこを有もった屋根から、空を飛ぶ鳥に至るまで、よくも上手に織り出したものと思います。」と松山城を郷土の風景と表現した。柳の郷土風景にかかる「日々見る」とは住民をさしており、評論家の視点ともいえるが、これには深い意味はなく単に郷土にある風景を表現した意味と解釈される。

画集（1点）

1935（昭和10）年に郷土風景を表題につけた書籍の『大和にしき(郷土風景大和百勝画帳)』（大和社）が大和社によって発表されている。大和社は、郷土雑誌と自称する「大和」を出版する出版社であり、雑誌「大和」の十周年の記念に「大和出身並びに縁故を有する畫家に乞ひて大和風景畫の製作を願ひ大和百勝畫展覽會を催し」ている。大和社（1935）『大和にしき(郷土風景大和百勝画帳)』とは「大和百勝畫展覽會」に出展された大和風景画を印刷して刊行したものである。作品は大和に所縁のある社寺や名勝地が多いが「三保の松原」など大和と関係の無い作品も含まれ、刊行者は「遺憾の點もありしが止むなき事」と述べている。

版画（1点）

1933（昭和8）年の『白と黒』（白と黒社）には「郷土風景句画集」と題された創作版画作品が小林朝治によって発表されている。小林朝治（1898-1939）は専門の眼科医の傍ら美術作品の創作と発表を行った人物¹⁴⁰であり、長野県須坂市を出生地として金沢医科大学専門部で眼科を専攻し、愛知県の病院に勤めた後に長野県須坂市にて独立開業した。小林朝治（1933）「郷土風景句画集」は、料治熊太の版画同人誌『白と黒』に投稿して掲載された2点であるが、小林朝治の作品集によれば『白と黒』に投稿された作品は、昭和8年1月より地元のローカル新聞「自治新報社」で連載され栗生純夫氏の句と共に掲載されたもので、現存する全ての作品は10点であることが判明した。「郷土風景句画集」は、小林朝治の地元長野県須坂市を中心にした風景を対象にした連作であり、具体的には「県社墨坂神社芝宮」「八木沢川」「鎌田山」「臥竜梅」「太子殿」「女学校」「招魂社」「高井鴻山の墓」「保科の牡丹」「小布施皇太神官」を題目としている。

¹⁴⁰小林朝治著・小林創編集（1991）：小林朝治版画作品集：小林創,pp132

絵葉書

1936（昭和 11）年頃に発表されたとされる『郷土風景大阪の巻：ゑはがき』（出版元不明）は表題に郷土風景を持つ資料である。1936（昭和 11）年頃に発表された『郷土風景大阪の巻：ゑはがき』は、出版元が不明であるが、絵葉書を収納する封筒に「住吉神社 参拝記念」と押印されている（図 4. 3-1）ことから、住吉神社で販売された可能性が高いといえる。絵葉書の収録は 7 点あり、うち 1 点は「大阪・住吉神社」と題した絵葉書が含まれている。残りの 6 点は「大阪・官幣大社生國魂神社」「大阪・美術館」「大阪・茶臼山河底池」「大阪・中之島公園」「大阪・教育塔」「大阪・新世界、通天閣」である。「大阪・新世界、通天閣」には「Tsutenkaku Tower, Osaka」と英字題名も付加されている（図 4. 3-2）。

1940（昭和 15）年の新潟県東頸城郡大島村出征軍人家族会による『我等の勇士に贈る銃後の便り』（発行元不明）には「初冬の郷土風景（棚岡）」と題された絵葉書が発表されている。新潟県東頸城郡大島村出征軍人家族会とは、新潟県東頸城郡大島村にある組織で軍隊に加わって戦地に行った家族を持つ人達が対象となった集まりと思われる。新潟県東頸城郡大島村出征軍人家族会（1940）「初冬の郷土風景（棚岡）」は、棚岡集落における郷土風景の撮影を行ったものである（図 4. 3-3）。これに対して「初冬の郷土風景（棚岡）」以外の絵葉書は、人物を対象にした集合写真である（図 4. 3-4）。「初冬の郷土風景（棚岡）」の風景の特徴を把握するため撮影地点の分析をすると、棚岡集落の古木や石碑などが設置された中心部（図 4. 3-5, 図 4. 3-6）を撮影した写真であることがわかり、この撮影地点の選定は棚岡集落の出身者にとって村を意識する場所が選ばれたと考えられる。



図 4. 3 - 1 『郷土風景大阪の巻：あはがき』の封筒（大阪市立中央図書館所蔵）

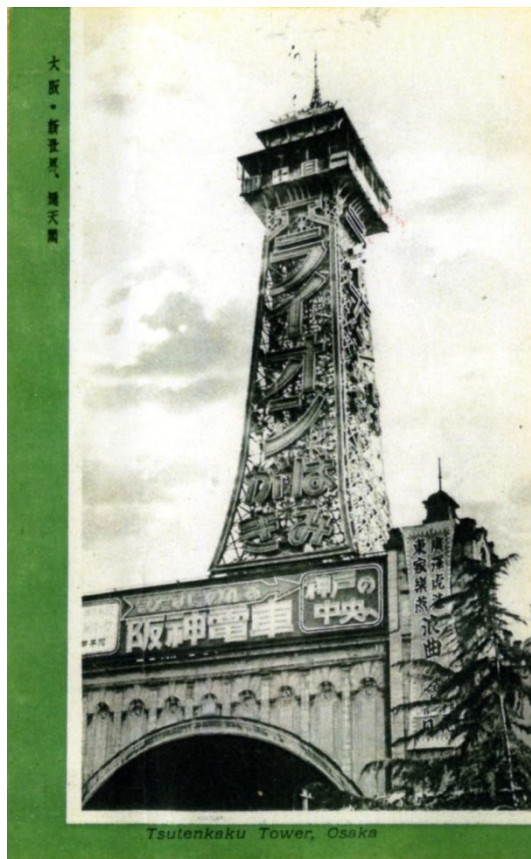


図 4. 3 - 2 『郷土風景大阪の巻：あはがき』の「大阪・新世界、通天閣 (Tsutenkaku Tower, Osaka)」(大阪市立中央図書館所蔵)



図 4. 3-3 『初冬の郷土風景(棚岡)』(筆者所蔵)



図 4. 3-4 新潟県東頸城郡大島村出征軍人家族会の資料概要(筆者所蔵)



図 4. 3-5 初冬の郷土風景（棚岡）の撮影地点（出典：GoogleMAP）

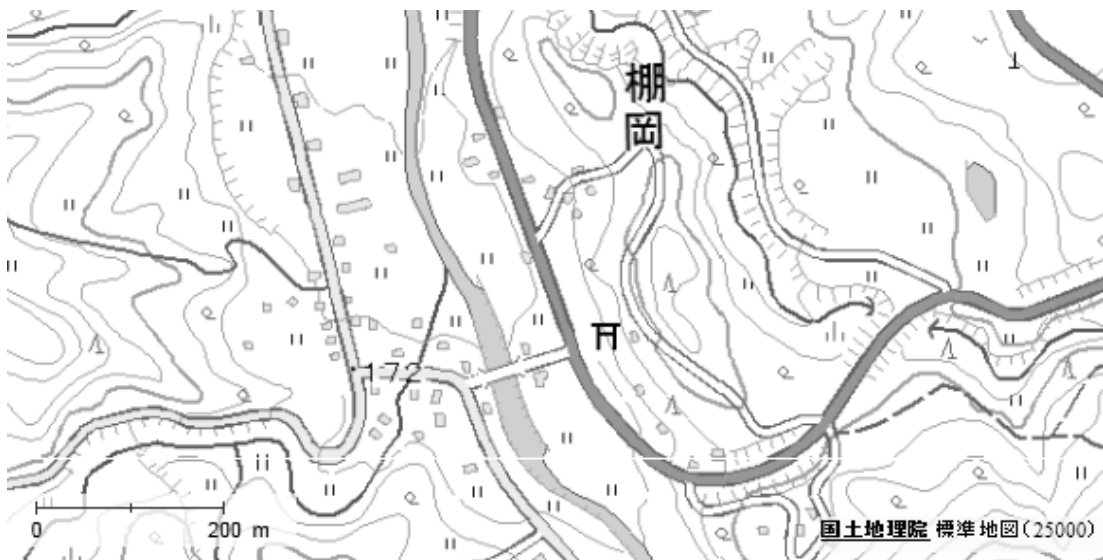


図 4. 3-6 初冬の郷土風景（棚岡）の撮影地点（出典：国土地理院）

絵画展覧会開催記録（2点）

1937（昭和12）年3月8-12日の展覧会『郷土風景画展（洋画）』（丸善（名古屋））は展覧会名に郷土風景を持つ企画である。1944（昭和19）年4月5-9日の展覧会『黒潮会郷土風景画展』（丸正百貨店（大阪））は展覧会名に郷土風景を持つ企画である（データ No.70）。1937（昭和12）年『郷土風景画展（洋画）』と1944（昭和19）年『黒潮会郷土風景画展』の状況は、『日本美術年鑑』に記載された開催記録の範囲で確認できた。『日本美術年鑑』は、帝国美術院附属美術研究所（現東京文化財研究所）が編集にあたり日本国内における各年の美術活動と美術研究・批評の状況を記録する刊行物である。1944（昭和19）年『黒潮会郷土風景画展』¹⁴¹の詳細は不明であるが、1937（昭和12）年『郷土風景画展（洋画）』の詳細は1937（昭和12）年3月15日から5月31日を開催期間とする国際的博覧会「汎太平洋平和博開催に際して、愛知縣出身及び在住の各派洋畫家十六名は縣下の名勝風景畫一點づゝを製作して名古屋市役所に納入したが、納入に先立つて一般に公開した。」¹⁴²と記録されている。

¹⁴¹画報社編（1996）：日本美術年鑑 復刻版昭和19・20・21年（1944・45・46年）：国書刊行会,65

¹⁴²画報社編（1996）：日本美術年鑑 復刻版昭和13年（1938年）：国書刊行会,30

雑誌「郷土風景」（約1年後に郷土芸術へ改題）

雑誌『郷土風景』とは1932（昭和7）年から1933（昭和8）年にかけて久米龍川・谷川要史が運営する郷土風景社が発行する雑誌である。雑誌『郷土風景』における表題の概念と使用意図の整理において該当する資料は20点である。雑誌題目の重複を含めた内訳は、雑誌題目20点、口絵7点、漫画1点が該当した。雑誌題目の郷土風景の概念を検討する場合、着目すべき点は創刊号から2巻9号までの題目を『郷土風景』とし、2巻10号からの題目を『郷土芸術』と改題したことである。編集者谷川要史は『郷土芸術』2巻9号の「改題に就て」において経緯を述べており、編集者として郷土風景という言葉の意味は重要視していないこと、むしろ不満があったことを以下のように述べている。すなわち「元来郷土風景と云ふ名稱に就ては、餘程以前から不満であつたのです。語としては感じはよいが、内容を今一層個性あるものにし、完全なるものにするには些か不完全である。其内容は至つて漠然としてみた。區々になっている。自分の本来意味していた内容とは毎號編輯して居りながら、可成り相反するものが少なくない。これを取捨選擇して行くことは、一方販賣製作といふ方面から考へさせられるが、それだけに本誌の存在的價值も一段と高揚される譯である。それで次號から、本誌の名稱を「郷土芸術」と改題したいと思ふ。」（図4.3-7）である。編集者は郷土風景と郷土芸術を類似した概念と捉えていたと解釈される。編集意図が反映されたと考えられる郷土風景グラフという口絵は、郷土玩具の室内展示の様子も見られた。創刊号には読者向けに掲載された原稿募集記事が掲載されており、「廢れ行く民族藝術、廢れ行く民間説話、自然の神秘を語る傳説、引いては我等が祖先の遺してくれた、民謡、風俗、史蹟、信仰、言語、思想、文藝、産業、交通、さうした内容形式の原稿を募ります。」と藝術から説明されていることが確認され、読者もこの趣旨を読んで原稿を投稿していたことが想定される。これらを理由に雑誌上で読者から風景の論考が寄せられず、風景に関する内容は漫画1点（図4.3-8）であったと考察された。以上雑誌「郷土風景」から郷土風景と郷土芸術の類似性ととともに、郷土風景が一般に容易に造語できる言葉であること、雑誌名や会社名にできる程度の馴染みある語感があったことがうかがえた。



図 4. 3-7 雑誌『郷土風景』と改題後の雑誌『郷土藝術』の表紙



図 4. 3-8 雑誌『郷土風景』に掲載された郷土風景漫画

美術技法論（2点）

1933（昭和8）年に郷土風景を表題につけた書籍の『郷土風景：創作版畫と其の作り方』（教育美術館出版部）が矢崎好幸によって発表されている。矢崎好幸（1894-1950）は山梨県東山梨郡平等村（現山梨市）を出生地として山梨県師範学校、東京美術学校などで美術科目の教鞭を執った人物¹⁴³であるが、山梨県師範学校の教諭時代に教え子たちと共に矢崎好幸（1933）『郷土風景：創作版畫と其の作り方』を刊行している。当時教育界で盛んになっていた郷土教育に対して「近頃力説されてゐる郷土教育の如きも種々論議はあるが、それは暫く措いて、」と著作との関係を離しながら、「誰だつて、この郷土に生れ、この郷土に育つた以上、この郷土のよりよき進展を願ふのは自然の情愛である。」と郷土への愛着を述べている。創作版画作品の収録数は86点であり、「甲府を中心に縣下全般に亘つて」いる広範な生活環境を「第一 官衙風景」「第二 市街風景」「第三 抒情風景」「第四 學園風景」「第五 郊外風景」「第六 社寺風景」「第七 史蹟名勝風景」「第八 御嶽昇仙峽風景」「第九 富士岳麓風景」の九区分に分けて整理されている。

1935（昭和10）年の真継不二夫による『風景写真の写し方』（玄光社）には「郷土風景」と題された記事が発表されている。真継不二夫（1907-1984）¹⁴⁴は写真家であり、「アサヒカメラ」の月例作家や報道写真などで活躍した人物である。真継不二夫（1935）『風景写真の写し方』は、「一般アマチュア寫眞家にとつて、興味の深い、風景寫眞の寫し方の全般に亘つて、述べようとしたもの」というとおり風景の写真撮影におけるシャッター以前から撮影以後までを解説した教科書のような内容になっている（表4.3-1）。真継不二夫の「郷土風景」は、「撮影の實際」と題して實技上の知識を解説する構成で登場し、豊富に紹介される時間や空間に応じた風景の事例のひとつに位置づけられている（図4.3-9）。真継は風景写真の撮影対象としての郷土風景は、「都會風景に對して、凡そ反對的なのが、郷土風景、つまり田舎の風景でせう。・・・地方といふ言葉によつて呼ばれて居る農村、漁村、山村等の、田舎の風景を

¹⁴³特定非営利活動法人地域資料デジタル化研究会ホームページ

<<http://www.digi-ken.org/archives/kyodo/profile.html>>平成27年1月2日閲覧

¹⁴⁴日外アソシエーツ（2004）：20世紀日本人名事典：コトバンク<<https://kotobank.jp/dictionary/>>（平成26年1月2日閲覧）

指して居るのであります。」と田舎の風景と規定した。さらに郷土風景を捉える価値にも言及し、例えば「・・・自然を背景として醸し出される生活情趣や、その環境の裡から、掬みとることの出来るローカルカラー等を捉へたものが、郷土風景であります。かうした郷土の風景は、都會に求やられるが如き、近代味に富んだ建築物や、人工の極致を誇るやうなものこそありませんが、そこには親しみ深い、心なごめる風物が、良き畫材となつて、私達の作畫の對象となるのです。」などと述べて、郷土風景は生活情趣やローカルカラーという価値から捉えられ、親しみや心のなごみを感じるものと述べて実例を用いた解説を行っている（図 4. 3-10, 図 4. 3-11, 図 4. 3-12）。

表 4. 3-1 真継不二夫 (1935) 『風景写真の写し方』の目次

構成	見出し
緒言 (シャッター以前の知識)	自然憧憬の心, 風景の種々相, 風景作畫の意圖
作畫の第一歩 (表現上の知識)	表現に就いて, 表現に必要な單純化, 畫面のアクセント, 風景寫眞の調子, 風景寫眞の構圖, 風景の色彩と光の關係, 色彩を寫眞に還元する上での注意, 風景寫眞の描寫
撮影の材料 (選擇上の豫備知識)	カメラの選擇, フィルムや乾板の選擇, 風景撮影とフィルター
撮影の實際 (實技上の知識)	風景寫眞の露出, 撮影の角度, レンズの包括度と視角の相異, 風景寫眞の焦點, 遠近感の現し方, 逆光線撮影, 季節感の現し方, 點景の扱ひ方, 風俗畫的な風景, 春の風景, 夏の風景, 秋の風景, 冬の風景, 雨の撮影, 雪の撮影, 海景撮影, 水邊の撮影, 山の撮影, 空の撮影, 夕・夜景の撮影, 都會風景, 郷土風景, 乗物からの撮影, 赤外線撮影
風景作畫の技術 (撮影以後の問題)	現像に就いて, 引伸に就いて, 修整に就いて
附録篇	撮影禁止地域に就いて, 別刷口繪の原畫と製作制項, 作畫の秘訣(一頁コーチ), 選擇上の豫備知識



景 風 土 郷

図 4. 3-9 「郷土風景」の見出し挿絵



図 4. 3-10 真継不二夫『山村小景』における郷土風景の解説

解説: 前頁に掲げた『山村小景』は、武蔵野電車終點から奥へ入った、山村の夕景を描いたものですが、山を背にした檜皮葺の屋並や、村の子供達によつても、もの佻しい山村の情景は描けたこととせうが、然しこの畫を一層効果づけてゐるのは、路傍におき捨てられた山駕であつて、現在ではよほど山間の僻地でもなければ、見出すことの出来ないものでせうが、これによつて、筆者の意圖した山村の情趣や、もの寂しい雰圍氣が、一層助長されて描き得られたわけで、これはあながち山村の場合のみに限らず、農村や漁村を描くやうな場合にも、その土地に相應しい點景物を畫面へ採り入れて、感じを強調することは、効果ある方法の一つとなるのです。



■ 北國街道

信濃小諸
ゾエス軍
開放1/25秒
MQ現像

解説：前頁に掲げた『北國街道』は、信濃小諸の町はづれの風景で、やはり山を背にした土地や描いたものですが然し『山村小景』に較べると、かなり都會的な気分をもつて居るのであって、これはこの地方に於ける、一つの特長でもある製絲工場の煙突等が、畫面に強く働いてゐるからでせうが、然しこの工場があつてこそ、製絲によつて營みを立てゝ居る、この土地のローカルカラーも滲み出るわけだ。

図 4. 3-11 真継不二夫『北國街道』における郷土風景の解説



■ 冬
日

京都西郊
ゾエス軍
フッド外し
アグファフィルム
1/25秒
MQ現像

解説：『冬日』は、京都西郊の農村情景を描いたものですが、同じく素朴であるといつても、東北地方等の農村に見る、一種粗野な素朴さに較べて、昔から開けてみた土地だけに、人工的な手入れのよく行届いた、明かるい感じを持つ、この地方特有の郷土色が滲み出て居ると思ふのであります。

図 4. 3-12 真継不二夫『冬日』における郷土風景の解説

教育手法論（3点）

郷土教育の資料は、1932（昭和 7）年の入沢宗寿による『新郷土教育原論』（明治図書）に掲載された「第十章教育心とその發達四郷土風景畫の批評」と題された記事が該当する。当時の郷土教育では「郷土風景画」を使用していたが、予め用意され固定された「郷土風景」を生徒たちに「展望・観察・踏査・觀測」させて、答えとしての感情表現を要求していた様子がかがえた（表 4. 3-2）。

表 4. 3-2 『新郷土教育原論』にみる空間の見方

<p>第十章教育心とその發達 四、郷土風景畫の批評</p> <p>郷土風景畫の良い複製を兒童に呈示する(或は寫眞)一日に就き唯一個の繪を見せるのである。</p> <p>質 問 1, 此の繪を見てどう考へますか。 2, 此の繪は何をあなたに想出させますか。 3, 何う云ふ表題を此繪につけますか。何う云ふ譯で。 4, 何が特別此の繪で気に入りましたか。何故ですか。 5, 又之で其次に何が気に入りましたか。何故ですか。 6, 此の繪に適ふ様な詩か謠を云つて御覽なさい。何故それが適ふと思ひますか。</p> <p>生徒の答と一緒に正確な記述, 出來得べくんば呈示された繪畫の寫眞を寄こされたい。</p> <p>出典: 入沢宗寿(1932):「第十章教育心とその發達四郷土風景畫の批評」『新郷土教育原論』所収: 明治図書, 214</p>
--

1935（昭和 10）年の黒田鵬心による「郷土風景と情操教育」と題された文献には、郷土の人が郷土風景に気が着くための教育の意義が示された。

1943（昭和 18）年の漫画家田中比左良による工場労働者向けの娯楽も兼ねた絵解き講演集を収めた『絵説き汗と人生』（晴南社）には「郷土風景」と題された記事が発表されている。田中比左良（1891-1974）¹⁴⁵は「モダンガール」を描いた風俗画などで知られ主婦之友社、読売新聞社などの仕事で活躍した著名な漫画家・挿絵画家である。田中比左良（1943）「郷土風景」では、田中自身の日常的な身近な風景の描写を行い、「・・・皆さんが若し私に向つて、貴君の最も好きな描きたいと思つてゐる風景をかいてくれ、と私に求めるとしたら、私は富士山や日本三景は描きません、皆さんのちつとも面白く感じない平々凡々の風景を描くでせう、たとへば、いつも下り列車の夜汽車に乗つて朝ぼらけに眺める、大府大高附近の小松まばらな丘を貫く里道を自

¹⁴⁵講談社（2001）：日本人名大辞典：JapanKnowledge<<http://japanknowledge.com>>（平成 26 年 1 月 2 日閲覧）

轉車の走る圖，一面の桑畑の上に浮ぶ低い古戰場小牧山，陶の土を取る瀬戸，多治見
界限の禿頭病のやうな山々，松並木が調練兵のやうに整列してゐる向ふ遙かに金鯨城
を眺める尾張平野の圖，等々，何の奇もない風景ですが，私自身には眺め倦かぬ郷愁
風景であります。・・・」など平凡な風景に価値を認めている。さらに自身の出生地岐
阜県を例に「有る知名な畫家の描いた，吾が岐阜縣の名所風景の刷物をみたことがあ
りましたが，繪としてはまア多少いたゞけるけれど，漫畫ならまだ許せるが，南畫風
水墨山水で，あまりに實景を歪曲して，繪空事にてつち上げたため郷土情趣の魂が逃
げちまつたものを，嘗て見ましたが，私は腹が立ちました。」と風景に対して魂と表現
する愛着の存在を語っている。

行政資料（1点）

なお、行政文書に「郷土風景」の明文化が認められる例は少ないと見られ、初期と思われる事例は、都市計画神奈川地方委員会による1933（昭和8）年川崎都市計画風致地区の指定理由書において小さく取りあげられた「郷土的風景」¹⁴⁶である（図4.3-13）。指定理由書の冒頭には対象地が風景地であることが示され、すなわち「東京、川崎兩都市計画區域ヲ境スル多摩川沿岸一帯ハ一大風景地帯ヲ爲シ都市民ノ散策慰樂地トシテ最モ好適ノ地域ナリ」とし、続いて風景の価値に武蔵野の特有性を説き、すなわち「殊ニ川崎市ノ中部以西ノ地域ハ武蔵野特有ノ風致ヲ存シ」とし（図4.3-14）、武蔵野の価値を認める東京都市計画風致地区第三次指定地に対する吉田眞夫の解釈と同様の価値を示している。ここに続いて「別趣ノ」風景の価値を付加するとき「郷土的風景」が登場する。すなわち「加フルニ氣候、風土ノ適スル處自ラ桃、梨、無花果等ノ果樹園藝地トシテ亦別趣ノ郷土的風景ヲ看取スルヲ得ヘシ」とした。これは明文化されていない自明の武蔵野の「郷土的風景」があるからこそ、別趣の価値として果樹園芸地を見出す際に「郷土的風景」と表現したと解釈される。

¹⁴⁶内閣（1933）：「川崎都市計画風致地区決定ノ件（昭和8年12月26日）」『公文雑纂・昭和八年・第五十一卷・都市計画十一』所収：国立公文書館デジタルアーカイブ
<<http://www.digital.archives.go.jp/>>（平成27年1月3日閲覧）

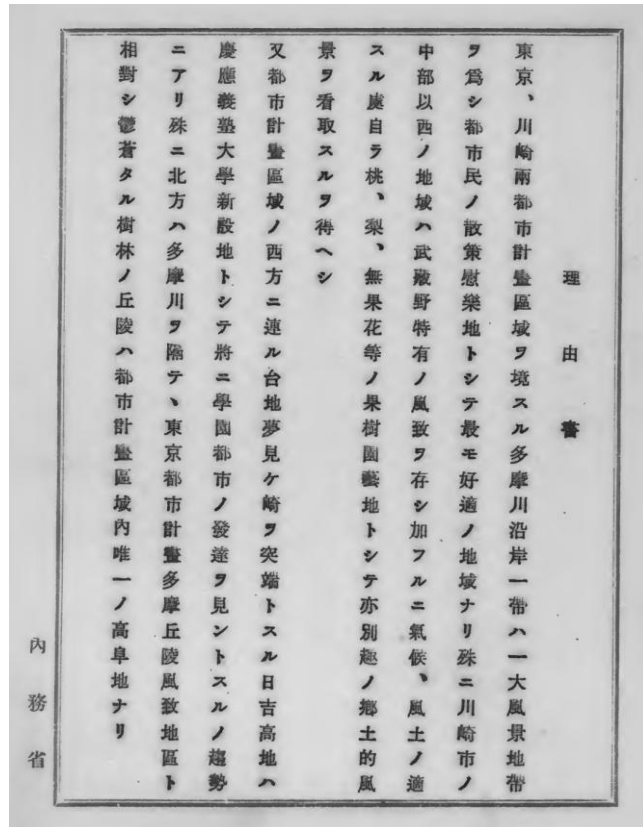


図 4. 3 - 1 3 1933 (昭和 8) 年川崎都市計畫風致地區の指定理由書¹⁴⁷



図 4. 3 - 1 4 1933 (昭和 8) 年川崎都市計畫風致地區指定地 (日吉台地區) ¹⁴⁸

¹⁴⁷内閣 (1933) : 「川崎都市計畫風致地區決定ノ件 (昭和 8 年 12 月 26 日)」『公文雜纂・昭和八年・第五十一卷・都市計畫十一』所収 : 国立公文書館デジタルアーカイブ
 <<http://www.digital.archives.go.jp/>> (平成 27 年 1 月 3 日閲覧)

計画論考（17点、後に詳述した田村剛の論考を除く）

行政資料の風致地区に関連した資料は以下のとおりである。吉田眞夫の「風致地区の常識」（1936年）郷土風景の保存に都市計画法風致地区制度が寄与していたことは既往研究などの成果に見られるとおり周知のとおりであり¹⁴⁹、明文化されずに郷土風景の保存が議論され実践されていたとかがえる。東京府風致協會聯合會が発行する會誌「風致」の編集兼発行者吉田眞夫は、「風致地区の常識」において都市計畫東京地方委員會による1933（昭和8）年東京都市計畫風致地區第三次指定地「多摩川，和田堀，野方，大泉，各風致地區」の指定理由の原文¹⁵⁰を掲載し、指定理由の原文には郷土風景という用語は使用されていないが、吉田自身が要約する表現で「右風致地區指定の理由に示す如く何れも豊かなる武蔵野の郷土風景を保存・・・」と東京都市計畫風致地區第三次指定地の保存対象に「武蔵野」という価値の郷土風景の存在を表現するなどして小寺同様の傾向が見られた。都市計畫東京地方委員會技師横山信二は、1932年10月に設置された『東京緑地計画会議』の主要メンバーの一人である。1933（昭和8）年「郷土風景の保存と緑地計画」ではまず緑地計画の計画対象となる土地概念の緑地の説明がされ、「録地を表にして見ますと『一、普通録地（1）公園 附，行樂道路（2）墓苑（3）公開録地（4）共用録地 附，分區園（5）遊園地』『二、生産録地』『參，録地ニ準ズルモノ（1）庭園（2）保存地』となります。」とし、郷土風景の保存は公開録地と保存地が対象になるという趣旨で「此の内で郷土風景の保存に關係を有するものは主として，普通録地の中の公開録地と録地に準ずるものゝ中の保存地ではないかと思はれます。」と述べている。さらに「其他にも公園中の自然公園，行樂道路，墓苑，生産録地といふ様なものにも關係のある事は勿論であります，主として關係のあるものは前記の二つだらうと思ひます。」と生産録地のような単なる農地のような土地利用よりも複合的な公開録地と保存地の性格が郷土風景の保存に相

¹⁴⁸ 同上

¹⁴⁹ 種田守孝・篠原修・下村彰男（1989）戦前期における風致地区の概念に関する研究：造園雑誌 52(5)，300-305，赤坂信（2005）：1930年代の日本における「郷土風景」保存論：ランドスケープ研究 69(1)，59-65，原泰之・小野良平・伊藤弘・下村彰男（2006）戦前期における風致地区制度の位置付けに関する歴史的考察：ランドスケープ研究 69(5)，813-816 など

¹⁵⁰ 内閣（1933）：「東京都市計畫風致地區決定ノ件（昭和8年01月18日）」『公文雜纂・昭和八年・第四十一卷・都市計畫一』所収：国立公文書館デジタルアーカイブ
<<http://www.digital.archives.go.jp/>>（平成27年1月3日閲覧）

応しいことを強調して郷土風景を広範な風景地として解釈していることがうかがえた。また、各種の法律や施設を組み合わせながら保存を実践していく認識も見られ、例えば「只だ徒らに公園の区域を拡大して公園萬能を宣傳し、他の法律命令を無にする様な愚はしたくないと思ふ。さうして他の法律命令と共同戦線を張つて、録地保存と共に市民慰樂の對稱を至る處に□(印刷不鮮明)求しやうといふのであります。さうして保安林に編入して頂きたい處は農林省に、史蹟名勝等は文部省に、廣告物の取締は内務省に依頼するといふ工合にし様と思ひます。」と述べた。

造園学の富岡丘蔵による資料は3点あり、1926(昭和元)年に発表された『造園学雑誌』(日本造園学会)の「郷土造園の一省察」と題された記事(本資料は、1935年に再掲された)、1932(昭和7)年に発表された『庭園』(日本庭園協会)の「郷土造園の研究」と題された記事が該当した。富岡丘蔵による「郷土造園の一省察」と「郷土造園の研究」には、保存対象になる郷土風景を具体的に規定した文章は確認されず郷土風景は4箇所が登場する。すなわち以下の「更にその背景である神社の境内林は所謂「鎮守の杜」であり、郷土風景の核心を形成るものである。(郷土造園の一省察より)」と「・・・大體社寺は先づ郷土の景勝地に位置を占め、然もそれは郷土風景の核心をなす所の鬱蒼たる森林を背景に櫻、梅、松、楓等の花木觀賞樹が多く植ゑられ、・・・(郷土造園の研究)」、「郷土の並木、獨立樹、防風林、一里塚、道路標、庚申塔、地藏尊、祠堂等街道添へだけでも郷土風景組成の分子は決して少なくない。(郷土造園の研究)」、「不斷の進歩發展の産物である郷土の各特色維持のため、郷土風景保存のため、郷土の美化向上のため、従來の・・・(郷土造園の研究)」である。

本郷高德は、発表した3点の論考全てで郷土風景と神社の関係に関心を持ちそれらの保存のあり方を説いているが、保存対象になる郷土風景を具体的に規定した文章は確認されず(表4.3-3)、自明の保存対象の概念として郷土風景という言葉が用いられていた。唯一具体的な郷土風景が確認できる用例は、「郷土風景と神社」のデータNo.7の表現である。ここでは、神社と郷土風景という言葉を用いながら風景描写を行っているが解釈もでき、本郷の郷土風景は、風景の概念を意図して用いられたことがうかがえる。「神社と郷土風景」のデータNo.1に「無論、史蹟天然紀念物と併せて、名勝保存の法はある。しかし、これは唯顯著なる名勝地に限られ、保護の力は普

く一般の郷土風景までには及ばない。」とあるとおり、郷土風景は「顕著」な風景と対比される「普く一般」な風景であることが解釈され、言い換えれば身近な生活環境の風景をさしていると考えられる。

表 4. 3-3 本郷高德の対象文献における郷土風景の出現箇所

題目	No.	出現数	出現箇所
神社と郷土風景	1	1	無論、史蹟天然記念物と併せて、名勝保存の法はある。しかし、これは唯顕著なる名勝地に限られ、保護の力は普く一般の郷土風景までには及ばない。
	2	1	せめて神社境内だけは郷土風景の保存地として永遠にこれを残したく、又残すべきであらう。
	3	1	若しこの神社境内だけでも、郷土風景の保存が善く行はるゝことしたら、一國の風景保存問題のためにも、如何に心強いことであらうか。
	4	1	吾人は神社を尊崇し、境内林苑の整備に就て、善く郷土風景の保續に力むべく、又一面神社が既往、今來共に、郷土風景との因縁甚淺からざるものたるを忘れてはなるまい。
郷土風景と神社	1	1	郷土風景の保護、これは唯獨り吾邦だけの問題ではない。
	2	1	種々の方面から觀て郷土風景保護の必要は、疾くに何も認めて居り、吾邦とても既に史蹟名勝天然記念物保存法あり、また新しくは國立公園法によつて利用と同時にそれが保護もまた考へられてゐる。
	3	1	都會から農村へ、農村から山地へ、更にそれは奥山へと、かうして自然物の破壊や損傷の手は伸びるにつれて郷土特有の風景は次第に其の影をひそめて行くばかりか、時にはまた心なきものゝ手によつて何等必要も意義もない郷土風景の破壊さへも行はるゝ。
	4	1	しかし、産業の發展とか、資源の開發とか、交通のためとかとあつては、如何に惜しき郷土の風景とても、結局は讓歩の已むを得ぬことになる。
	5	3	郷土の風景も斯う考へて見れば、其の保存はなかに容易ではない、而して年と共にそれが益々困難となるべきは當然と見ねばならず、遂には人烟を遠く離れた、極めて不便な奥地ならざる限り、眞の郷土風景を見ることは先づできぬことになる。斯うなればなるほど、郷土的風景の眞價、これに僅るゝ人々の氣持の高まつて行くのは當然であらう。
	6	1	神社は其の社格、由緒に於てそれゝ異なるところがあり、また境内の規模に差等あるにしても、其の分布は全國的であり、殊に郷土風景保存の點から觀て最欣ばしいことは、境内地の風致が常に森を以て主體とし、森はまた郷土特有の林相を傳ふるものを以て理想とせらるゝことである。
	7	2	見波す限り田園遠く拓けて、昔ながらの郷土風景が全く影をも止めぬ農村ですら、點々浮鳥のやうに残された森や木立を望んで、直ちにそれが鎮守の森とうなづかるゝとき、如何にその懐しくも、また有りがたく、而して残された郷土風景として、その貴きものたるに氣付かぬものはないであらう。
	8	2	假に神社としての理想の森を持つものが其の全部でないにしても、若し其處に郷土風景が幾分なり残されたとしたら、日にゝ減少の運命にある郷土的色彩の上に、神社の森の存在が如何ばかり有意義に働くことであらう。第一には神社そのものゝためであり、次では郷土風景の保存といふ重要な問題の上に二重に役立つことになる。
	9	1	幸にして神社の森が彌榮に榮へて、而してそれがまた郷土風景の保存と相結んで國土裝景の機運を造ることができたら、一舉にしてしかも得るところは決して虧かないことであらう。
郷土風景の保護と獨逸のハイマートシュッツ	-	0	-

小寺駿吉(1901-1975)¹⁵¹は「郷土風景」批判において郷土風景と広範な法制度との関係について考察を行った。小寺は郷土風景の概念を「郷土風景」とは、特定地域に生活する人々から、その生活環境としての「郷土」といふ主観的な承認を與へられたる風景である。而してかゝる「郷土」といふ主観的な承認を與へられたる範圍の風景が、とりもなほさず客観的な「郷土風景」に外ならぬのである」と広範な空間と主観を組合わせた範圍と規定し、定住者によって郷土風景が形作られるという趣旨で

¹⁵¹油井正昭(1997):小寺駿吉 豊かな情操に恵まれた幅広い造園学の先覚者:ランドスケープ研究 60(3),207-210

「與へられたる自然的要素に對して、その人口集團の生活作用が如何に働き掛けられたかといふ事實の具體的な表現」と郷土風景の形成過程を述べている。定住者に対して郷土風景の保存は、「郷土風景」のより健全なる發展を希ふ意味に於て、冷静なる第參者の好意的忠言に對しては充分反省の必要がある」とし、その逆に定住者以外の人に対して「單に自己の回顧的な感情や、無責任な旅行気分を満足せしむるためのみ、その所謂郷土的色彩の失はるゝことを非難したり、嘆いたりすること」があるとそれぞれの長短を述べている。小寺は現行法制度のなかから「史蹟名勝天然紀念物の指定、都市計畫風致地區の指定、保安林の編入、保護林の設定、庭園、公園、社寺境内、國立公園」などを挙げて郷土風景の保存施設という観点から批評しており、郷土風景という言葉は明文化されずに各種の法律や施設を組合わせながら保存を実践していたことがうかがえる。

1935（昭和 10）年の風景協会の雑誌『風景』編集者による「郷土風景」と題されたコラムでは、読者から寄せられた写真を使って郷土風景の啓蒙を行っている。

1942（昭和 17）年厚生省人工局国立公園係の江山正美「郷土の風景」は、郷土の風景を「尺度」という概念で論理立てて説明した論考である。江山の論考は、郷土の風景は、それを体験する主体による「郷土性」や「歴史性」を尺度に価値を求めるものであり、それとは逆に風景の形式的な尺度に価値を求めることは否定的な態度を示し、「日々の生活と直接に結びついた自然を保護する」ことが重要であることを主張した。

井下清（1884-1973）¹⁵²は東京市で公園・街路樹・霊園等の建設管理に従事し東京都技師、計画局公園緑地課長等で活躍した人物である。『緑地生活』は東京都の一般人に対して緑地という概念を普及させることを目的に緑地と生活と関係させて説いた啓蒙書である。井下の郷土風景は題目のほか1箇所を確認できる。井下の郷土風景の概念は、広範な風景と捉えているがやや地理学的に分析した捉え方である。すなわち「郷土風景は地貌ばかりでなく人文的な産業發達の影響と民家・都邑の構成等が自然を更に彩つてゐるのであるが、何としても山嶽・丘陵・河川・沼地などは其の骨格を爲し、亭々たる樹林の装景は地方風景を造成することになつてゐる。」という。論考の内容は

¹⁵²樋渡達也（1994）：井下清 近代都市公園事業のパイオニア：ランドスケープ研究 58(2),103-106

題目のとおり、郷土風景を創る樹の話であり、東京都内の暮らしとそこに観察される桜や赤松・黒松、棕、樺、イシギリ、ミズキなどの話が大半を占める。

上原は1943(昭和18)年の『日本風景美論』を刊行した。このうち「風景の要素」として「九 点景と修飾美」のなかに「村落」「郷土」を位置づけて柳田と校友関係がある小野武夫の『日本村落史考』を引用して村落の地理的な分類から生活環境の風景を論じたが、著書における取りあげ方は大きくない。なお、直接的に郷土風景が議論されることはなかったが、風景地のなかには身近な生活環境も含まれて議論されていた1936(昭和11)年「風景座談会」¹⁵³には、上原敬二の参加が確認された。「風景座談会」は、6月8日東京市田端の自笑軒にて文学者や詩人、画家などの文芸関係者が集って開催された座談会である(図4.3-15)。この会の司会進行は風景に関心を持ち1931(昭和6)年『明治大正史第4巻世相篇』¹⁵⁴などで風光の論考を発表した柳田國男が行った。このような座談会は、同時期には1935(昭和10)年風景協会誌上の「郷土風景座談会」¹⁵⁵のほか1929(昭和4)年文芸春秋誌上の「名勝風景座談会」¹⁵⁶などの開催が認められた。日本において風景を冠する座談会は昭和戦前期ころから起こったと想定される。ちなみに1929(昭和4)年「名勝風景座談会」では、上原敬二や田村剛ではなく本多静六らが八景や三景などの日本の伝統的な名勝地と日本新八景選定などの新しい風景地などの話題が取り上げられた。1936(昭和11)年「風景座談会」の記事には見出しが付けられており、順に挙げると「風景の郷土性」「歌人文人の近旅」「煙突のある京風景」「勿来関」「新道路及び自動車」「岩石と森林」「郷土人に容れられぬ風景」「臺灣」「樹木の問題」「飛驒高山」「風景分類」「空から見た風景」「三景・那智・華巖」「熊野」「九州」「岡田先生の説」「道路と風景の関係」「人は好き好き」「男鹿半島」「風景選挙」「三國港」「風景は作り得るや」「人工の問題」「人あつて風景あり」「各人各説」「気候の影響」「朝夕」「風景作製」である。上原の発言は、14回あり、「風景の郷土性」で1回、「新道路及び自動車」で1回、「樹木の問題」で

¹⁵³柳田國男・岡田三郎助・和田三造・与謝野晶子・佐藤春夫・荒木十畝・香取秀真・中澤弘光・松林桂月・上原敬二・武田久吉(1936):風景座談会:東陽1(4), 55-85

¹⁵⁴柳田國男(1931):明治大正史第4巻世相篇:朝日新聞社,pp398

¹⁵⁵田村剛・国府犀東・塚本靖・辻村太郎・脇水鉄五郎・本田正次・鏑木外岐雄・藤浪剛一・福原信三・矢沢弦月・黒田鵬心(1935):郷土風景座談会:風景2(4), 6-15

¹⁵⁶石井柏亭・稻田昌植・本多静六・吉田絃二郎・谷口梨花・松川二郎・笹川臨風・菅忠雄・菊池寛(1929):名勝風景座談会:文芸春秋7(8), 102-117

9回、「風景分類」で2回、「朝夕」で1回である。上原の主張は「樹木の問題」で国立公園指定地の植栽管理に対する問題提起のほかは見られず、上原は受け身の立場で議論に参加していた。風景座談会で最も発言を多く残している参加者は、司会進行という立場をとった柳田國男である。柳田は「風景と云ふものは作れるものか、作れないものか、作れるならばどんな人が作るのか」「とにかくこれは大問題です。風景が人工によって作られる可能性があるとするれば、我々は如何なる法を取るべきか、これは自分達がよく考えなければならない問題です。」などこれからどうするのかの問題を提起した。一方で風景座談会の場において、参加者自身で今後どのような活動を行うかなどの議論は見られず、その後も風景座談会が活動した形跡は確認されていない。



右より松室重行(雑誌編集部), 牧野吉晴(雑誌編集部), 上原敬二, 柳田國男, 松林桂月, 中澤弘光, 香取秀真, 荒木十畝, 佐藤春夫, 與謝野晶子, 和田三造, 岡田三郎助, 富澤有爲男(雑誌編集部), (遅刻:武田久吉)

図 4. 3-15 『風景座談会』の様子¹⁵⁷ 『風景座談会』の様子¹⁵⁸

¹⁵⁷柳田國男・岡田三郎助・和田三造・與謝野晶子・佐藤春夫・荒木十畝・香取秀真・中澤弘光・松林桂月・上原敬二・武田久吉(1936):風景座談会:東陽1(4), 55-85

¹⁵⁸柳田國男・岡田三郎助・和田三造・與謝野晶子・佐藤春夫・荒木十畝・香取秀真・中澤弘光・松林桂月・上原敬二・武田久吉(1936):風景座談会:東陽1(4), 55-85